

令和5年 第3回臨時会 第4回定例会

# 瀬戸内町議会議録

令和5年 10月24日 開会

令和5年 10月24日 閉会

令和5年 12月 5日 開会

令和5年 12月 7日 閉会

瀬戸内町議会

# 令和5年第3回瀬戸内町臨時会

## 会期日程

令和5年第3回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和5年10月24日開会～10月24日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
10	24	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○陳情上程 ○閉会	

# 令和5年第3回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和5年10月24日

## 令和5年第3回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和5年10月24日（火曜日）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第70号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負変更契約の締結について

○日程第 4 議案第71号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負変更契約の締結について

○日程第 5 議案第72号 5災第142号道路災害復旧工事（節子工区）請負契約の締結について

○日程第 6 陳情第 7号 「天長丸存続」について

○日程第 7 陳情第 9号 民間貨物フェリーの存続運航について

○日程第 8 陳情第 8号 西阿室小学校の改築工事についての陳情

※ 閉 会

### 1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第3回瀬戸内町議会臨時会 10月24日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（8名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	8番	向野忍君
9番	中村義隆君	10番	岡田弘通君

○欠席議員は、次のとおりである。（2名）

7番	池田啓一君	11番	安和弘君
----	-------	-----	------

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井 健一郎君
副 町 長	福原 章仁君	建設課長	浜田 高仁君
総務課長	鼻 克己君	財産管理課長	真地 浩明君
企画課長	登島 敏文君	水道課長補佐	内 忠 廣君
税務課長	町田 孝明君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
町民生活課長	鼻 憲二君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
保健福祉課長	信島 浩司君	社会教育課長	保島 弘満君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課財政係	森 秀満君
水産観光課長	義田 公造君	総務課人事補佐	義永 将晃君

**△ 開 会** 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和5年第3回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

**△ 日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席2番、福田鶴代君並びに議席3番、永井しずの君を指名します。

**△ 日程第2 会期の決定**

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

**△ 日程第3 議案第70号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負変更契約の締結について**

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第70号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第70号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、町道嘉徳支線の道路改良事業に係るものであり、令和4年10月11日、株式会社藤田建設と一金9,604万588円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、準備工の伐木施工及び集積処理の増によるもので、変更後の請負金額は26万9,412円増額の9,631万円となります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第70号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第70号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子1工区）請負変更契約の締結については、可決されました。

#### △ 日程第4 議案第71号 瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第71号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第71号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、町道嘉徳支線の道路改良事業に係るものであり、令和4年10月11日、株式会社泰江組と一金7,930万4,885円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、準備工の伐木施工及び集積処理の増、残土処理工の増、補強土壁工の増によるもので、変更後の請負金額は1,738万5,115円増額の9,669万円となります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。



これから、議案第71号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第71号、瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（節子2工区）請負変更契約の締結については、可決されました。

### △ 日程第5 議案第72号 5災142号道路災害復旧工事（節子工区）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第72号、5災142号道路災害復旧工事（節子工区）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第72号、5災142号道路災害復旧工事（節子工区）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年10月18日、丸福建設株式会社、株式会社勇建設、株式会社伊東組、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社藤田建設、株式会社里山興業の7社による指名競争入札の結果、株式会社勇建設が一金1億3,389万9,571円で落札決定し、令和5年10月18日付で仮契約を締結しております。工事内容は復旧延長51.2m、作業残土処理1,020立米、現場吹付法柵（植生）2,048平米、鉄筋挿入工300本を施工するものであります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） おはようございます。今回、また大雨の豪雨ということで、いろいろな災害対応の方、御尽力いただいた職員の皆様、本当にありがとうございます。今回、この契約議案に関してですけれども、今回の工期、スケジュールですね、そちらの方について、お尋ねをしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。基本的には標準工期をとるべきなんですが、現在、予算的なもので、5年度、年度末を一旦工期としまして、それから、繰越の承認をいただいた上で繰越作業とすることと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。まだその辺りはこれから調整というところですね。承知いたしました。

あと、今後の補正などでも出てくるかもしれないですけれども、様々、河川の浚渫のですね、土砂、砂利の方が溜まっている地域もあるという報告も受けておりますので、そちらの建設課などに

もですね、報告、入っているかと思しますので、是非、今後、対応の方ですね、迅速にさせていただけたらなと思しますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第72号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第72号、5災142号道路災害復旧工事（節子工区）請負契約の締結については、可決されました。

ここで、本日までに受理した陳情は、与路・請阿室・池地地区から陳情第7号、天長丸存続について、西阿室集落から、陳情第8号、西阿室小学校の改築工事について及び瀬戸内町建設業協会から、陳情第9号、民間貨物フェリー運航存続についての3件が提出されております。

お諮りします。

与路・請阿室・池地地区から陳情第7号、天長丸存続についてと瀬戸内町建設業協会から、陳情第9号、民間貨物フェリー運航存続について及び西阿室集落から、陳情第8号、西阿室小学校の改築工事についての3件について、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第6として、陳情第7号、天長丸存続について。追加日程第7、陳情第9号、民間貨物フェリー運航存続について。追加日程第8として、陳情第8号、西阿室小学校の改築工事についてを審議することにしたいと思ひます。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、この3件は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第6として、陳情第7号、天長丸存続について。追加日程第7として、陳情第9号、民間貨物フェリー運航存続について。追加日程第8として、陳情第8号、西阿室小学校の改築工事についてを審議することに決定しました。

#### △ 追加日程第6 陳情第7号 「天長丸存続」について

**△ 追加日程第7 陳情第9号 民間貨物フェリー運航存続について**

○議長（向野 忍君） 追加日程第6，陳情第7号，天長丸存続についてと，追加日程第7，陳情第9号，民間貨物フェリー運航存続についてを一括議題とします。

お諮りします。

この陳情2件については，民間貨物フェリー運航調査特別委員会に付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，この陳情2件について，民間貨物フェリー運航調査特別委員会に付託して，審査することに決定しました。

また，この審査について，閉会中の継続審査とすることをお諮りします。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，閉会中の継続審査とすることに決定しました。

**△ 追加日程第8 陳情第8号 西阿室小学校の改築工事についての陳情**

○議長（向野 忍君） 追加日程第8，陳情第8号，西阿室小学校の改築工事についてを議題とします。

お諮りします。

この陳情については，文教厚生常任委員会に付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，この陳情は文教厚生常任委員会に付託して審査することに決定しました。

また，この審査について，閉会中の継続審査とすることをお諮りします。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって，閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これから，お手元に配付の林業について，泰山祐一君から緊急質問の申し出があります。

泰山祐一君の林業についての緊急質問の件を議題として採決します。

採決は，起立によって行います。

泰山祐一君の林業についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第9として発言を許すことに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立少数です。

よって、泰山祐一君の林業についての緊急質問に同意の上、日程に追加し、追加日程第9として発言を許すことは否決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上を持ちまして、令和5年第3回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 福 田 鶴 代

瀬戸内町議会議員 永 井 しずの

# 令和5年第4回瀬戸内町定例会

## 会 期 日 程

令和5年第4回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和5年12月5日開会～12月7日閉会 会期3日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
12	5	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○陳情上程</li> <li>○委員長報告</li> <li>○議案上程</li> </ul>	全員協議会 各常任委員会
	6	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問</li> <li>通告1 安 和弘 議員</li> <li>通告2 泰山 祐一 議員</li> <li>通告3 柳谷 昌臣 議員</li> <li>通告4 永井しずの 議員</li> </ul>	議会運営委員会
	7	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般質問</li> <li>通告5 福田 鶴代 議員</li> <li>通告6 池田 啓一 議員</li> <li>○議案上程</li> <li>○議員派遣の件</li> <li>○閉会中の継続審査・調査申出</li> <li>○閉会</li> </ul>	

# 令和5年第4回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和5年12月5日

**令和5年第4回瀬戸内町議会定例会**  
令和5年12月5日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 陳情第 7号 「天長丸存続について」の調査報告
- 日程第 4 陳情第 9号 「民間貨物フェリーの運航存続について」の調査報告
- 日程第 5 民間貨物フェリー運航調査特別委員会報告
- 日程第 6 陳情第 10号 「民間貨物フェリーの運航存続について」（陳情）
- 日程第 7 議案第 73号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 8 議案第 74号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 9 議案第 75号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第 76号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第 77号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第 78号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第 79号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第 80号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第 81号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第 82号 職員の給与に関する条例の一部改正について



- 日程第17 議案第 83号 町長等の給与等に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第 84号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第 85号 瀬戸内町印鑑条例の一部改正について
- 日程第20 議案第 86号 瀬戸内町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第 87号 瀬戸内町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第 88号 瀬戸内町簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
  
- 日程第23 議案第 89号 奨学金返還請求事件の訴えの提起（督促異議に対する対応）について
  
- 日程第24 議案第 90号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第25 議案第 91号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について
- 日程第26 議案第 92号 奄美群島広域事務組合理約の変更について

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和5年第4回瀬戸内町議会定例会 12月5日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

**△ 開 会** 午前9時34分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和5年第4回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

**△ 日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席5番、柳谷昌臣君並びに議席6番、元井直志君を指名します。

**△ 日程第2 会期の決定**

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月7日までの3日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月7日までの3日間に決定しました。

**△ 日程第3 陳情第7号 天長丸存続について**

**△ 日程第4 陳情第9号 民間貨物フェリーの運航存続についての調査報告**

**△ 日程第5 民間貨物フェリー運航調査特別委員会報告**

○議長（向野 忍君） 日程第3、陳情第7号、天長丸存続について、日程第4、陳情第9号、民間貨物フェリーの運航存続についての調査報告及び日程第5、民間貨物フェリー運航調査特別委員会報告を議題とします。

民間貨物フェリー運航調査特別委員会委員長に調査報告を求めます。

○民間貨物フェリー運航調査特別委員長（池田啓一君） おはようございます。民間貨物フェリー運航調査特別委員会報告。

民間貨物フェリー運航調査が終了しましたので、経過と結果について報告します。

当特別委員会は民間貨物フェリー天長丸の令和6年4月からの運航撤退について、町当局から議会答弁を受け、このことは加計呂麻島、請島、与路島の住民はもとより、本町の行政運営にとって最重要かつ喫緊の課題として、議会としても緊急に取り組むべきこととし、令和5年9月15日に特別委員会を設置しました。この間に、加計呂麻島、請島、与路島の各区長や瀬戸内建設業協会から運航継続の陳情書が提出され、次のような調査を行いました。

①令和5年9月25日月曜日、町当局へ聞き取り調査。

- ②令和5年10月3日火曜日，有限会社山畑運送へ聞き取り調査。
- ③令和5年10月20日，瀬戸内建設業協会へ聞き取り調査。
- ④令和5年11月12日日曜日，加計呂麻各区長へ聞き取り調査。
- ⑤令和5年11月22日水曜日，与路，請阿室，池地区長へ聞き取り調査。

上記，各聞き取り調査内容は，別添参照を御覧ください。

以上の聞き取り調査の結果，加計呂麻島，請島，与路島の住民，瀬戸内建設業協会からの主な意見，要望は次のとおりでありました。

- 1，民間貨物フェリー天長丸の運航撤退は，加計呂麻島，請島，与路島の住民にとっては死活問題であり，空白期間等が生じないように継続運航してもらいたい。
- 2，公共事業や民間事業の工事執行に非常に支障をきたすなど，真に公共性の高い貨物フェリーであり，継続運航に努力してもらいたい。
- 3，公共交通機関である加計呂麻バスなど，同様に赤字補填をして，継続運行はできないか。
- 4，町営による運航はできないか。
- 5，第3セクター運営は考えられないか。
- 6，運航費用にクラウドファンディングは考えられないか。

このような加計呂麻島，請島，与路島の住民，瀬戸内建設業協会の切実な意見，要望を踏まえて，調査報告の取りまとめのため，令和5年11月22日，29日に特別委員会を開催しました。

協議の主な内容は，この民間貨物フェリー天長丸の撤退については，緊急かつ最重要の調査課題であるとの全会一致の下，与路，請阿室，池地地区から天長丸存続についての陳情書及び瀬戸内建設業協会から民間貨物フェリーの運航存続についての陳情書については，それぞれ採択すると決定しました。また，特別委員会を継続して調査を行うか，終了して，新たな特別委員会を設置して調査を行うかなどの協議の結果，当特別委員会は終了し，新たな特別委員会を設置して調査することに決定しました。

なお，当特別委員会として，次のとおり，町当局への意見を集約いたします。

#### 意見書

民間貨物フェリー天長丸の撤退は，本町の行政運営はもとより，各事業所の健全な運営に支障をきたし，町の経済力の低迷を招くこととなります。特に加計呂麻島，請島，与路島の住民にとっては，生活基盤を揺るがす死活問題であります。加計呂麻島，請島，与路島の住民の切実なる意見・要望を十分に尊重され，安心・安全な日常生活が送られるよう，貨物フェリー運航の空白期間等が生じることが無き様，あらゆる運航，運営の方策を講じて，貨物フェリーの継続運航に特段の努力をされたい。

これを，議会の意見として，執行当局に申し入れすることが適当であると決定した次第です。

議長において，よろしくお取り計らいくださるよう，お願いいたします。

以上で，民間貨物フェリー運航調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（向野 忍君） 陳情第7号，天長丸存続について，陳情第9号，民間貨物フェリーの運航存続についての調査報告及び民間貨物フェリー運航調査特別委員会報告はこれで終了します。

これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，陳情第7号，天長丸存続についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は，採択です。

この陳情は委員長報告のとおり，決定することに賛成な方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数です。

従って，陳情第7号，天長丸存続については，採択とすることに決定しました。

これから，陳情第9号，民間貨物フェリーの運航存続についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は，採択です。

この陳情は委員長報告のとおり，決定することに賛成な方の起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数です。

従って，陳情第9号，民間貨物フェリーの運航存続については，採択とすることに決定しました。

#### △ 日程第6 陳情第10号 民間貨物フェリーの運航存続について

○議長（向野 忍君） 日程第6，陳情第10号，民間貨物フェリーの運航存続について，令和5年11月21日に加計呂麻島各区長から提出されました。このことについて申し上げます。

先ほど，同じ内容の陳情が採択されておりますので，陳情第10号，民間貨物フェリーの運航存続については採択されたものとみなします。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

お諮りします。

先ほどの委員長報告において、意見書が附されております。この意見については、陳情第10号、民間貨物フェリーの運航存続についても含めて、議会の意見として町当局へ送付したいと思いません。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 異議なしと認めます。

よって、民間貨物フェリー運航調査特別委員会調査意見書については、議会の意見として、町当局へ送付することに決定しました。

#### **△ 日程第7 議案第73号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について**

**○議長（向野 忍君）** 日程第7，議案第73号，令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）についてを議題をし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** おはようございます。議案第73号，令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第4号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行なおうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。総務費に3,052万1,000円，民生費に1億8,713万2,000円，教育費に5,406万8,000円，災害復旧費に1億7,029万9,000円をそれぞれ追加したこと。農林水産業費に3,745万8,000円，土木費に2,882万7,000円をそれぞれ減額したこと。

次に，歳入について申し上げます。地方交付税に1億2,552万3,000円，国庫支出金に2億4,226万7,000円，県支出金に3,306万3,000円をそれぞれ追加したこと。

次に，第2表，第3表及び第4表について申し上げます。事業等の決定により，追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○3番（永井しずの君）** 3点ほど，質問させていただきます。

25ページ，3款1項12目19節扶助費1億6,100万ですね。電力・ガス・食料品価格高騰重点支援地方交付金事業とあります。これは，対象者と大まかな件数をお尋ねします。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。おはようございます。これはですね，皆さんも御承知だと思いますが，国の方で7万円の非課税世帯の給付を発表しております。夏にですね，3万円の支給がありまして，それが11月で完了いたしました。その3万円の支給対象者がおよそ2,200世帯程度でございます。今度の7万円の支給の方も，同じ条件でございますので，非課税世帯という

ことでございますので、2,200から2,300世帯を想定して予算を計上しております。以上でございます。

**○3番（永井しずの君）** 了解しました。お正月も前なので、すごく助かることだと思います。

続いて、33ページ、6款1項10目12節委託料ですね。マイナス2,400万、2,451万とあります。この地籍調査については、まだまだ終わりはないと思うんですが、このマイナスの要因と今後の計画等があれば、お願いします。

**○財産管理課長（真地浩明君）** 当初予算の減額につきまして、私ども地籍調査としまして国の方に要望をかけたところがございます。ただ、全国的に予算が少ないものですから、国の方からの配分として、今回、40%近く減額されたというところがございます。私どもとしましては地籍調査を、今後、推進する上で、各協議会を通じて国の方に増額要望をしているところがございます。以上です。

**○3番（永井しずの君）** 今後、また、予算としてあがってくるということですね、了解しました。

**○財産管理課長（真地浩明君）** 今年度におきましては、これ以上の増額はないものと思っております。ただ、次年度以降につきましては、改めて国の方に要望をかけていく考えでおります。以上です。

**○3番（永井しずの君）** 了解いたしました。

続いて35ページ、6款3項3目18節、地域活性化起業人事業のマイナス560万とありますが、この要因をお願いいたします。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 地域活性化起業人についてですけれども、令和4年度にこの制度を活用して、海の駅の活性化を計画して、5年度も当初予算編成時は実施する予定でしたけれども、4年度、実施して、このまま起業人を常駐で配置しても、ちょっと海の駅の活性化を図るのは難しいと判断しまして、5年度は実施しないことと決定しました。予算をですね、6月の補正で、本来、減額するのが当たり前だったんですけれども、ちょっとそこを忘れておりまして、今回、減額ということで計上しております。以上です。

**○3番（永井しずの君）** 以前も350万ほど、この起業人の取り止めたからマイナスにしたということとを伺ったと思うんですが、そのこととは別ですか。350万ほど、以前。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 金額について、はっきり覚えていないんですけれども、令和3年度、令和4年1月から、起業人を3か月、活用いたしましたので、その分の当初、途中、補正で計上した分ですね、期間が短くなった分を、4年度において、3年度において、減額はしております。

**○3番（永井しずの君）** この古仁屋漁港ターミナルの件ですが、その地域活性化起業人を頼まないということは、この町民の意見を聞いたり、この活性化する分にですね、こういった計画がありますか。アンケートを取るとか、誰かの意見を聞くとか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 起業人の方ですね、この活性化、また、海の駅の指定管理に向けて、いろいろサウンディング調査とか、アンケート調査とか、そういうのを実施して、指定管理で

委託する場合にですね、現在の予算よりもかなり大きな金額、3,000万から5,000万の委託料が必要であると。提言として、その海の駅の各テナントが、現在、入っておりますけれども、テナントの使用料が安い、すぎる。あと、共益費と、あと、電気料とかですね、そういった負担をテナントに求めて、海の駅自体の収益を増やし、今後ですね、また、指定管理に向けて、しばらくの間、町の方で管理をして、来たる指定管理に向けてですね、準備を整えていくというふうな提案が企業人の方からなされたので、そこに向けて、現在、電気料の個メーター設置に向けて準備しているところであります。以上です。

**○3番（永井しずの君）** そうですね。せっかくだいい建物ですから、なるべく収益を得るような、そういう計画で、今後もお願いしたいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑、ありませんか。

**○5番（柳谷昌臣君）** おはようございます。それでは、何点か質問させていただきます。

まず、17ページ、2款1項10目、交通安全対策費の中で、カーブミラー30万9,000円、組んでおります。そちら、どちらにカーブミラーを、また、付けたのかをお聞きします。

**○総務課長（鼻 克己君）** 現予算ではですね、本島側の阿木名と加計呂麻の2カ所をしております。今回、この補正予算であげている分はですね、加計呂麻島の5カ所を予定しております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。まだ、多分、このカーブミラーがちょっと損傷している、また、新たにしていくのかという点であると思いますが、この交通安全対策ということで、市街地なんですけれども、今、横断歩道の方が消えている箇所が多々見られます。そちらに対しても調査等は行っているのか、確認いたします。

**○総務課長（鼻 克己君）** 危機管理の方ですね、そこら辺りはですね、確認をしております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 小・中学生、また高齢者等も、この横断歩道というのはよく通りますので、是非ですね、随時、確認していただいて、私が見た限りで、結構そういう消えかけている、消えている箇所というのも見られますので、是非ですね、そこは対応できるようにしていただきたいと思います。

それでは、続きまして18ページの2款1項18目、企業誘致・雇用創出促進費の中の起業支援助成、若者の新規雇用助成とありますが、こちらは何業者でどういう業者さんなのか、お聞きします。

**○企画課長（登島敏文君）** 2業者で飲食業でございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。町内も、今後、観光客等も増えるかとも思います。やっぱり飲食店の方も、やっぱり繁盛期に入ってきますので、増えることは予想されます。その中で、この企業誘致・雇用創出促進費を申し込むに当たって、どういう形でこの町の方に相談していくのかというような要綱等を、具体的なのはございますでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** この制度につきましては、商工会の方にですね、申請していただいて、そちらで精査、審査をしていただいてですね、それから、それがOKであれば、役場の方で受け付けるという流れになっております。



○5番(柳谷昌臣君) 分かりました。商工会の方に先に相談の方に行っていた上で、商工会が精査して、そのあと、役場の方に上げて、役場の方でも精査するみたいな形になるということですね。了解しました。今後ですね、若い方たちがいろいろとこの仕事を新たに立ち上げる可能性もたくさんありますので、是非ですね、その見極めも大事ですが、しっかりとこの町に根付いた企業というのをつくって、つくる、協力体制というのもしっかり整えていただきたいと思います。

続きまして、19ページ、18ページからの流れですが、2款1項19目、ふるさと応援基金事業の中のサイトホーム利用料が400万あります。こちら、新たにサイトの方、増やしたのか、それとも現在あるサイトの方に、また、さらに追加したのか、お聞きします。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) サイトの方の利用料の増についてですけれども、昨年までの5サイトに加え、今年度、9月から6サイトに増やしています。今年度ですね、ふるさと納税額が伸びているため、サイト料が増えていると思っています。

○5番(柳谷昌臣君) 今の課長の説明ですと、そのサイトを利用したふるさと納税が伸びた場合には、サイトの方にもさらにプラスでお支払いするという形でよろしいでしょうか。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) そうです。サイトを使えば利用料が発生しますんで、その利用料の増であります。

○5番(柳谷昌臣君) 分かりました。このサイトを使って、ふるさと納税、伸びるということは大変素晴らしいことだと思います。その中で、このサイト、今現在、本町では幾つのサイトと契約をされていましたか。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 現在、6サイト、契約しています。

○5番(柳谷昌臣君) 分かりました。今、6社ということですが、以前よりこの本会議、また、予算、決算委員会でも質問させていただいております。このサイトフォームのこの検証の方、例えばこのサイトフォームでかなり上がる、また、このサイトは上がっていないという部分が見られると思いますが、その検証などはしっかりと行われておりますでしょうか。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) サイトの検証の方についてですが、納税額の増減の検証はやっています。ただ、サイトについてですね、瀬戸内町ふるさと納税を多くの方に知っていただくための広報費を使わない広報活動の一環であると考えております。それであるため、サイトを入れ替えることによって、寄附額が増えることにはつながらないと思っております。

○5番(柳谷昌臣君) 確かにそうだと思います。広告的なことにもなるかと思いますが、やはりこのサイトを使っても、全然結果が出ないというのであれば、そのサイトを使うこの必要性があるのかなという部分も見られると思いますので、是非、検証をした上でですね、また、新たなサイトを見つけるとかですね、いろいろと、このふるさと納税に関しては、以前よりも出ておりますが、さらに本町としても、今後、伸ばしていかなければいけない部門だと思いますので、是非、こちらの方もしっかりと、また、ふるさと納税に生かしていただきたいと思います。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) サイトの管理委託先の実績や手数料等検討しながらです

ね、今年度、見直しを図る予定でしたんですけれども、今年度の現段階での動きがですね、顕著に寄附額が増に転じていることから、今年度末の全国や県内、郡内の動向を精査しながら、改めて検討していきたいと思っています。

**○5番（柳谷昌臣君）** 是非、そうしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、34ページ6款1項15目、鳥獣対策費、この鳥獣対策のこの原材料費を975万7,000円を減額しております。その要因をお聞きいたします。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** この減額なんですけれども、令和5年度の当初予算の策定時期が12月でありまして、本予算の受益者の調査が翌年の2月のため、要望を100%実施できるよう、今年度、令和4年度の実績の約1.5倍を予算要求したものであります。令和5年度実績が6,640m、受益者30名、事業費1,485万円と確定したため減額としております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。となりますと、この町内の農家さんでこの希望、対策のこの希望された方は、全てしっかりといきわたっているというので理解してよろしいのでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 令和5年度については100%、実施できたものと思っています。

**○5番（柳谷昌臣君）** 了解いたしました。これも、今後、また、イノシシ等ですね、また、最近増えてきているというのも耳にしますので、是非ですね、今後、こういうまた、御相談、また、来ましたら、是非、対応できるように、農林課としても準備をしていただきたいと思います。

続きまして、36ページ、7款1項2目、商工業振興費の商工会のプレミアム商品券事業、こちら、前回の臨時議会の方でも組んでおりましたが、これ、さらに増額している要因をお尋ねします。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** このプレミアム商品券事業ですけれども、臨時交付金を活用しまして、第1段を、現在、実施してやっているんですけれども、申し込みが多くてですね、約3割の方が残念というか、外れておりますので、今回ですね、交付金を活用して、その外れた方を対象にですね、今回、このプレミアム商品券を実施する予定でおります。

**○5番（柳谷昌臣君）** 申し込まれた方々には、全員、それ、お配りできるようなことで組んだということですが、以前まではもちろんその当選された方、また、外れた方には当たらないふうになっていたと思います。その中で、こういうふうに申し込まれた方々には、全員に回るというのはすごくありがたいですし、重要なことだと思いますが、これ、一つ疑問なのは、最初からそうできなかったのかなという疑問がありますけれども、最初は外れをつくって、やっぱり全員に渡すというふうになった要因はなんのでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 当初の予算でですね、申し込んだ方には、最低でも5,000円の、が当たるようにできないかということ、商工会と何度も協議していたんですけれども、商工会としては、やはり、抽選で実施しないとということ、なかなかそこは折り合えなくて、抽選という形になり、減額してですね、5,000円ずつの、今回は検討しましたので、5,000円で1万円という券でしたので、そこを調整できないかということ、協議していたんですけれども、予算上でですね、ち

よっと難しいということで、第1回目の部分については抽選で落選者が出たという形になりました。交付金の方が、まだ、活用できる金額がありましたので、そこで、再度、追加で落選者分を、今回、計上しております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。今回、外れた方々にもということで、最初の申し込み時点で当選された、外れたというの、載っておりますが、今後ですね、できるだけこの当選、外れじゃなく、申し込んだ方々にはしっかりといきわたるような形で、最初からいってもらえたら、申し込む方々もいろいろと賛否両論ありますので、これどういう抽選しているのとか、いろいろありますので、そちらの方もないようなこともですね、今後、商工会とも協議しながら進めていきたいと思えます。

それでは、続きまして40ページの8款4項1目の港湾管理費の漂流物撤去業務、こちらの箇所、また内容について、お伺いします。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。西阿室の港の中に網が沈んでいるということで、情報がありまして、それに対する調査と処分に係る経費でございます。

**○5番（柳谷昌臣君）** その西阿室からこういう相談事、ありまして、その西阿室港の沈んでいた網を取ったということですね。了解いたしました。また、僕はこの漂流物ということで、いろんなのが予想されると思いますが、現在、今年度、町内、軽石等の被害等についてはどうなっていますでしょうか。

**○町民生活課長（昇 憲二君）** お答えします。軽石の方はですね、今現在、新たに辿り着いているような報告は受けておりませんので。ただ、仮置き、陸揚げしてですね、一屯袋の方で仮置きしているものがまだ残っておりまして、これがもう恐らく最後の方になるんじゃないかと思いますが、つい先日、発注して、軽石の方を除去、処分する段取りになっております。以上です。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。水産観光課の方では、与路集落の方からですね、軽石の方が漂流しているということで、それを処分、今年度、している箇所も数カ所あります。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 少なくなっているかと思いますが、まだまだ出てくる可能性もありますので、しっかりとその辺もですね、準備等はしていただきたいと思えます。

続きまして、その下になります。3目、加計呂麻島ターミナル整備事業費を4,511万1,000円、これ、追加していると思えますが、こちらの要因をお伺いします。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。加計呂麻ターミナルの本体工事、建築工事でございますが、入札を行ってですね、不調に終わっているところでございます。要因を精査したところですね、建築資材の搬入に対する見積りの相違があります。さらに、加計呂麻への渡航費。さらには、型枠職人、鉄筋の職人の人材不足ということで、本土からの支援を含めた連れ越し費と言いますが、その経費を、再度、計上、今回の補正で計上して、再度、入札に挑もうというところでございます。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 金額の方がちょっと合わなかったのが大概の要因だと思いますが、これで1回、今回、こう増額して、今回、この予算で成立された上ですね、今後、さらに、この上がっていくということは予想されますでしょうか。それとも、今回のこれで、無事、契約できる予定でしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** 我々としては、見直しの設計額で落札されると考えております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 了解いたしました。この契約がちょっと遅れたことに伴って、その完成時期というのも、恐らくずれてくるかと予想されますが、そちらの方、例えば町民、住民の方々に対しての説明というのは、どのようにお考えでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。入札が滞りなく完了したのちにですね、完成時期の皆さんへの報告ができるかなと思っておりますので、入札、落札後に町民に向けては報告をしたいと思っております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 町民の皆様も心配されていることもあるかと思っておりますので、しっかりと、この、情報共有、説明のほうはしていただきたいと思っております。

すいません、ちょっと戻ります。39ページから40ページにかけて、特定離島ふるさと興し推進事業、こちらの方が減額されております。こちらの要因を伺います。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。特定離島、今回、環境整備と道路整備で、各5件ずつ、5路線、5カ所ずつの10カ所、令和5年度、採択をいただいたところなんですけど、6月の豪雨、8月台風、10月の、また豪雨という形で、災害の被災を受けたというところがありまして、かなりタイトなスケジュールで災害復旧の査定をこなさないといけないと。さらに、今現在、我々のちょっと課の中で、職員が1人、欠員しているところもございまして、なかなか今の人員では対応できないというところがありまして、県と御相談をさせていただいて、4件ですね、環境整備1件、道路3件の4件を、今回、廃止する形をとりまして、6年度ですね、再度要望して、工事を進めていきたいというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。確かにこの災害復旧を優先するというのは、すごく大事になってくるかとも思いますが、このやっぱり特定離島というのは、せっかくこの採択された事業でもございますし、これを採択した上で、住民の方々も期待されている方々もたくさんいらっしゃると思っておりますので、そちらの方ですね、説明の方もしっかりとさせていただき、関係される方々にしっかりと説明していただきながら、今後についても、また、しっかりと要望していったら、この整備ができますよという説明の方も、併せて、是非、行っていただきたいと思っております。ただ、その災害があった、じゃできないのだけでは駄目だと思いますので、是非ですね、しっかりと理解してもらえよう、努力していただきたいと思っております。

それでは、続きまして、44ページ、10款2項1目、学校管理費の中の消耗品費、3,267万5,000円、上がっております。こちらの内容説明をお聞きます。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 消耗品の3,200万余りですが、4年に1回の教科書の選定がございますが、それによる教師用の教科書、指導書とデジタル教科書等の整備費の教材費でございます。

○**5番（柳谷昌臣君）** これ、4年に1回のこの教科書の改選というか、そういう形だと思いますが、これ、小学校費だけ上がってきておりますが、中学校の方は、こちらは今回はなしということよろしいでしょうか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 小学校と中学校、1年、ずれておりますので、来年度に計上する予定でございます。

○**5番（柳谷昌臣君）** 了解いたしました。これ、4年に1回ということの説明ですが、先ほど、課長の説明でもデジタル教科書と、デジタルを活用した授業等も増えてきております。その中で、4年に1回で果たしていいのかということにもなります。この時代、このデジタルに関しましては、毎年毎年、いろいろ変わっていくかと思いますが、普通の教科書もそうですけれども、この4年に1回というのは、国・県、いろいろその、何て言うんですか、規定とかそういうのがあった上でのことでしょうか。

○**教育長（中村洋康君）** これは法定されておりましたですね、小学校の場合ですと、令和4年度に教科書の検定がございます。そして、令和5年度に各地区の教科書の採択業務があります。そして、実際の使用が令和6年度と、そういう形になっておまして、中学校については、先ほど答弁ありましたけれども、1年ずれておりますので、来年度が採択の協議がありまして、再来年度が使用という、そういう形になっております。

○**5番（柳谷昌臣君）** 了解しました。この子供たちの取り巻く環境というのは、学習面も踏まえてですね、もう日々変わってきているものだと思いますので、是非ですね、しっかりと対応できるようにですね、準備の方もしていただきたいと思います。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

○**1番（泰山祐一君）** おはようございます。質疑の方、させていただきます。

まず、16ページの2款1項1目、一般管理費の方、お願いいたします。こちらの方の18節、補助金、町営定期船欠航対策41万円とありますが、こちらの方の事業の御説明の方をお願いします。

○**総務課長（鼻 克己君）** これに関しましてはですね、10月の10日から14日、欠航に伴うですね、代船が、出合が不可ということですね、5日間分ぐらいのですね、請・与路からの欠航対策としてですね、船舶借り上げ料を計上しております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。こちらの部分で、助かったという声もお聞きしております。また、来年以降ですね、せとなみの新造船、建設の検討の方、進んでおりますが、そちらの方についてですね、今後、スケジュールの方も、運航スケジュールが変更があるというふうに島民の方からも伺っております。その中で、火曜日が欠航になった場合は4日間ですね、欠航に、日帰りで請島、与路島の方たちが古仁屋から帰って来られないというような事態もあるというふうに伺ってお

りますので、是非、こちらの代船ですね、今後の部分含めて、商工交通課の方ともですね、協議の方、図っていただきたいなと思いますので、こちらは要望として伝えさせていただきたいと思ます。

続きまして、17ページですね。先ほど同僚議員の方からも質問、ございました。加計呂麻の5カ所ということでございますが、現在、瀬戸内町内のカーブミラー、また、並びにほかのですね、道路もですね、整備の部分で穴が開いてしまった場所もあるというふうに伺っておりますし、また、ガードレールのところも破損している箇所も見られます。そういった部分のですね、現在、現場を見に行く調査の方法ですね。そちらの部分について、改めてお尋ねしたいと思ます。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。町道に関してはですね、本島側と加計呂麻の方の鎮西、実久、3地区でですね、年間の調査業務を委託をしております。それで、月に2回、調査を回って報告をいただいて、順次、対応をしていくという形をとっております。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 承知しました。その、月に2回、調査していただいているということでしたが、やはりこのカーブミラー等々ですね、まだ破損している箇所等見られます。この部分に関しては、報告があってから、どのような協議をして、この議場にですね、予算の方、計上する運びになっているのかという点について、改めて伺いたいと思ます。

**○建設課長（浜田高仁君）** 最終的にいかほどの補修箇所が必要かというところを精査しまして、最終、年度最終に補修をかけていく形をとっております。細かい小さなものは、その都度その都度やれると思ますが、ものの金額、補正、予算が必要な分に関しては、最終的に精査をして、整備を行っていくと、補修していくという形をとってございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。やはり、道路法というものがございまして、やはり管理責任者である、町道であれば瀬戸内町、県道であれば鹿児島県という形になっております。町民の方から見ますと、県道であろうが町道であろうが、やはり瀬戸内町の道路であるというような認識でですね、是非、鹿児島県の方ともですね、これまでどおり、これまで以上にですね、連携の方、図っていただいて、この道路の管理の方、このカーブミラーの改善等、同様にですね、努めていただきたいなというふうに思ます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、17ページ、同じページでございまして、11目、重点支援の防犯灯電気代補助事業ですね。こちらの方に関して、事業の詳細について、どのように金額を算出しているのかという面も含めて、お尋ねしたいと思ます。

**○総務課長（鼻 克己君）** これに関しましては、防犯灯の集落支援ということですね、今、防犯灯の電気代に関するものをですね、3か月分を補助金としてですね、やっております。その、残りの9か月分というものをですね、算出して、また、集落支援という形ですね、やりたいと思っております。それとあと、LED防犯灯に係る費用ということですね、1集落3台までという形ですね、そういう補助を、また再度、その集落に補助するという考えでおります。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。各集落の方々もですね、今回、今年もですね、豊年祭並びに

敬老会ですね、行わなかった地域もございますので、そういった部分では大変助かるのではないかなと思います。

あと、その上でちょっとお伺いしたいんですけれども、今、お話が出ました、LEDの方ですね。各集落の方でLEDに設置の方を切り替えている集落もですね、多数、出てきているのではないかなと思います。その上で、今後、瀬戸内町の、やはり資源であるところで、やはり星空という部分をですね、今後、意識しながら、LEDのあり方というものを考えていってはどうかなというふうに思っております。我が町で言いますと、やはり唄と海でゆらうまち、満天の星が降り注ぐまちというようなキャッチコピーがございます。その中で、今、環境省の方も光害対策のガイドラインの方もですね、公表しております。また、世界自然遺産のすばらしい島だというようなところも含めて、今後、このLED取り換えに関してですね、瀬戸内町が独自でですね、この星空を意識した電灯のあり方、街灯のあり方というものもですね、検討してみてもどうかと思いますが、その辺りについて見解をお尋ねしたいと思います。

○**総務課長（鼻 克己君）** 今、防犯灯のLEDという形でですね、総務課の方としてはですね、集落の方に支援しているところなんですけれども、その安全・安心という形ではですね、集落の方には防犯灯をやっているところではあります。また、夜間時における避難体制の確保のためにもですね、光というものは大事かなとは思っています。その星空とかいうものに関しましてはですね、広場とか、そういう形になるかとは思っております。

○**1番（泰山祐一君）** 防犯灯のあり方ということも含めて、現在、全国の中で星空保護区に認定された地域が4カ所、5カ所ですかね、ございます。鹿児島県の方では、まだございません。西表島ですかね、そちらの方では認定されている地域もございました。また区域の方をですね、限定して、そういった星空保護区に申請するというような手立てもあるようですので、是非、そういった部分も含めて、今後、今までのあり方でLEDのですね、交換、もしくは、この補助というものをですね、やることから、さらにもう一步ですね、今後、瀬戸内町の資源をより生かしていくというような面も含めて、是非、調査、検討していただいたら嬉しいなと思ってのお話でございました。今後、可能であれば、是非、調査の方等々、勉強していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○**町長（鎌田愛人君）** 先ほど、総務課長からもあったようにですね、やはり地域住民の安全・安心を優先する中で、防犯灯は集落の要望等によって設置して、その補助もしているところがございますが、星空についてはですね、それぞれの峠とか、その集落から離れた場所などですね、すばらしいところがあると聞いておりますので、そういうポイントをですね、それぞれで、そういう興味ある方が承知しているところもあると思いますので、そういうことを念頭に置きながら、満天の星、満天の、そういう星空をですね、観察していただければというふうに思っていますので、やはり我々としては、集落住民の要望に応じて、集落民が安心して集落の中を歩ける。ハブ対策、それから、防犯、防災ですね、含めて、そのことを優先しながら、今後ですね、LEDのそういう新型な

どで、外に、空の方に明かりは漏れない、そういうものもあるやにも聞いておりますので、そういう、今後、そういう新しい型を含めてですね、検討していきたいというふうに思っております。やはり大事なことは地域住民の安全・安心だというふうに思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 町長、おっしゃるとおり、新しい型の方も出てきているということで、そちらの方を星空保護区に認定されている地域は、既に設置して、その防犯の面でも問題ないというような明かり具合でやられていらっしゃると思いますので、是非、そういった部分もですね、今後、調査などを進めていただきながらですね、実際に現場の方も見ていただくと、より分かるのではないかなというふうに思いますので、まず、先ほど町長がお話ありました、区域のところでもですね、検討の方、始めていただいたら嬉しいなと思います。どうぞ御検討、よろしく願います。

続きまして、下の方、行かせていただきます。12目13節ですね。企画費のところになります。施設利用料HUB、こちらの方、2万3,000円とございますが、こちらの方の増額についての説明をお伺いしたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** これは役場の課ごとに施設料、払っておりますが、今回、一つの課が増えたということで、その分の増額でございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。こちら、瀬戸内町が指定管理をしているコワーキングスペースHUBでございますが、この部分で、現在、今、瀬戸内町の新しい課が利用したいということで2万3,000円を計上するというところでございました。現在、町の役場の職員が、おおよそで構いませんので、年間、どの程度利用されているのかという点についても、伺いたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 令和4年度がですね、696名。令和5年度の11月末時点で535名が利用しております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。この部分なんですけれども、指定管理料を払っている瀬戸内町が、来年もですね、このような形で施設利用料を、町の職員が使うということで支払いを続けていく御意向になるのか。やはり検討しなごさうというような形なのかというところについての見解について、お尋ねしたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** これは、来年度に関しては見直しを検討しているところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。やはり指定管理者の方にですね、年間の委託料の方、瀬戸内町が、今年度、言えば、500万ほどですかね、お支払いしていると思います。来年度は幾らになるか分かりませんが、またさらにですね、施設利用料、瀬戸内町の職員が使うということで、支払いの方、しているというようなことになると、二重で支払いをしているような状況になりますので、その部分、ひとつ御検討、今後も進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、18ページの方、お願いいたします。18ページ17目の地方創生推進事業費、移住体験事業のところになりますが、こちら、10万円ですね、増額となっておりますが、こちらの詳細についてお尋ねしたいと思います。



○企画課長（登島敏文君） これは当初予算と、昨年度の実績とですね、比較して不足するであろうと思われるところを増額しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。現在、移住体験住宅の方ですけれども、令和5年度、コロナも落ち着いてまいりました。現在、利用されている方ですね、空き状況、実際入っている状況ですね、そちらの点について伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） これはですね、現在も利用している方がおまして、今年度は予約、年度いっぱいですね、予約が入っているという状況であります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと今後、この移住体験住宅ですけれども、現在、瀬戸内町の方が維持管理ですね、草刈りなども整備しているかと思いますが、こちらの方、例えば民間、もしくは集落の方に委託をしていくなどのですね、ことを、来年度以降、検討してみてもどうかと思います、その点について、御意向など伺えたらと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今年度も集落の方とかですね、いろいろと話をさせていただきましたけれども、今のところ、そういった状況じゃないということであったんですけれども、来年度以降もですね、その検討は続けていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはりこれから職員の方々もですね、1人当たりの業務というものですね、効率化を図っていく、並びに、削減していくことも大事だと思いますので、こういった部分で民間の方々にですね、お力添えいただける部分は、是非、積極的にですね、検討を進めていただきたいと思います。

また、こちらの移住体験住宅ですけれども、今、予約の方が入っているようなことで、今も入居されているということでしたが、今後ですね、瀬戸内町の中で移住体験住宅をさらに増やしていく計画などがあるのかという点についても伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 移住体験住宅というのは、その定住対策として、非常に効果のある施策であるということは分かっておりますので、今後もですね、いい物件があれば、そういったことも検討していく必要があると思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非、そちらの方も御検討いただきたいと思います。現在、全国の事例、見ていきますと、1軒屋をですね、改修して、そこを移住体験住宅にしているところの事例もございます。そういった部分ですね、先ほど、課長がおっしゃられていたようにですね、よい物件があれば、そういった部分もですね、是非、検討図って、今、ある地域、加計呂麻島、東方の方にありますが、それ以外の地域にはございませんので、是非、そういった部分もですね、今後、御検討図らっていただきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次にですね、18ページの方に移りますが、その下ですね、に移ります。企業誘致・雇用創出促進費とございますが、こちらのチーム西方による持続可能なまちづくり事業の12節委託料、移住販売者運行事業者37万6,000円とございますが、こちらについての詳細を御説明いたします。

○企画課長（登島敏文君） これはですね、今年の11月から移動販売を始めておりますが、その移動

販売車ですね、車両の保険料ですね、が主な要因でございまして、その運転する方、要するにチーム西方の方からですね、支出することになっておりますので、その分を補正しております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。その点も含めてなんですけれども、現在、その西方チームの方が使われている車というものは公用車になるのでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 役場の方から、瀬戸内町からチーム西方の方に貸し出してあります。そこが、公用車であるかどうかというのは、ちょっとまた、確認させていただきたいと思います。

**○1番（泰山祐一君）** ちょっと、そちらの方、是非、確認をさせていただきたいと思います。それがもしですね、公用車だった場合ですね、ほかの民間の方々も借りたいといったら、貸してくださいというようなことにもつながると思いますので、その点、どのようになっているのか、大切な点かと思います。また、その部分も踏まえてですね、今、先日、総務経済委員会の方で調査の方もさせていただいて、当局の担当からもいろいろお話、伺いました。実際、事業をしている方からもお話を伺いまして、現在、週3回ですね、車の方を西方の西古見の方まで走らせているというようなことで、大変喜ばれているというようなことで、地域住民の方もですね、喜んでいる声も、私自身も聞かせていただきました。その上でなんですけれども、現在、古仁屋のですね、市街地の事業者の方から仕入れをしているということでございましたが、今後、活動の方が軌道に乗ってきた段階で構いませんので、是非、地元ですね、お野菜、もしくはお魚等々もですね、含めて、これから出荷してみてもどうかと思います。その辺りの部分についても御検討がいただけそうかどうかという点について、伺えたらと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** そういったところは、その委託を受けているチーム西方の方の裁量ですね、できると思いますので、そういったことをですね、こちらの方からも、何て言うんですかね、申し入れをしておきたいと思います。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。是非、そちらの方もですね、地域に密着したこの移動販売車となると、よりですね、自分たちのしている、住民の方々ですね、産品を買えるというようなことで、より地域貢献度も増してくるんじゃないかなと思いますので、前向きに御検討いただけたらと思います。また、先ほどの公用車の部分に関しては、後ほど、回答の方、お待ちしております。

続きまして、ふるさと応援基金事業の19目の方に移りたいと思います。こちらの方ですね、現在、ふるさと納税基金事業、先ほどサイトの利用数が増えているというようなことで、好調なのかなというようなお話もございましたが、こちら、現在の進捗率ですね、今年度、令和5年度がどのぐらいの、今、寄附額になっていて、また、前年比と比べると、どの程度で推移しているのかという点について、伺いたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 令和5年11月末現在ですね、納税件数3,677件、令和4年11月末からするとですね、が1,463件、プラス2,214件の251.33%となっています。納税額にしますと、今年11月末現在、7,456万5,000円、令和4年11月末2,773万9,000円、プラス4,682万6,000円、268.8%の増となっています。件数のみでしたら、昨年度実績件数の3,495件を182件、上回ってい

ます。以上です。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。残すところ12月が一番の最盛期というふうになっておりますが、目標の1.2億ですかね、こちらの部分には、どうでしょう、届きそうでしょうか。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 今の推移で行きますと、届くか届かないかぎりぎりの線だと思っていますんで、また、PR活動に励んでいきたいと思っています。

○1番(泰山祐一君) 是非、農林課、地域公社だけではですね、なかなか難しい面もあろうかと思えますので、是非、職員の皆様、町民の方々にもですね、協力を仰げるような形でですね、発信、協力を直接ですね、伝えていっていただけたらなというふうに思えますので、そちらの方、よろしくをお願いします。

○農林課長兼農委局長(永井健一郎君) 今年ですね、関西、関東郷友会ですね、総会が開かれた際にパンフレットの配布、PR活動をしています。また島唄、三味線等ですね、イベントが開催されたときにですね、パンフレットの配布とか、PR活動をやっています。

○1番(泰山祐一君) 承知いたしました。やはり、ふるさと納税、今、どんどんどん全国的に右肩上がりで、もうすぐ1兆に届くかというようなところまで来ております。その部分で、やはり一自治体の寄附を募っていくに当たって、どうしたらいいのかというところで、一つ、やはりメディアにどうやったら取り上げていただけるのかというような注目を集める企画内容が必要なんではないかなと思いますので、そういった部分も含めて、今、地元根をはやした方々に御協力を仰ぎながら、さらに、空中戦というような部分も御検討いただきたいなと思いますので、そちらの方もどうぞよろしく願いいたします。

では、次の方に移りたいと思います。20ページですね、スマートタウン推進事業費の方に移りたいと思います。こちらの方ですけれども、デジタルネットワークラボプロジェクトということで、650万円の予算が組まれております。事業の詳細と、現在、設置を想定している場所について、お尋ねしたいと思います。

○企画課長(登島敏文君) これはですね、場所については、あそこは何と云えばいいんですかね、旧寄り所ですね、市街地のところですけどね。旧太陽センターの、何と言うですか、旧ヨシオカのところですね、言えば分かりますかね。その、今、有料老人ホームになっていますけれども、その1階ですね、部分で行いまして、その改修費用と、あとインターネットの設置ということでございます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。その場所をですね、借りるに当たって、年間の家賃等々の維持管理はどの程度を見込んでいらっしゃるのか。その点について伺いたいと思います。

○企画課長(登島敏文君) 家賃に関しては、年間、月に8万円程度であります。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。そうなりますと、年間で12、掛け算すると100万近くになるということですね。この部分でですね、なぜこの場所を選定したのかというところの選定理由について、お尋ねをしたいと思います。いろいろな公共の瀬戸内町が持っている施設、もしくは学校並

びに市街地で言えば民間の場所もあったのではないかなと思います。その部分で、ここを選定した理由について、お尋ねしたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 市街地であれば民間の場所、これ、まさに民間の場所なんですけれども、まず、この選定に当たってはですね、当然、その物産館であるとか、きゅら島交流館であるとか、いろいろ検討はしたところなんですけれども、結局、このeスポーツ等を始めるに当たってですね、高齢者のその認知症対策の、そういったサービスもそこで行えるようにしようと、そういったことを予め保健福祉課の方とも協議をしたところもありまして、結局、その高齢者の方が利用するとなれば、階段がないところとかですね、そういったところが候補になってきますんで、そうなると、そんなに物件があるわけじゃないんで、今のところは、今の場所に落ち着いたというところでありまして、さらに、また商店街の活性化においてもですね、人の往来があった方がいいであろうということも加味しましてですね、考えまして、現在のところに決定したというところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。そうなりますと、今、想定している場所自体がシルバータウンというようなことで、そのまま下にその高齢者の方々が認知症予防のeスポーツなどのゲームができるというようなことを第一に考えられたということによろしいのでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** その当該ビルのことを第一に考えたわけではなくて、高齢者の方がですね、利用するに当たって、フラットなところ。例えば、物産館の2階だと、やっぱり階段が厳しいと。そういったことを考慮して、1階のなるべく安全なところをですね、確保したということになります。

**○1番（泰山祐一君）** その部分でですね、どういった高齢者の方々を想定しているのかというところも気になる場所なんですけど、ちなみにこのeスポーツの事業で認知症予防を図っている事例ですね、先進地が、いろいろと多分、してらっしゃるのではないかなと思うんですけど、そちらの部分でですね、どのような事例があって、どのような効果が図られているのかという点について、伺いたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 先進地としては、全国で数カ所あります。これは、テレビなどでも報じられているところでございますが、そういったところに取り組んでいるというところまでは認識しております。その効果については、全国でも、まだ、始まったばかりですから、今後ですね、出てくるんじゃないかなと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 決して悪いと思っておりますし、楽しみだとも思っているんですけども、高齢者の方に比重を置くのか、はたまた、学生の方々が使いやすい場所、もしくはその大人、社会人の方たちが使いたいというようなところも踏まえてですね、場所の選定というものをされた方がいいのかなと思っております。一つ、その、今、検討されている場所とした場合にですね、そちらの部分で、駐車場のスペースがなかったりですか、たくさんの方がこう入れなかったりだとか、あとは維持管理費で年間100万ほどがかかってしまうというような財政負担もございます。そ

ういった部分で、私自身は公共施設が、より人が出入りがなされるような場所でやられてみてはどうかと思います。その上で、二つ、場所の御提案ですけれども、一つは海の駅なども、やはり活性化としてはどうなのかなというふうに思いますが、まず、その点について、御検討していただいたと思うんですけれども、なぜ止めたのかという点について、伺いたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 海の駅については、検討はしておりませんが、当時ですね、海の駅というのは候補に入っていなかったんですけれども、そこは、何て言うんですかね、人のいろいろな往来があってですね、元々その施設というのが公共施設で、フェリーの待合所だったり、本来はそういった趣旨のものでありますので、そこは今のところよりは適していないと思います。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。私自身は、やはり請島、与路島、加計呂麻島の方々もですね、その場所をですね、通過していくというに当たって、さらに海の駅の活性化を、今後、図っていくに当たっては、海の駅のあり方を含めて検討してはどうかと思った次第でございました。あとですね、やはり学生さんたちに、このeスポーツというゲーム、より関心を持ってもらえるのかなと思うんですけれども、その部分で、例えば古仁屋高校だったり、もしくは古仁屋中学校だったり、そういった部分のところなどもですね、場所として御検討されたのかどうかという点について、伺いたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** そういったことは、推奨したいところではありますけれども、そういったことに関しては、また学校であったり、教育委員会の方であったり、そういったところの理解というのも必要となつてまいりますので、現在の、最初の取組としてはですね、今の場所で行っていきたいと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 私自身はですね、例えば古仁屋高校での、このeスポーツの場所が実際に実現した場合ですね、古仁屋高校の一つの魅力化にもつながると思うんですね。鹿児島県内見渡してみますと、奄美群島の中では、このeスポーツの例えばクラブ活動、部活動というものはございません。今現在、例えばほかの他校の方にですね、情報通信の専門が、科があるということで、そちらの方の申し込みの方もですね、倍率を見てみると、奄美大島の中でも高いなというふうに認識しております。そういった部分でですね、やはり古仁屋高校のこれからの活性化を考えていく。また、地元ですね、高齢者の方々が古仁屋高校に特定の場所を設置して、そこに出入りすることによって、古仁屋高校生の学生ともですね、交流をとれたり、もしくは、若者なんかとも交流がとれるというようなところでもですね、地域の一つの元気になる、活性化の企画になるのではないかなと思いますので、こちらの、先ほど、旧寄り合い処という話、ございましたが、一反フラットにさせていただいて、また、場所をどこにするのかというものもですね、御検討していただきたいと思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 古仁屋高校の魅力化に関してですね、今年度から、そのプラットフォームで、地域未来留学生を募集するに当たってですね、古仁屋高校ではこういうことに取り組んでおりますと、そういったことの宣伝していく予定でございました。ですので、最初はその場所に拘ら

ずですね、古仁屋高校もこういったところに取り組んでいますよと、そういったことは発信できますよね。場所に関しては、今のところで実施していきたいと思っております。

**○町長（鎌田愛人君）** 以前、寄り合い処を使用している際にですね、そこで囲碁をされている方がいました。そして、今回、今回の寄り合い処で、今回、eスポーツをするに当たってですね、加計呂麻の方々、高齢者から、そこで囲碁もできるようにできないかという話もありまして、やはり加計呂麻島、請島、与路島の方々が来た際に、古仁屋高校というのはちょっと歩いていくと遠いわけですね。それよりも古仁屋市街地に、これまで、先ほど申し上げた寄り合い処のときに、囲碁をされた方々にとっては、向こうをまた復活していただきたいという声もありましたし、今回、今の場所ですね、今回、我々が想定している場所、そこがより加計呂麻島、請島、与路島の高齢者にとってもいいし、また、市街地、商店街の活性化にもつながる。そういう思いもありましたので、今の場所が最適だというふうに、我々は感じております。

**○1番（泰山祐一君）** 今の加計呂麻島、請島、与路島の方々の目線のお話もございましたが、そう考えると、海の駅でもいいんじゃないかと思えますし、それ以外の公共施設というようなところですね、検討してみてもどうかと思います。というのはですね、今、住民の方々に意見を聞いているのかなというところを一番懸念しております。当局の方々がここがいいというようなことで、一点、ここにしたんだということではなく、やはり広く、それぞれのですね、島民の方々、市街地の方々、学生たち、また、高齢者の方々の御意見を踏まえて、どの場所が最適なのかということですね、調査した上で、この場所にしたんだということであれば、私は納得します。しかし、そうでないであれば、やはり一つ、フラットにした中で、また、検討し直してはどうかというようなことで、お話をさせていただいておりますので、是非、その部分ですね、もう既に契約をしてしまったということであれば、もうどうしようもありませんけれども、まだであればですね、今一度、御検討、調査踏まえてですね、検討していただきたいなと思います。是非、こちらの部分も、すぐ回答はでないかもしれませんが、一つ、御検討していただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。こちらの点については以上です。

あとですね、次、行かせていただきます。35ページの方に移ります。35ページの6款3項3目、先ほど同僚議員からもお話ありました。古仁屋漁港ターミナル施設費の地域活性化起業人ですね。こちら、当初予算の方から全額減額ということでございますが、実際ですね、昨年、令和4年度、どのような成果をなされたのかという点について、お尋ねをさせていただきたいと思えます。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 海の駅の活性化についてでありますけれども、地域活性化起業人を活用しまして、その活性化に向けて、いろいろ調査とか、サウンディングで指定管理、そういったのもいろいろ探ったところなんですけれども、先ほど言ったような形で、施設の歳入が低くて、支出の方がかなり多い状態ですんで、ここを少なく、歳入の方を多くなるような形で、指定管理、PFI、あと町直轄、そういった形でいろいろ検討を進めていったところなんです。今回、減額になっているのはですね、この5年度においても、1人、常駐で派遣するということまで話は進んでいたん

ですけれども、幾ら企画案を出してもですね、相手がテナントですので、テナントの方が嫌だというと、何も先に進まないんですね。そういうのもあって、この5年度、実施しても効果が見込めない。そういったふうに判断して、5年度については、起業人を活用しないというふうな結論を出したところであります。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。その今の御答弁いただいた上でですけれども、どのようにしたら、そのテナントの方々にはですね、今後、御納得をしていただけるのかという点の部分も分析されているのではないかなと思いますが、その点の見解について、お尋ねをしたいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 起業人を活用した時期がですね、ちょっとコロナがまだ全盛の時期だったということもありまして、全体での話し合いというのがなかなか持てないまま、4年度末を迎えてしまったんですけれども、今後ですね、電気料の個メーター設置による、各テナントの電気料負担。こういったのを始めて行くに当たってですね、各テナントそれぞれと連絡、話し合いの場をですね、数多くもって、どういうふうに進めたい、進めたらいいのかというふうの、全体の共通認識を持って、海の駅を盛り上げていくような形で進めていけたらというふうに考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 電気料金の見直しというふうなお話もございましたが、私は、まず検討していくべきこととしてはですね、やはり西古見のオートキャンプ場でも取り組んでいこうと準備しております、再生エネルギーですね、そちらの方、どのように取り入れて、一番の理想で言えばですけれども、海の駅がもう再生エネルギーの電力だけで全て賄えるというふうな形で、もう本当にあそこの場所が一つ、瀬戸内町のフラックシップになるというふうな場所を目指していただいた方がいいのではないかなと思いますが、今後、その辺り、再生エネルギーの導入等は、この地域活性化起業人の方々ともですね、昨年度、語られたりとかはしていないんでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 海の駅の屋根の方には太陽光発電が付いております。ただ、その発電量を図るモニターの方が壊れておりまして、その修理にも莫大な金がかかるということで、電気事業者の方からですね、外壁改修時に一度取り外して、再度、取り付けたときに、発電はしているというふうに確認しているところであります。企業人の方からですね、今後、その再エネですか、そういったものの取組というものの提案はもらっていないところなんですけれども、今後、またですね、その付ける、そういうのを設置する場所も海の駅の方にはさほどありませんので、今現在、その再生エネルギーにより、その海の駅の電力を賄うということは計画していないところであります。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** それこそですけれども、やはりこの再エネで海の駅を運営していくに当たってのサウンディング調査というものもですね、是非、前向きに検討を進めていただいてはどうかと思います。やはり太陽光パネルありきではなく、あの場所をどう生かしていくのかというところで、やはり風もですね、結構な風力ある日もあるかと思っておりますので、そういったところも踏まえてですね、今後、海の駅、再生エネルギーを通して、自家発電で賄える施設になるというふうなところもですね、今後、各地域並びに民間の方々の方ですね、視察の先進地にもなるのではないかなと

思いますので、一つ、一点張りでなしというようなことではなく、ちょっと検討の方からですね、進めていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、37ページの方、移ります。3項ですね、観光費、3目か、観光費のところの、加計呂麻島ハーフマラソンですね。3目観光費、ハーフマラソン389万円の減額ということで、こちら、中止ということでの減額だと思いますが、こちら、来年度は実施する方向でよろしかったでしょうか。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。今年度についてはですね、ターミナルビル建設の予定というのもありまして、それも含めた形で安全面、それらを含めて、7月の上旬ですかね、上旬に中止を決定しました。来年度については、ターミナルビルの進捗状況も踏まえ、また今年度、駐車場の、近隣ですね、駐車場の整備も行っていますので、また来年、時期を見てですね、7月上旬程度になると思います。そこで判断をしていきたいと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。加計呂麻ターミナルの進捗具合も見ながらというふうになるかと思しますので、続きまして、加計呂麻ターミナルの整備事業費のところに移りたいと思います。

40ページになりますけれども、8款4項3目、加計呂麻島ターミナルビル整備事業費、4,500万円の増額ですね。先ほど、同僚議員の方からも御質疑あって、答弁もありました。こちらの部分ですが、財源の方ですけれども、奄振事業で2,700万円と書いてありますが、こちらの方はもう決定しているのかどうかという点について、確認させていただきたいと思います。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。予算通過の話は何っていますが、町の方に決定の通知は、まだ、届いていないところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。では、その入札のちょっと詳細に関してお尋ねしたいと思いますが、この指名競争入札ですね、この12月の今日までに至って、何回行われて不調になってしまったのかというところについてのですね、指名競争入札の詳細についてお尋ねしたいと思います。

**○建設課長（浜田高仁君）** 指名競争入札は2回ですね、2回行いまして、2回、不調になっているところでございます。1度目は、ちょっとお待ちください、8月ですかね、8月の24日でしたかね、8月に1回と、11月に1回、計2回、指名競争入札を行っております。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** そうしますと、海の駅の方に小さな小型なモデルの方が設置されておりますが、そちらの方には今年の9月からですね、施工の方が始まって、来年の夏頃にですね、完成をするというふうに書かれておりました。現在で言いますと、8月が第1期目だとした場合に、もう8・9・10・11、4か月ほどですかね、工期の方が遅れているのではないかなと思います。それも踏まえて、来年度夏頃に完成する見込みで進めているという認識でよろしいのか、後ろにずれそうなのかという点について、伺いたいと思います。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。建築工事に関しては11か月、330日程度、工期を考えておりまして、6年度末、7年の1月、2月ぐらいの完成を考えております。以上です。



○1番(泰山祐一君) 分かりました。それも踏まえてですね、加計呂麻島のハーフマラソン大会の方もですね、近づいてまいりましたら、是非、適宜、調整の方をしていただきたいと思います。

あと、この指名競争入札ですけれども、2回、不調になってしまったということで、次、3回目となりますが、このような2回、指名競争入札で不調になってしまうケースというものは珍しいのか、それとも、まああるよというようなところなのか、という点について伺いたいと思います。

○建設課長(浜田高仁君) お答えいたします。指名競争入札で不調というのは稀にあることだと思います。町の入札に限らず、ほかのところに、県の入札ですけれども、他市町村でもあり得る話だと思っております。

○1番(泰山祐一君) 1回目であれば、そういうときもあるかなと思うんですが、2回続けてということでしたが、2回目はどのような改善をされたんでしょうか。

○建設課長(浜田高仁君) お答えいたします。2回目の指名競争入札ではですね、地元業者、町の地元業者のみならず、奄美市の含めた奄美大島の建築の特定企業業者を推薦としておりまして、第1回目は町の建築業者のみで、2回目が奄美市も含めた業者です。設計額は、ちょっと見積りも見直して、設計額も変更を行ったんですが、それどもちょっと不調に終わったというところがございます。

○1番(泰山祐一君) 承知しました。その上で、9月の定例会で、こちらの加計呂麻島ターミナルの電気設備の方の契約の方がですね、先に議場で可決されました。この部分と、あと駐車場の方もですね、先行して進んでいたかと思いますが、言ってみれば、加計呂麻島のターミナルの建物、そして、電気設備、駐車場ですね、この三つがあったんですけれども、本来、それぞればらばらで進行管理を進めていく作業になるのか。また、やはりですね、それぞれ三つですね、しっかりともう契約がもうできるぞというようなところまで来てから、ゴーをしていくのかということについての、業務のですね、今までの進め方のですね、適正なやり方というものをですね、お伺いしたいと思います。

○建設課長(浜田高仁君) お答えいたします。駐車場に関しましては、別の事業で行っておりますので、そこはもう単独、切り離した形でお話をいたしますが、電気設備、機械設備等ございまして、本体工事とございます。今、電気設備、機械設備は契約を結んでいますが、受注業者に対しましては、今、事業中止、工事中止の通知を流しております。今回、本体工事の受注があった時点で、工事を動き出すということになるかと思えます。以上です。

○1番(泰山祐一君) その部分も踏まえてですけれども、一度、電気等々の契約の方が済んでいなければ、再度、設計の方を見直していくというような手法もあつたのではないのかなと思えますが、その点については、いかがお思いでしょうか。

○建設課長(浜田高仁君) お答えいたします。加計呂麻島ターミナルに関してはですね、前回もお話したかと思いますが、住民説明会を開きまして、その中で基本的な規模というのを決めてございまして、そこで決まったものを、またひっくり返すというのも、またおかしな話かなと思えます。

なので、住民説明会を行った上で、パブリックをとった上での最終決定の案だと考えておりますので、変更は、現在、考えておりません。以上です。

○1番(泰山祐一君) 建物の方は再度検討は考えていないということでございましたが、今回の補正予算並びに来年度ですね、当初、検討していた建物ですね、工事費から、どの程度の金額、増額を、今、見込んでいるのかというところについて、伺えればと思います。

○建設課長(浜田高仁君) お答えいたします。4年、5年の2か年の債務負担ですけれども、全体で1億の増を考えております。

○1番(泰山祐一君) 町民の方々からすると、どうなのでしょうね。その面積だったり、建物のあり方というものと、この増額分ですね。当然、奄振等ですね、補助も入っておりますが、やはり将来の負担になります。その部分も踏まえて、話を報告するというような場もですね、今回に関してはないということでございましたが、やはりこういったケースがあった場合には、今後、是非、検討していただきたいなと思います。

あとですね、もう一つ、今後のですね、検討材料として聞いておきたいところがございますが、今回、指名競争入札を2回行って、次、3回目ですね、同じく指名競争入札をどのような形で行うのか。それとも、一般競争入札を行うのかという点について伺えたらと思います。

○建設課長(浜田高仁君) お答えいたします。建設業、建築も含めてですが、本町の主要産業の一つと考えております。よって、一般競争ではなく、指名競争入札で地元事業者、企業が受注できればと考えておりますので、指名競争、3回目も指名競争入札を考えております。以上です。

○1番(泰山祐一君) その指名競争入札は瀬戸内町のみの事業者で行う予定なのか、確認させていただければと思います。

○建設課長(浜田高仁君) お答えいたします。地元業者、奄美大島の建築の特定企業の業者を指名する予定ではあります。以上です。

○1番(泰山祐一君) 承知しました。今後、公共事業のあり方、そして各市町村、奄美大島5市町村並びに大島支庁の方も、やはり検討して、連携していかなければいけないと思うのが、この大型事業が重なった際に、職人の担い手がどんどん減っていったというような中で、島外から呼ばなければいけないというような事態が今回の補正予算の一つの要因にもなっていると思います。そうなりますと、この増額分がですね、やはり言ってみれば、町外、島外に流れてしまっているというようなことも、一つ、視野として入れなければいけないと思うんですね。それが、瀬戸内町の町民にとって利益になるのかというようなところを踏まえて、やはりその部分で、天秤にかけるような形で、であれば、一般競争入札が、今後、いいのではないかなというようなケースも、私は出てくるのではないかなと思いますが、今後、この一般競争入札をしていくに当たっての準備、体制を整えていくというようなことも、当局で考えていってみてはどうかと思いますが、その点について伺えればと思います。

○副町長(福原章仁君) 先ほど、建設課長からですね、建設関係についての話は説明があったとお

りですが、今、議員がおっしゃる一般競争入札、これに関しましてはですね、業種によっては、もう既にやっております。さっき、先日の定例議会でも、企画議案があったと思いますが、そういったことで、どうしても指名で競争できない部分の業種については、一般競争入札も、現在、やっていますし、これからもそういった考えを持っております。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 承知しました。是非、こういった建物関係、特に出てくるかなと思いますので、この一般競争入札の部分も必要あれば行っていくというようなことも、これから検討の方もですね、引き続き、していただきたいなというふうに思います。副町長のお話も承知いたしました。

続きまして、移りたいと思います。44ページですね、10款2項1目7節報償費ですね、施設整備検討委員会2万円とございますが、こちらの事業の説明をお願いします。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 施設整備検討委員会の報償費であります。これ、古仁屋小学校の施設整備、校舎とか体育館等を含めた整備のあり方について、町民の方を含めた意見を伺う場としての検討委員会でございます。

**○1番（泰山祐一君）** その協議会、検討委員会に入るメンバーですけれども、一つ、御提案でございますが、公募でもですね、その有識者になれる方というものを数名、募ってみてはどうかなと思います。その点について、見解の方、お尋ねしたいと思います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** この施設整備のあり方、中身につきましては、我々教育委員会設置者として、プロポーザル方式とかですね、外部の知見を入れた形の設計を考えているところですが、そこで、新しい学びとかですね、郷土的な学び、そういうものを取り入れた施設のあり方を提案する形で、この検討委員会にはかけたいと思っております。その中で、そこにまた、学校関係者であったり、PTA関係者であったり、行政の方、そこに専門家、学識経験者とかもいらっしゃいますので、その意見を、また、繁栄させる形での委員会のあり方を考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 今の内容、分かりました。是非ですね、お話なかったですが、公募でですね、有識者なのか、住民の方なのかというようなところも、是非、募る機会というものもですね、やはりこう熱意がある方が申し込みをされると思いますので、私自身はあってもいいんじゃないかなと思いましたが、御検討いただきたいなと思います。

また、古仁屋小学校ですけれども、こちら、改修工事をされる御意向なのか、それとも、新築される御意向なのかという点についての見解についてもお尋ねしたいと思います。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 現在のところ、我々の案として、校舎、古くなっている校舎が2棟ございますが、それを改築、建て替える形で計画しているところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 承知しました。やはり、この古仁屋小学校を新、改築するというところでございましたが、これからの奄美大島の中でもですね、私はこの学校のあり方というような部分で、施設の実際の中身、そして、教育の中身というようなところも踏まえて、ほかの市町村からもこの学校に行きたいな、だから、移住定住してみたいというふうに、是非、思ってもらえる学校づくりに育てていただきたいなと思いますので、この施設の整備だけではなく、中身の部分も、是非、多々

議論していただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの公用車のチーム西方の件ですけれども、公用車使用の覚書をチーム西方と交わしております。

それから、この件は、その移動販売車両の貸付と業務委託をセットにしておりますので、車両を他の団体に貸し出すことは考えておりません。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

休憩します。再開は11時半とします。

休憩 午前11時16分

---

再開 午前11時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○2番（福田鶴代君） すいません、質問させていただきます。24ページの8目ですか、重層的支援対策、包括的な相談支援対策事業の説明と、これはなされてなかったマイナスの要因をお願いします。

○保健福祉課長（信島浩司君） 福田鶴代議員の質問にお答えします。重層的包括支援体制事業と言いますのは、我が事、丸ごと、支え愛事業の流れでございまして、最近、複雑化しているその家庭の問題とか、地域の問題とかを、その多業種、多分野の方が集まって、一元的に問題解決に向ける動きを取り組む事業でございまして、この減になっております報償費でございまして、島の、加計呂麻の島の保健室事業を瀬相と生間で展開しておりますが、その看護師の報酬をこの科目で見ているんですが、へき地の巡回の看護師さんに一緒に行ってもらっている関係上、巡回の特別会計の方で報償費を支払っておりますので、こちらの予算は減額するというところでございます。以上です。

○2番（福田鶴代君） 看護師さんが瀬相と諸鈍にですね、週1回ずつ行かれていますのが、一応、巡回の方で賄えているのでということですね。分かりました。この相談支援対策、そういうのの事業は、毎月、行われておりますか。そのまま、随時。ほか、その保健室以外には、なんかされていないんですかね。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。加計呂麻の方のその島の保健室は、週2回、火曜日と木曜日、それぞれ行っております、そのほかの事業としましては、先ほど説明した、そのいろんな案件、困りごとがあったときに、それぞれ、全体的な部会と、ほかに仕事部会、相談支援部会、住まい部会とございますが、とりあえず、その案件によって、それぞれの部会で検討して、年に数回、全体会議がありますので、その中で、それぞれの部会がその全体部会の方で、全体会の方で、問題、課題を共有して、地域全体で課題解決に当たるということをやっております。以上です。

○2番（福田鶴代君） その部会はできているということで、これは要するに看護師さんのマイナスということで。分かりました。それも、事業がちよっと止まっているのかなと思って心配でしたの

で、質問させていただきました。

次に、すいません、28ページ、10款の衛生、環境衛生費についてですけれども、合併処理浄化槽設置補助金と、これはどこを補助、どこの浄化槽の補助金でしょうか、お尋ねします。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。こちらは個人個人の家の合併浄化槽を入れ替えたときの、個人個人に対する補助金になります。

○2番（福田鶴代君） 今、もう皆さんが個人で浄化槽に変えてやられているということですね。やっぱり周り、町の中もちょっとやっぱり危険家屋などもね、補助金が出るので、結構きれいになって、駐車場とかもできて、大分、整備されてきたなと思いました。この合併処理場の方も、浄化槽の方も、どんどん進んで、環境がよくなったらいいと思います。

次、ありがとうございます、次、すいません、最後の48ページ、47と8の災害の復旧状況、林道とかの、農林、農地、林道の方からお願いします。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。林道ではですね、林道災害復旧事業の申請を行っている路線が5路線の7カ所ですね、ございます。全て、査定が終わってですね、今、発注段階、発注している箇所もあります。随時、発注をかけて、復旧をさせていきたいと。その災害復旧に乗っかからなかった分の単独費、単独災害もありますので、それも含めて、今、順次、対応していらっしゃるところでございます。町道に関しても、今度、御説明させていただきますけれども、町道が2路線ですね、2路線の4カ所ですかね、の災害復旧申請を行っておりまして、最終、12月の18日に最終の査定があります。その査定が終わりましたら、全ての箇所が認められることとなりますので、それで発注をかけていく形です。こちらの方も災害の申請に乗っかからなかったら単独災害ありますので、そこも順次、発注をかけて、今、復旧をしているところでございます。以上です。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。やっぱり皆さん、あっちこっち、もう言うときりが無いと思いますけれども、できたら順序、危険なところからよろしくお願いします。

次に、農地災害の方も、すいません、お願いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 農地災害の方ですけれども、久慈、阿木名、阿鉄、3地区で発生しております。農地で2件、施設災害が8件、合計10件となっております。総額の工事費が1億9,679万9,000円。測量士県費が2,448万5,000円。総額2億2,128万4,000円となっております。農地も施設も含めてですけれども、不可視部分というのがちょっと多くあるものですから、12月13・14、県の本町でヒアリングがありまして、同行申請となっております、それを受けて、発注に、の予定としております。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。たくさんあって、やっぱり農業、頑張っているのに、この災害でやられたので、是非、復旧の方、よろしくお願いします。

あと、すいません、47ページの教育費のところの、すいません、給食費、物価高騰のこの値段、500万、ついていますけれども、ほか、総額どれぐらい、今、材料費とかかかっているんでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 賄い材料費の500万であります。給食の材料の高騰による部分を交付金等を活用して、保護者の負担にならないようにということで、計上してございます。賄い材料費が5,900万程度で、前回、9月補正でもさらに400万、60万程度ございましたけれども、併せてもう約4,000万程度はもう使用してございます。今後の3月までの見込み。また、食材、地元の食材とかですね、そういったのも活用できるような方向での予算計上となっております。

○2番（福田鶴代君） 是非、もう、今、全部物価高、物価高と言われておりますし、この給食費とかにもかかわってくると思うので、皆さんいろいろ努力されているとは思いますが、地元のものを使ったり、いろいろ工夫されてしていただくようお願いします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第73号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第73号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第8 議案第74号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第74号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第74号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費の施設管理費に、給与改定に伴う人件費等110万7,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に131万4,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。

1款1項1目一般管理費の17節備品購入費のキャッシュレス端末ですね。こちら、計上されておりますが、このキャッシュレスはどのようなものを、QRコードだったり、電子マネーだったり、クレジットカードはどういったものなのかというようなところの詳細について、お伺いできますでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司君） 泰山議員の御質問にお答えいたします。このキャッシュレス決済用の備品でございますが、これはクレジットカードの決済用の端末でございます。最近のその国のDX化、そして、本町のDXの取組も汲みまして、また、へき地の方でもですね、そこまで、利用者が高齢、高齢者が多いということもありますけれども、そこまでカード決済はないんでございますが、町全体としてのその取組の一環として、カード決済の準備をするということでございます。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。取組としては、デジタル変革条例なども制定されて、いい取組なのかなと思って見ております。このキャッシュレスが始まってからですね、毎年、どの程度の支払い手数料がこうなってくるのかなというところもちょっと確認したいと思いますが、今回、このキャッシュレス端末を導入することによって、町が負担する手数料というものは何%になるのかというところについて、お尋ねしたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） お答えいたします。キャッシュレス決済のその手数料、カード会社によって若干違うと思いますが、3%前後を想定しております。予算成立後ですね、準備しまして、年明け3か月、1月、2月、3月を利用して、おおよそ、その大体、へき地の窓口でカード決済できますかという方の人数を想定しまして、想定した結果ですね、1月当たり5,000円いかないだろうというぐらいの見積りでございまして、3か月ですね、1万500円を、粗い計算なんですけれども、1万500円の手数料が生じると見込んで、それを町の方で負担するということでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。現在、ならしていただいて、想定の数値の方も御答弁いただきました。今後、瀬戸内町がデジタルファースト宣言もされて、これから様々な方もですね、利用の方が進んでいくに当たって、この手数料というようなところもですね、財政負担として返ってくるというようなこともですね、今後、想定しなければいけないと思いますので、その部分についてもですね、今後、将来的な部分、財政の方ともですね、一つ、語りをしていただけたらなと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第74号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第74号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第9 議案第75号 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第75号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第75号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の療養諸費に2,000万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に2,687万4,000円を追加したこと。

次に、直営診療施設勘定について申し上げます。

歳出の総務費の施設管理費に28万6,000円を追加し、歳入の診療収入の雑入に28万6,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。



これから、議案第76号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

[発言する者あり]

○議長（向野 忍君） 失礼しました。

[発言する者あり]

○議長（向野 忍君） 75。失礼、もとい、75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第75号、令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第10 議案第76号 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第76号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第76号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第2号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。保険給付費の介護サービス等費に2,646万4,000円、介護予防サービス等費に382万3,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の国庫補助金に864万8,000円を追加したこと、支払基金交付金に831万4,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第76号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第76号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第11 議案第77号 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第77号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第77号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。諸支出金の償還金及び還付加算金に10万円を増額したこと。

次に、歳入について申し上げます。繰入金の一般会計繰入金に2万8,000円を増額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第77号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第77号、令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

休憩します。再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前 1 1 時 5 5 分

---

再開 午後 1 時 3 0 分

○議長（向野 忍君） 再開します。

#### △ 日程第12 議案第78号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第78号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第78号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第3号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費から69万4,000円を追加したこと、せとなみ費から244万2,000円を減額したこと、フェリーボート費に152万6,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に750万円を追加したこと、町債から770万円を減額したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） お疲れ様です。質疑させていただきます。

まず、1款2項1目、せとなみの方ですが、時間外勤務手当、37万3,000円とありますが、現在、職員の方は、もう補充で足りているのかどうかというところの職員のバランスについてお尋ねしたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一君） せとなみの船員についてでありますけれども、11月より船長資格を持つ会計年度任用職員を採用しております。なので、今のところ船員は足りている状況です。以上です。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。引き続きですね、働きやすい環境づくりに努めていただけたらと思います。

その下ですね。与路待合所改修工事業、778万3,000円の減額となっておりますが、こちら、与路の待合所の改修事業ですが、この減額を含めて、トータル、総事業費、幾らだったのかという点について、お尋ねしたいと思います。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 与路の改修工事ですけれども、工事の管理業務委託も含みまして、3,190万円、かかっております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。あと、請島の方も池地、請阿室の方の待合所の方もですね、老朽化の方、進んでおりますので、是非、来年度以降、そちらの方も調査など進めていただいて、予算化していただいたら、町民の方々も安心するのではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、10ページ、お願いいたします。1款4項1目船舶建造費のせとなみ新造船建造審査選定員、2万2,000円ですね。こちらの方なんですけれども、現在のこの委員会の進捗についてと、今後の計画について、お尋ねしたいと思います。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 建造審査選定委員会ですけれども、第1回目を11月に開催して、会を、要綱等の認定をもらっております。現在、プロポーザルで造船事業所の方を募集しているところで、11月30日、11月末で参加表明の期限であったんですけれども、1社、現在、参加表明が出ております。12月末で提案の締め切りとなりますので、その後、書類審査ののち、この建造審査選定委員会の方でプレゼン等の審査をしたのち、事業所、選定する予定であります。以上です。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。今回、1社の、今、お申し込みがあったということでございましたが、複数社、あった方がいろいろと審査のし甲斐もあるのかなと思うんですけれども、今回、やはりこの新造船造るに当たって、やはりこの船を造る事業者さんが日本全国の中に幾つかあると思うんですけれども、今回、1社しか申し込みがなかったところについてですね、当局としてどのような見解を持たれているのかという点について、伺えたらと思います。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** この建造に当たってですね、建造価格の見積りのために、国内の11社にですね、見積りを依頼したところであります。納期が7年3月末までという条件がありましたので、その納期に間に合わないという形で辞退が多く、見積りをいただいた事業所が2社、ありました。今回、このプロポーザルにて、その2社が来るものと思っていたところなんですけれども、実際、参加表明したのが1社ということになります。以上です。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。その2社のうち、1社が、今回、見積りも出していただいていたけれども、辞退したということでしたが、その1社は話などを聞かれて、実際に今回、お申し込みに至らなかった理由などというのは、調査などはされていらっしゃるのでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 辞退した事業所にこちらから連絡してですね、どういう理由なのか、そこについては調査はしておりません。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。今回はこのようなケースになりましたが、やはり納期もあって、なかなか11社、依頼をかけたけれども、最終的には1社の応募だったというようなことをご

いました。この部分に関して、やはり早く島民の方々も、新造船、造ってほしいというような思いもありながら、当局の方もですね、いろいろ調整していただいたとは理解しておりますので、今後、こういった部分も含めてですね、新たな新造船なのか、何かしらの事業に対してですね、活かしていただけたらというふうに思います。

その次に、この件で質問ですけれども、先ほども少しお話させていただきました。この新造船建造委員会ですね。こちら、せとなみの方の今後の新航路の、今の航路の新スケジュールで運営を開始する予定というものは、いつから始まるのかという点についてもお話があったのかというところ、確認したいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 今回の質問の答え、答える前にですね、その前の11社には建造の価格を把握するために見積りをいただいたところでして、プロポーザルですね、国内の造船場全てに依頼と言いますか、公募したところであります。その中で1社のみが参加表明をしている、今の状態が参加表明をしているというところです。

そのせとなみの新ダイヤについてですけれども、6年4月1日より新しいダイヤで運航するように許可を得ております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。6年の4月からですね、新しいダイヤのスケジュールになるということですが、こちらは請島、与路島の島民の方々はしっかりと周知されていらっしゃるのでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** このダイヤを決めるに当たってですね、航路改善委員会というものを、にて、計画を練ったんですけれども、その委員にも、請島、与路島の区長3名が入っております、当然、その中でも報告されて、集落にてですね、報告されていたものと思います。その計画ができ上がったあとにもですね、一度、請島、与路島の方で、住民に対し説明会を行っております。また、今回の建造審査選定委員にも請・与路の3区長が委員として入っております、その中で、その航路、ダイヤの変更について、若干意見がありましたので、この議会終了後ですね、来週にも請島、与路島へこちらから出向いて、説明会を開催する予定であります。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。いろいろと島民の方々とも協議、図っていただきたいと思います。また、水曜日が、と日帰りに変更になるというふうに聞いておりますけれども、その部分で、先ほどお話ししましたが、火曜日が欠航になった場合、加計呂麻、請島、与路島の島民の方々がそこから古仁屋に行き、日帰りができなくなるという日程が、水・木、火・水・木ですね、火曜日がなくなった場合に、続くというようなお話も聞いております。是非、その部分もこういった変更によって、こういうふうなリスクもあるんだよというようなことも、是非、お伝えしていただいて、島民の方々もしっかりとした納得をいただいた上で、こちらのダイヤ改正にですね、進めてもらえたらというふうに思います。よろしくお願ひします。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第78号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第78号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第13 議案第79号 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第79号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第79号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。機能強化事業費に20万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に20万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第79号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第79号、令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第14 議案第80号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第80号、令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第80号、令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。簡易水道総務費の総務管理費に118万円を追加したこと、公債費に7万6,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に6,000円を追加したこと、諸収入の雑入に125万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点、質問させていただきます。7ページの歳入のところですね。6款1項1目雑入、そのほか雑入で125万円とありますが、こちらの詳細を御説明、お願いします。

○水道課長（栄 順二君） お答えいたします。歳入、雑入、その他雑入125万についてですが、こちら、人件費の調整によります分を、一般会計からの繰り入れとして、雑入の方に組み込むという形になっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第80号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第80号、令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第15 議案第81号 令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第15、議案第81号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第81号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行なおうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

今回の補正は歳出のみの調整であります。収益的支出の水道事業費用の営業費用から225万8,000円を減額したこと、資本的支出の建設改良費に104万7,000円を追加したこと、資本的支出の起業債償還金に1万2,000円を追加したこと、資本的支出の固定資産購入費に100万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第81号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第81号、令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のと



おり可決されました。

#### △ 日程第16 議案第82号 職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第16，議案第82号，職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第82号，職員の給与に関する条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，人事院勧告により，国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い，職員の給与に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。

主な改正点は，若年層に重点を置き，現行の給料表を平均1.1%引き上げるとともに，12月の期末手当及び勤勉手当の支給率，支給率をそれぞれ0.05月ずつ引き上げ，令和6年度以降につきましては，それぞれ6月は0.025月引き上げ，12月は0.025月引き下げ，調整を行うものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 人事院の勧告ということですが，こちらの方，瀬戸内町の方でこの条例改正をしたあととする前です。今の職員の数だった場合に，どれほどの給料のですね，人件費の増額が見込まれているのかという点について，お伺いできたらと思います。

○総務課長（昇 克己君） 今回の改正に伴ってですね，約1,000万ほど増額という形になります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちらの条例改正により，約1,000万ということですね。この財源の方はどのようにしていく予定なんでしょうか。

○総務課長（昇 克己君） 地方交付税の財源となります。

○1番（泰山祐一君） 承知いたしました。地方交付税ということですね。この部分を含めて，また，職員の方々のモチベーションのアップにつながるよう，また，人事の方も連携していただけたらと思います。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第82号を採決します。

この採決は，起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第82号、職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第17 議案第83号 町長等の給与等に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第17、議案第83号、町長等の給与等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第83号、町長等の給与等に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、人事院勧告により、国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い、町長等の給与等に関する条例及び議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を国に準じて改正するものであります。

主な改正点は、12月の期末手当の支給率を0.10月引き上げ、令和6年度以降につきましては、それぞれ6月は0.05月引き上げ、12月は0.05月引き下げ、調整を行うものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありますか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。こちら、条例改正ですが、町長等と書いておりますが、具体的に対象者の方、お示しいただいてもよろしいですか。

○総務課長（鼻 克己君） 町当局で3役、副町長、教育長ですね。それと、議員さん、議員10名の分という形になっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちら、それぞれですね、改正前、この条例改正後ですね、年間でどの程度の人件費が変わってくるのかというところをお示しいただけますでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 3役の期末手当の分が、3役の期末手当と議員さんの期末手当が上がるものでありまして、3役分に関しましてはですね、約19万円。議員さんの分に関しましては、10名で28万1,000円程度だと思っております。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。こちら、あとですね、この議員の報酬の方も一部改正に入っておりますけれども、こちらの方というのは、当局としては、どの部局がですね、その説明というものを行うのかということで、この議案しかもらっていないくてですね、その部分に関して、当局側の進め方について、お尋ねをしたいと思います。

○総務課長（鼻 克己君） これに関しては総務課の方で把握してですね、議会の方にも、事務局の、議会事務局の方にも連絡をしているところなんですけれども、それぞれで判断をしてですね、

改定分の補正予算を出しているところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。総務課の方から給与が上がったということですね。我々議員の方には、そういった説明の場というのが、今回、持たれていなかったです。この議案は配付されているので、それを当局の方にヒアリングさせていただいて、分かっている方は分かっているというような状況だと思いますが、是非、今後に関しましては、その部分も、議員にかかわるような条例改正、予算等があれば説明の方をお願いしたいと思います。また、鹿児島県統計協会の2020年度の市町村民所得推計の調べによりますと、瀬戸内町、一人当たりの平均所得が216万4,000円ほどとなっております。やはりそういった部分で、今回、特別職の町長等、我々議会もですね、この部分で報酬の方が上がるというようなことで、さらに町民の方々に対してそれをしっかりと還元できるような働きをしていかなければいけないなというふうに感じましたので、その点に関しましては、今回の条例改正の部分で、皆さんとこれからよりよいまちづくりに努めていけたらというふうに思っております。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第83号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第83号、町長等の給与等に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第18 議案第84号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について

**○議長（向野 忍君）** 日程第18、議案第84号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** 議案第84号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正す

る法律の施行に伴い、令和6年1月から出産被保険者に係る産前、産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の軽減措置が講じられることにより、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第84号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第84号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第19 議案第85号 瀬戸内町印鑑条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第19、議案第85号、瀬戸内町印鑑条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第85号、瀬戸内町印鑑条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、印鑑登録証明事務、処理要領の一部改正に伴い、スマートフォン用電子証明書を利用し、多機能端末機により、印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう、一部改正するものがあります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第85号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第85号、瀬戸内町印鑑条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第20 議案第86号 瀬戸内町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第20、議案第86号、瀬戸内町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第86号、瀬戸内町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町簡易水道事業が令和6年度より地方公営企業法の一部を適応することに伴い、条例を制定するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第86号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第86号、瀬戸内町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第87号 瀬戸内町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第21，議案第87号，瀬戸内町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第87号，瀬戸内町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，瀬戸内町農業集落排水事業が令和6年度より地方公営企業法の一部を適応することに伴い，条例を制定するものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの条例の方ですが，確認させてください。こちらの方，第3条以降が農林課管理係を水道課管理係に改めるということですが，今後の業務に関しては，この部分に関しては，もう農林課から水道課の方が，業務の方を行っていくというような認識でよろしいのか，そうではないのかという点について，御説明を求めます。

○水道課長（栄 順二君） 公営企業会計の移行についてであります。農業集落排水事業につきまして，また，簡易水道につきまして，令和6年4月より公営企業への移行が確定となっております。理由といたしましては，これまで高料金対策，高資本費対策ともに地方財政措置というのは，ともになされていたのですが，こちらが公営企業会計を適応しないと，今後，適応要件にはならないということになっております。そういった意味合いもありまして，今回，公営企業会計へと適応，移行するわけではありますが，そういった中で，公営企業会計につきましては，上水道事業が，これまでもずっと公営企業ということで行っておりますので，そういったノウハウを含めて，水道課の方で，農業集落排水事業，こちらを管理するのが適当ではないか。そういったこともありまして，令和6年4月から，農業集落排水につきましては水道課の方で管理を，営業を行うということになっております。また，農業集落排水につきまして，これまで住民の利便性というのをございまして，窓口がどうしても二つ存在しておりましたので，行ったり来たりするといつて，そういった不便もございましたので，そちらを解消するという目的もございまして。以上です。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。以前，この件に関して触れたことがあったので，このような対応になって，町民の利便性が上がったらなというふうに思います。また，一つお願いがございまして。やはり水道課の業務が増えるということになりますので，是非，来年度ですね，この条例が実際に施行されて，効力が出てくるときにはですね，人事の配置というの，是非，検討していただいて，1課に対してですね，業務が集中しすぎないようにですね，分散できるよう，よろしく願いたいと思います。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第87号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第87号、瀬戸内町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第22 議案第88号 瀬戸内町簡易水道事業及び瀬戸内町農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適応することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について**

○議長（向野 忍君） 日程第22、議案第88号、瀬戸内町簡易水道事業及び瀬戸内町農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適応することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第88号、瀬戸内町簡易水道事業及び瀬戸内町農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適応することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町簡易水道事業及び瀬戸内町農業集落排水事業が令和6年度より地方公営企業法の一部を適応することに伴い、条例を制定するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第88号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第88号、瀬戸内町簡易水道事業及び瀬戸内町農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適応することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

### △ 日程第23 議案第89号 奨学金返還請求事件の訴えの提起（督促異議に対する対応） について

**○議長（向野 忍君）** 日程第23、議案第89号、奨学金返還請求事件の訴えの提起（督促異議に対する対応）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** 議案第89号、奨学金返還請求事件の訴えの提起（督促異議に対する対応）について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町奨学基金貸付基金の適切な運営を図るため、奨学金の返還を滞納している相手方へ、その返還を求めるものであります。相手方は6年間にわたり、奨学金の返還を滞納しており、再三の催促にも応じないため、支払い督促の申し立てによりその支払いを求めたところ、相手方が督促異議を申し立てたため、民事訴訟法第395条の規定により、支払い督促の申し立てのときに遡って訴えの提起があったものとみなされたため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○1番（泰山祐一君）** 今、町長の御説明でも内容の方はおおよそ把握させていただきました。この部分ですけれども、6年前からというようなお話でしたが、その6年間、連絡がもう本当に全くつかないような状況が続いているということでもよろしかったでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 6年間で、平成29年の10月ぐらいからですね、もう、6年ぐらい、毎年、年度当初には納付通知書、納付書を送付したり、また、年に2・3回、電話連絡等で催促をしてきたところですが、それに応じることがなかったということでもあります。連絡がつかなかったり、払うと言ったけれども、全く動きがなかったということもございます。この5月に、また、今回、反応がない場合は、法的な回収に入りますという通知をした上で待っておりましたけれども、そこでも返答がなかったということで、今回の簡易裁判所を通しての支払い督促の申し立てに至ったというところがございます。



○1番(泰山祐一君) 分かりました。当人とのやり取りはそのような形だったと。これについては、保証人となられている方も同様な見解で、なかなかこのお支払いの部分には至らなかったのかということについても、確認させていただきたいと思います。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) 正確にはですね、本人、借りた学生さんだっただけですが、その本人にはもう文書送付しても戻ってくる、届かないという状況にあります。保証人の方は、先ほど申し上げたような状況でということで、今回、保証人の方が異議申し立てをされたので、これから先は裁判での和解なり調停、あるいは抗争という形になっていきます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。一部、少額からでもね、返済が少しでもなされていればいいなと思いましたが、なかなかその部分でも連絡通知をしても、住所に届かないというような事態だったということなので、こちらに至るのは致し方ない部分もあるんだろうなと思います。今後については、こういった事例というもの、少ないとは思いますが、この部分で奨学金の方ですね、貸し出しする際には、色々と協議の方も進めて、しっかりと、お互いが理解した上で契約の方に至ってもらえるように努めてもらえたらと思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第89号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第89号、奨学金返還請求事件の訴えの提起(督促異議に対する対応)については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第24 議案第90号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長(向野 忍君) 日程第24、議案第90号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第90号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更においては、過疎地域の持続的発展の支援に

関する特別措置法により、過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、当該市町村の議会の議決を経て、過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるとされていることに伴い、上程するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

**○議長（向野 忍君）** これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○1番（泰山祐一君）** 数点、御質問させていただきます。7ページ目になりますかね。こちらの(11)、そのほかのところの赤字で下の方、書いておりますが、ドローン活用によるスマートタウン推進事業（出資金サンセク）というふうにあります。こちらの事業は、今、どのようなようになって、進捗しているのかという点について、お尋ねしたい、できたらと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** これ、今年度ですね、会社設立に向けて、今、準備を進めているところでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 以前の議会では11月に会社の登記の方を終えて、12月に事業を実施するというお話ございましたが、その予定どおりに、今、行っているのかどうかという点について、お伺いしたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 11月の末にですね、登記の申請をしております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。今後、事業のほうですね、どのような展開になるのか。また、リリースなどもですね、楽しみにしております。

次のページのほう、行きますと、8ページ目ですね。こちら、右側の方と左側の方でなくなっている箇所。清水線、仮称、改良（交付金）というものが、今回の改正でなくなるというふうになっておりますが、この清水線に関して、今後、どのようなようになっていく予定なのかという点について、お尋ねできたらというふうに思います。

**○企画課長（登島敏文君）** この事業に関しては凍結しております。この過疎債をですね、適応外になりますので、こちらのところから削除させていただいているということでございます。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。そうなりますと、ここの部分が凍結されたまんま、現在の清水文化・スポーツ村構想というものも進んでいくというようなことになりますけれども、今後、この部分というのは、何かしら凍結が解除される御意向なども、予定というものはあるのか、ないのかというところについても、お伺いできたらと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** それは、清水のあの文化村構想のですね、今後、協議の中で、いろいろなものが定められていくものであると思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。しっかりとですね、この部分、連携とっていきながら、お願いできたらと思います。

続きまして、10ページのところですね。大きく、子育て、6番の子育て環境の確保。高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進という箇所のところで、改変前があったものから、改変後、なくなっ

ている箇所、また、保健と介護予防の一体化事業の取組を推進するというものがございましたが、今回、削除されているという形になっておりますが、こちらの部分の理由について、お尋ねできたらと思います。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 泰山議員の御質問にお答えいたします。この介護予防と保健、保健予防がなくなった理由でございますが、今、国・県において、この事業はほとんどの自治体で実施しているところでございますが、本町はですね、来年度以降、計画しております。というのがですね、この事業に関しましては、マンパワーと言いますか、その保健師の参入が大変大事となっております。しかしですね、今、保健福祉課内で、おめでたいことなんですけれども、3人の保健師が出産に伴って業務を、今、休んでおります。来年度以降、その3人が順次戻ってきますので、体制が整い次第、この計画も実施していきたいというふうに考えております。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 分かりました。なかなか聞いていて難しい部分でもあり、嬉しい話でもあるということも理解しました。やはりこの部分で、人事体制の部分ですね、専門職になるので、また、その雇用の部分でも難しいところなのかなというところも感じられますけれども、その部分、町民の皆様もですね、やはり同じように歳を重ねていきますので、その部分もですね、含めて、配慮の方を、今後ですね、検討していただきたいと思います。以上です。

**○議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第90号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第90号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第25 議案第91号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について

**○議長（向野 忍君）** 日程第25、議案第91号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（鎌田愛人君）** 議案第91号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について、提案理由

の説明を申し上げます。

本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、公共的施設の整備を行う市町村は議会の議決を経て、当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めなければならないとされております。今回は、古仁屋辺地、加計呂麻辺地、請島辺地、与路辺地における辺地総合整備計画の変更であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第91号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第91号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第26 議案第92号 奄美群島広域事務組合理約の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第26、議案第92号、奄美群島広域事務組合理約の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第92号、奄美群島広域事務組合理約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、奄美群島広域事務組合事務所の移転に伴い、組合の事務所の位置について、組合の規約の変更を行うものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第92号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第92号、奄美群島広域事務組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、12月6日水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 2時32分

# 令和5年第4回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和5年12月6日

令和5年第4回瀬戸内町議会定例会  
令和5年12月6日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

1 安 和弘 君

2 泰山 祐一 君

3 柳谷 昌臣 君

4 永井しずの 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第4回瀬戸内町議会定例会 12月6日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	長順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		



## △ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

## △ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は、順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番，安 和弘君に発言を許可します。

○11番（安 和弘君） おはようございます。今年最後の一般質問をいたします。令和5年12月定例会における一般質問をいたします。今年も間もなく暮れようとしております。時の流れの速さをつくづく感じるようになった昨今であります。相変わらずロシアのウクライナ侵攻の終息のめどは立たず、それどころかイスラエルとパレスチナの衝突が勃発しました。自分こそが正義という人間の身勝手なエゴがなせることでしょうか。歴史は繰り返す、よく言われる言葉です。その周期は100年だとも言われております。太平洋戦争の勃発が昭和16年、あれから80年余りになります。我々の子や孫の時代にその歴史が繰り返されないことを祈らずにはられません。

さて、そうした中であって、我々瀬戸内町議会の中で、この町のことに考えを巡らした時、町民が議会に何を求めているのか。町民が町に対してどのような思いでいるのか。我々議員は町民の声を拾い上げ、その声をしっかりと当局に届けているのか。その当局の答えを議会議員として正しく町民に伝えているのか。我が身を振り返ってみたとき、いささか自信のない面も多々あります。その反省を踏まえながら、町政に対しての一般質問をいたします。町長、よろしく願いいたします。

町政について。1、住民からの町に対する要望の対応についてお尋ねいたします。今年5月に西阿室集落より町長と議長に西阿室小学校の補修、回復についての陳情書と、陳情書を提出。町長からは1カ月後の6月23日、回答がありましたが、議会からは9月の議会が終わっても回答がなく、調べたところ、なぜか議長への陳情書が企画課の方で止まっていたということを知りました。なぜそういうことになったのか、経緯を伺います。

次に、令和4年3月議会においても同じような質問をいたしました。町内の造船所でフェリーかけろま、定期船せとなみ、民間のフェリー天長丸等がドック可能になるような施設への町としての助成はできないものか、伺います。民間フェリーの撤退が噂されており、その大きな要因はドック料金だとも伝え聞いております。フェリーかけろま、せとなみ、天長丸の鹿児島でのドック料金はいかほどなのか、伺います。

3点目、奄美せとうち地域公社の取り組む内容についてのお尋ねです。どういうことをやっているのか伺います。また、現在のキビ酢村構想の進捗状況についても伺います。

以上、最初の質問といたします。

**○町長（鎌田愛人君）** おはようございます。質問にお答えする前に、今年は奄美群島が日本に復帰して70周年を迎えました。11月には奄美市においてその記念式典、祝賀会が行われましたが、日本復帰に御努力された皆様方に改めて感謝と敬意を申し上げたいと思います。今を生きる我々が次の世代にこの奄美群島を引き継いでいくためにも、私自身も、町政運営はもとより、奄美群島振興、発展のために全身全霊で取り組んでいくことを申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、安 和弘議員の一般質問にお答えします。

町制についての1点目の、住民からの町に対する要望の対応についての、西阿室小学校の補修についてであります。この経緯につきましては、令和5年5月に西阿室集落より町長及び議長宛て、連名の要望書が企画課に提出されました。連名であったため、企画課としては、これまでの慣例で議長へも提出されているものと判断し、議会への共有を行っておりませんでした。その後、西阿室集落区長より、議会からの未回答について問い合わせがありましたので、企画課から議長へこれまでの経緯を説明し、また、企画課から西阿室区長に対しては、説明不足であったことを謝罪した上で、今後、議会への要望書は議会へ直接提出いただく必要があることを説明し、西阿室区長の了承をいただいた次第で、10月17日に西阿室集落から議会へ陳情書が提出されております。

2点目の町内の民間造船所の施設整備への助成については困難と考えます。船舶のドック料金につきましては、令和5年度で、フェリーかけろまが4,162万2,680円、せとなみが3,893万3,840円。天長丸について確認したところ、毎年の検査はなく、5年ごとの定期検査と中間検査があり、令和3年度に定期検査で1,892万円かかっております。

3点目の奄美せとうち地域公社についての、キビ酢村構想の進捗状況ですが、現在、キビ酢村施設整備基本計画を策定し、基本計画を基に、施設規模や付帯施設内容の検討や、生産体制の強化に必要な省力機械、新品種の導入を検討しております。また、地域の担い手の状況や目標とする農地利用地図を作成するため、地域の農業のあり方、将来の農地の効率的、総合的な利用に関する目標等を定めた地域計画の策定に取り組んでいるところであります。用地の取得状況としましては、対象用地全筆で53筆、2万3,540平米、売買契約済み34筆、1万3,107平米、賃貸借契約18筆、9,888平米、町有地1筆545平米、取得率100%となっております。今後の取り組みとしましては、JA奄美新役員人事が令和5年7月より発足され、新体制との協議を令和5年7月7日、10月20日の2回行い、前任者との引き継ぎの確認を含め、今後、構想の実現に向け、担当者レベルで協議を重ねながら取り組んでいきます。以上です。

**○11番（安 和弘君）** 私は議員になったのが昭和63年で、翌年から平成になったのでありますが、その頃の議員定数が22名、そして、間もなく20名、それから18名となりました。当時の一般質問と言いますと、せいぜい5・6名でした。その中で必ず共産党の方が2人質問したものです。現在は定数10名で、多いときには8名、9名とするときもあります。今日もこれから明日にかけて6名質問するわけですが、それがどうなんだとは言いません。ただ、間違いなくケーブルテレビさんの影響があるということは言えると思います。テレビを見た町民から、お前なんだとお叱りを受けるこ

とも多々ありますが、それはいいことと解釈しております。自分自身を戒めるためにも、町民の代弁者の一人だと重視するものとして、できる限りその役割を果たしてまいりたいと思っております。

それでは、2回目の質問をいたします。

最初に申し上げました、いわゆる町民からの要望、それに対する町当局の対応ということであります。私のところに、あの西阿室の住民から手紙、貰いました。中にはその時の陳情書と、それから本人の思いというものが綴ってありました。それを聞いたときに、やはりこのことは黙ってはいけなと、町に真意を確認しなければという思いでこの問題を取り上げました。このことは議長にはそのとき申し上げました。一体どうなんだと。ただ、今回は、こうして町民からの直接私に対する抗議文なんですよ、抗議文。議会は何しているんだと怒られました。ですから、このことは見ますと。区長以下10名の委員の皆さんの連名でありました。その内容は、もうもちろん町長、御存じだと思いますが、西阿室小学校の補修、改築工事についてでありました。耐震性等老朽化の調査。2点目が1に関わる補修並びに改築工事。3点目が、できれば2階建て校舎への改築、（洪水、高潮、土砂災害への対応）対策とありました。そして、その方の手紙を読みますと、6月議会に向けて、5月に陳情書を町長と議長に提出しました。4月の集落総会で提案されたのは、補修ではなく改築です。理由は、児童生徒の命と暮らしを守るのや大人の仕事、政治の責任です。2、築67年の老朽校舎、危険校舎です。これまで数回、屋根の防水工事を行っていますが、内装、外装等の化粧直しをしたに過ぎません。西阿室集落は、正面が海で、背後は3方が急峻な山で囲まれており、瀬戸内町のハザードマップを見ますと、その全てが土砂災害警戒区域に指定されています。風水害や土砂崩れに対応できる避難場所はどこにもありません。児童、職員の命はもちろんのこと、住民の命を守るためにも、避難場所を兼ねた堅牢な校舎が必要なのです。陳情書に対する町長の回答は教育委員会総務課の名前でありましたが、議会からの回答は未だに届いておりません。これまでは、慣例として、地元からの陳情書については該当する委員会に付託され、現地調査、聞き取り調査を実施し、誠実に処理されてまいりました。年度当初の区長会で、要望書、陳情書は企画課に提出するように指示があったので、企画課に提出したとのことでした。5月に提出、6月議会が閉会、9月議会も閉会したのですが、なんら回答がないので不思議に思い、区長から企画課に確認しましたら、議長に届けるのを忘れていましたと。との返答だったそうです。我然としました。そこで、課長に少しお尋ねします。先ほど町長から、いわゆる解釈の行き違いですかね、それで連名で企画課と、議長出されたと聞きました。しかし、そのところをですね、これまでは珍しいケースで、町長と議長に必ず陳情書は届いていたものでした。こういうことになった、その経緯を、今、少し教えていただけませんか。

**○企画課長（登島敏文君）** これは、最初にですね、町長の答弁であったように、受け取った職員がですね、それまで、いろんな陳情書が、要望書であったり陳情書であったりというのが、企画に届くんですけども、これまでその連盟であったものは、あるものは、必ずその本人たちがですね、

提出される方が、議会であつたり当局であつたりというふうに別々で提出されて、それで、済んでいたもので、それですね、担当としても、ちょっと気を抜いてしまって、その細かい説明がですね、足りなかったのだと思っております。

**○11番（安 和弘君）** はい。そういうあまり起きてほしくない間違いでありました。要望書というのは企画に出るもんだとある職員から聞きましたが、この陳情書が議長宛の陳情書と町長宛の陳情書、これはよく、もう普通これが常識なんですね、陳情する側としては。それがなぜ企画に止まったのかなと私も不思議に思いました。いつから要望、陳情が企画課の方へ提出される、区長の言い方を聞いていますと、年度当初と言いますから4月でしょうね。年度当初にそういう話があったと言いますが、そういう話ありました。

**○企画課長（登島敏文君）** ここ数年ですね、毎年4月のその嘱託員の説明会でですね、企画課としては、要望書の提出についてということで、説明を、毎年行っております。

**○11番（安 和弘君）** このことは、区長の立場になってみますとね、今、区長に成り手がなかなかいないという話も聞こえています。そういう中で、こういうことがあったときに、区長の立場としては、自分が大きなへまをしたのかなと、凹みますよ。そして、いいときには、いいときには、みんなからありがとうと言われますが、こういう問題があったときには、区長としては、いたたまれない気持ちになるかと思えます。ですから、このことはですね、今後、決してこういうことが起きないような方法ですね、課長の方でもしっかりと集落民と区長さん方とお話をさせていただきたいと思っております。

最後に、この手紙の住民が書いてあったことをちょっと読んでみます。町民の声に耳を傾け、誠実に政治的責任を果たすのが議会や地方行政の責務ではないでしょうか。常にお願ひしなければならぬ弱い立場の町民の声を無視し、議会の存在すら無視した今回の出来事は許しがたいことだと思っております。一人、切歯扼腕しております。今後のですね、対策をよろしくお願ひしておきます。

**○企画課長（登島敏文君）** また、来年4月にですね、嘱託員会で、この要望書について、説明する機会があると思しますので、そのときにですね、陳情書は、こういうもので、要望書っていうのは、こういうもので、そういった説明も含めてですねえ、もう一度説明して、今後、こういった、間違いが起きないように、我々企画課としても、受け取った際にですね、十分注意をして、配慮して、まいりたいと思っております。

**○町長（鎌田愛人君）** 今回の件につきましては、職員の、これまでの慣例で、思い込みにより、西阿室集落の区長さんはじめ、皆様方には、御迷惑をかけた。そしてまた、議会に対しましても、御迷惑をおかけしましたことを、私からも、お詫びをしたいと思います。申し訳ありませんでした。その上で、先ほど、課長からもあったようにですね、毎年、4月、5月に、嘱託員の会を開催しますが、やはり、先ほど安議員からもありましたように、嘱託員、区長の成り手がいないという、各集落の事情もあります。また、変わってもですね、うまく、引き継ぎがなされないこともあります。今

後、行政運営につきましてはですね、細かく、こと細かく、行政と集落の関係などについても、今後、嘱託員や、あらゆる機会をとおして、嘱託員との情報共有を、に努めていきたいというふうに考えております。

**○11番（安 和弘君）** よく分かりました。そのようによろしく願いをいたしておきます。

次に、いわゆるこの瀬戸内町でドックを、昨年3月の議会で、このことは私も一般質問いたしました。この原稿を書いていたのが11月の半ば、ちょっと前頃でした。10日前後と思います。新聞紙上にフェリーかけろま、また、欠航。これは町が意図的にやったものでもなく、天候によるものであるということは我々は十分承知をしております。ただし、今回の場合は10日余りですか、それはあまり、機関の故障ということでしたが、ま、不可抗力と言えれば不可抗力でありましょう。でも、こういうことが新聞に載るたびに、耳にするたびに、やはり少し悲しくなるのはもう仕方ないことだと思っております。今回の質問はですね、昨年3月の一般質問でも同じことをやりました。しかし、今回はその当時に比べて少し状況が変わってきたと、この瀬戸内町を取り巻く状況がですね、変わってきたなという中での改めての質問であります。その変化といいますのは、まず、民間フェリーの撤退ということが来年の4月と言われております。もし民間フェリーが撤退したときには、この町の建設業、建築業、そしてまた加計呂麻・請・与路の方々の、農家の方々のいわゆる作物の搬出とか、いろんなことで影響が大きくなります。昨年の質問の時には、私は明らかに田村造船所を表に出して質問したつもりでした。その中の答弁が、民間に公営、公共の資金は拠出できませんという答えが返ってきました。それもそうだろうなと思っていましたが、しかし、今回の場合はちょっと事情が違って来たんですね。やはり、去年の場合は、田村造船所と町との、いわゆるさばくりでもの言いましたけど、今回は町を挙げての問題なんですね。請・与路を含めた3島民。そして、大きく言えば古仁屋の産業、建築業。建設業が請・与路の仕事はちょっと考えなければいけないのかなという状態まで追い込まれはしないだろうかという気がします。現在の土建業あたり見ますと、どうしても重機というものが欠かせません。そうすると、それを運搬する手段というものがなくなってしまうことには、これは瀬戸内町の大きな問題であります。ですから、昨年のいわゆる民間に公的資金を供給できないという考え方というのは、少し町も改めてもらわないと困るなど。ただ、今、言われていることは、山畑運送さん、建設業協会、それから第3セクター、いっそのことで町でやっしまえという話も出て、出ております、加計呂麻からですね。その中でも、公的資金をそう簡単に供与できるのかという話も出ておりますから、我々は、今、議会の中で特別委員会を立ち上げております。昨日、委員長から経緯の説明がありました。しかし、このことはほっておけないので、また、さらに一歩進んでやろうじゃないかという話で取り組むことになっております。ですから、いろんな方策で、何がなんでもその民間フェリーというものをなくすわけにはいけないというものの考え方、このことを大前提においてですね、それには1番ベターな方法は何なのかと、1番より良い方法は何なのかと。世間も認める、誰もが認めるような方法は何なのかということのをこれからは模索していく必要があると。そしてもう1点は、新聞紙上にも再三

取り上げられていましたが、鹿児島県の議会でも議題になりましたが、いわゆる海上自衛隊が本町にやってくる、須手地区にやってくると。海上自衛隊ですから、言わずと知れた海ですよ。艦艇を持っています。そして、その中身というものが、船揚げ場、燃料、燃料タンクですか、そういう諸々のものが挙げられております。その中にですね、なるならないは別にして、瀬戸町に200トン以上の船もドックできるような施設はできないものかという話などできないものではないかと思つての、今回ちょっと様相が変わっているよというのは、その2点なんです。民間フェリーがなくなるということ、海上自衛隊がやってくるであろうということ。もうボーリング調査も始まっていますね。それ考えた時に、町の方で、奄美大島にあの200トン以上の大型ドックをできる場所はないんじゃないでしょうか。それを先駆けて、瀬戸内町がそういうことを先駆けてやってですね、奄美で初めてという例を作ってはどうか。町長、どうでしょうか。町長。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 町内でのそのドックの整備ということですが、えー、自衛隊のその、現在あの適地調査ということでボーリング調査をやっているということは私も承知していますけれども、ま、その中でそういう整備ができるのかとか、またちょっと専門外ですね、詳しく分からないとこですので、今後そういったものができるのか、そういったのを、また、検討していきたいというふうには思っております。またですね、現在、せとなみを新造で計画しておりますけれども。以前、安議員の方から提案いただいた、町内で揚げることができないか、そういうことも今回の検討委員会の中で検討しまして、えー、次期せとなみについては、若干軽量化して、町内の造船所にも揚げれるということを確認しております。以上です。

**○11番（安 和弘君）** どうでしょう、町長。あの、今度、何かの機会です、えー、いわゆる自衛隊関係の方と会うようなことがありました時に、瀬戸内には200トン以上のドックできる場所がないんですよという話などされて、どうでしょうという話はないものですか。

**○町長（鎌田愛人君）** まだ、今、須手でボーリング適地調査をしておりますが、まだ決まったわけではないということを前提に申し上げておきたいというふうには思いますが、港湾施設、海上自衛隊に限らず、港湾施設の、国は計画しております。その候補地として須手が挙がっている訳ですけど、ま、その、自衛隊の艦艇がですね、やはり、自衛隊の装備品というのは、防衛機密上の問題もあります。誰でも彼でも、そのドックの中で整備、点検などできるのかなど含めですね、そのことは、自衛隊の方に、防衛省の方に確認をしなければなりません、そういう施設の場所、フェリーかけろまになると、その水平を保たなければならないなど含めて、その場所の選定など考えると、なかなか厳しいものがあるのではないかなというふうには思いますが、その防衛、もしですね、もし、そういう、自衛隊の港湾施設などができた場合には、そういう可能性はないのか、あるのかも含め、今後、様々な意見交換しておりますので、防衛省とはですね、そのことも含め、ま、一度、話してみる価値はあるのではないかなというふうには思っております。

**○11番（安 和弘君）** ですよ。本当にできたらいいなと思います。町長の答弁の中に、フェリーかけろまが4,162万2,680円と。せとなみが3,890万、もう、もうこれも4,000万ですね、そろそ

ろ。まあ山畑さんは2,000万弱と。これだけの金が間違いなく町内から出ていくわけですね。よく言われる、費用対効果という言葉をよく使われます。皆さんよく使う言葉です。もちろん、使った費用に対してどれだけの効果が上がってくるかということであろうかと思えますけれども、この問題に限っては、費用対効果は十分出るんだと思っています。毎年1億近くの金が鹿児島逃げているわけです。金だけではなく、行くときにはついていく人間、船員の方も一緒ですよ。そうすると、どれだけの損害が、損害とは言いませんが、費用がこの町にかかっているのか、のしかかってくるかということなど。ことなどを考えたときには、費用対効果は十分取れると私は思っております。こういうことも一つ、皆さんの胸の中に入れてですね、今後の取組を期待したいと思っております。

**○町長（鎌田愛人君）** この奄美大島にですね、それだけのドック入れる施設、またその作業員が確保する民間業者があればですね。やはり奄美大島の中でやることはいいと思います。その専門のドック会社は、それらのそれぞれの船の機械設備やいろんなドックする際の工法によって、工種によって人員が確保されているわけですね。それで一気にドックが整備されるというメリットがあります。ここで、まあそのドック会社が、民間が来た方がいいですよ、自ラ来た方がいいですけど、その地元の業者がその人員を確保できるのか。確保できるとして、その渡航費、渡航費はどこが見るのか、鹿児島、どっか、よそから来た場合ですね。そういうことも含めて。さらに、日数が、ドックの日数が、今まで以上に掛かるのではないかとということも予想されます。そのことが、鹿児島に持っていくドックの、ドック代と、ここでもしできた場合のドック代の差額ですね。そこ、逆に、ここでやることによって、先ほど申しあげました渡航費、宿泊費、そして日数ですね、そのことが町にとって、また、フェリーかけろまを利用する方にとってどうなのかということも総合的に考えなければならぬ問題だというに思っています。まあ、先ほど、防衛省の話もしましたが、そういう防衛省の予算でですね、できたらそれに越したことはありませんし、その際に、防衛省と関係のあるドック会社しか、多分、防衛省の艦艇の整備はできないと思います。下請け程度はできるかもしれませんが。そういうことも含めた中で、総合的に判断すべき事案だというに私は思います。

**○11番（安 和弘君）** はい、承りましたが、少し私と考えが違うのはですね、町内でやって、それが鹿児島との差はそうないのではないかとおっしゃりました。しかし、間違いなくその金は町内に落ちるんですよ。鹿児島に行くんじゃなくて、金は町内に落ちていくんです。そこら辺と、それからいろんな設備の問題、それからその人との関係、いろいろ町長から承りましたが、それは、もしそういうのがここ、ここでできるとなればですね、企業というものはある意味食欲などありますから、必ず追いかけていくと思います。ここでできるのであれば、じゃあそれに沿った設備を試みようとか、人を入れてみようとか、そういうこともあろうかと思っておりますので、やはり問題は、この町からそういう大きな金が出ていかないことをですね、考えていければなという思いでこの質問をいたしました。

それでは、3点目の地域公社のことを伺いたいと思います。キビ酢村構想と言います。町長の、

令和2年のですね、施政方針の質疑応答から少し抜粋してみました。町長の言葉です。ふるさとを遠く離れ、辛苦の中で日本の発展のために尽くされてきた先輩や仲間たちが安心していつでも帰れる町を作ることが私の使命であります。私としては、ふるさとを離れ、本土で暮らしている方々が生まれて育った島に帰って、そこでまた活躍して余生を暮らしたい、そういうことを思えるような町にしたいという、そういう思いでこの文言を入れましたとあります。さらに、奄美せとうち公社については登録はもう進んでおります。まずは、今、瀬相の用地を取得することに全力を挙げております。そのことを早期に実施して、サトウキビを生産していきたい。そこで雇用を創出して、創出して、Uターン者なり加計呂麻に住んでいる人を雇用して、サトウキビを生産していただいて、そこからキビ酢の原料となる黒糖の加工、製造などしていきたい。さらに踏み込んでですね、次のように答えておられます。加計呂麻の黒糖を使った瀬戸内のブランドの焼酎を生産したいということもおっしゃいました。我が意を得たりと私も思いましたね。この言葉を念頭に置きながら、2回目の質問いたします。

現在、加計呂麻で、キビ酢に関わっている方々は何軒ぐらいいらっしゃいますか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） キビ酢に関わっている、生産農家じゃないんですけど、サトウキビに関わっている農家さんがですね、加計呂麻で17戸となっております。

○11番（安 和弘君） キビ酢の生産者のことをお尋ねしているんですけども。その前に、キビ酢村構想というぐらいですから、この地域公社はキビ酢の生産に関わるわけでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） もちろん、地域公社が、先導してですね、かかわっていきます。

○11番（安 和弘君） 私がお尋ねしたのは、今、何軒ぐらい聞いたのは、キビ酢で主な生業としている人たちがどれほどいるかと。この町長の施政方針の答えの中に、キビ酢の原料となるサトウキビの生産ということを謳われていました。謳われていました。もしキビ酢に関わっている方々が、町がキビ酢を作るような工場を向こうに作ったときに、その人たちの生活を脅かすようなことになりはしないかと、その心配があるんです。いかがでしょう。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） 加計呂麻のキビ酢に関わっている農家ですね、4戸となっております、4戸ですね。野見山で2戸、佐知克、諸鈍の4戸です。その方々からですね、あの加計呂麻島における黒糖、キビ酢の安定取引についてという、令和3年5月25日に陳情書が出されてますんで、問題ないと思っております。

○11番（安 和弘君） 人間の本音としてですね。やはり同じような同業の人たちが新たに加わったときには、きっと身構えますよね。身構える。これ、仕方のないことです。もっと露骨なことを、私、申し上げますが、以前この議場で、きゅら島交流館の工費はちょっとけしからんということを申し上げた気がいたします。しました。というのは、古仁屋市街地の中にコーヒーで生業を立てている店が何軒かあるんです。そうした時に、格安で、きゅら島で、多分、地女連の方がやっていることだと思っておりますけども、それは抜きにしても、やはりそういう方々からその声が漏れて聞こ



えてくるのは間違いのないことです。ですから、このキビ酢についてですね、町が大々的な工場を向こうで立ち上げたときに、その方々の生活を脅かすようなことになっては本末転倒だと私は思うんです。町の仕事としては、キビ酢で町が成り立っていこうとするものではなく、ここで生業としてやっている方々の背中を押してバックアップしてあげることの方がまだきれいだなと私思うんですよ。だから、先ほど町長の施政方針の焼酎の話を申し上げました。キビ酢から焼酎へ方向転換してはいかがでしょうか。キャッチフレーズがキビ酢村構想となっておりますが、それは構いません。ただ、いろんな計画は途中でいろいろ、右行ったり左行ったり、そして、良かったという本筋に入るもんだと私は思っておりますから、いかがでしょうか。以前ですね、前の農林課長、向こうに座っていました。あの時にいろいろやり取りしました。ラム酒問題。芝出身の叶さんも何回かに分けてラム酒のこと触れていました。ラム酒、ジンのことですね。ですから、その時に町田の役員の方と先の農林課長、熱くラム酒の話をしたことありました。あれからもう久しくなりますが、やはりあの本格的に瀬戸内のブランドの焼酎、ラム酒というものに町が本腰を入れてかかってですね、それが軌道に乗ったときには、僕はものすごいことになりやせんだろうかと期待するんですよ。キビ酢について、私はいかがなものかなということを上げたいと。町長、その焼酎、ラム酒の話はいかがでしょう。

**○町長（鎌田愛人君）** 焼酎、ラム酒の話の前にですね、先ほど課長からありました、加計呂麻のキビ酢の工場から陳情書がある中でですね、前段では、JAとの、いろいろやっておりますが、工場の安定経営にできない状態が、続いていたんですね。その中で、向こうの、加計呂麻の4製糖工場から、今般のキビ酢村構想の話し合いに参加して、加計呂麻でしかできない地域資源であるキビ酢の希少性を御理解いただき、現在の生産形態を変えることなく、工場の余剰分があれば引き取って製品化したいとのお話でありましたので、工場主一同、計画推進に、是非、賛同いたしたいと考えているところがございますという、賛同頂いております。その上で、今、あのキビ酢工場とは話し合いをした中で、計画を推進しております。そこで、焼酎、ラム酒についてはですね、以前、この計画という、加計呂麻出身で、本町の出身の方がですね、元々西平酒造の、須手にありましたよね。あの権利を買って、焼酎会社を作る、作りたいと、酒造会社を。そのときに加計呂麻の黒糖だけを使った限定酒を作りたいという夢がありました。しかし、その焼酎の権利を買う時点でですね、その話が頓挫して、その話はもうなくなりました。あと、可能性としてあるのは、三島村がやっている特区ですね。特区で酒造会社を促す装置を作ってます、三島村は。そういう可能性もあります。そのことも含めて、まずは、キビ酢、キビ酢村構想の中でですね、黒糖の生産を日本一にという、大きな夢もありました。そういうことも含めて、キビ酢村構想を進めていく中でですね、キビ酢の安定供給、生産など含めて安定させた上で、その後ですね、そういう黒糖の、そういう余裕が出た場合はですね、その、そのラム酒、焼酎以外の、製造できる、そういうのがあればですね、そのことは今後、検討すべき、する時期があるかもしれませんが、まずは、このキビ酢構想を実現するために、今は全力を注いでいきたいというふうに思っています。その上で、安議員も以前から

言いました、言っておりました、都会から帰ってくる、島の、島の出身者がですね、島で、農業などして生計を立てる、そういう、加計呂麻島に、を目指してですね。今後もキビ酢村構想実現に向けて取り組んでいきたいというに考えております。

**○11番（安 和弘君）** あのキビ酢生産者の方々とこのそういう話し合いがもうついているという話を聞きました。ホッとしましたね。安心しました。であれば、良かったなと思います。ただ、その後、町長が言っていた、その加計呂麻から、加計呂麻のサトウキビを使った黒糖の、黒糖を使った焼酎の製造。それは町長、夢としてね、夢、持っていたんですから、その夢、実現しましょうよ。一つ、心からお願いしたいと思います。今ですね、私もメカは全く弱い男ですけども、たった一つ、y o u t u b eだけ見るんですよ。y o u t u b e。あれ、見たときに、今、加計呂麻という文字の目に飛び込んでくるのが多いですね。それも様々なy o u t u b e rからですよ。今、加計呂麻がすっかり全国的な有名ブランドになっています。今がチャンスなんです。ですから、この地域公社の果たす役割はですね、これからさらに大きくなると。それも全て町長、また、課長たちの手腕によると思っております。どうぞ、あの地域公社の製品というものがですね、この地域の発展に大きく寄与することを私は期待をしております。1日も早い発足を願います。

いろいろ申し上げましたが、もう時間も迫っております。もうすぐ新しい年を迎えます。地域紛争の絶えない世界状況の中ではありますが、来たるべく新しい年が町民の皆様にとってより良い年でありますことを御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（向野 忍君）** これで安 和弘君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時30分

---

再開 午前10時50分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

通告2番、泰山祐一君に発言を許可します。

**○1番（泰山祐一君）** 町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビやy o u t u b eを御視聴の皆様、おはようございます。

一般質問の前に、奄美群島の歴史的節目について触れたいと思います。1946年2月2日にアメリカ軍の統治下に入った奄美群島は、1953年12月25日0時に先人たちの復帰運動により、遂に日本復帰を果たしました。こうして私たちは70年の大切な節目を迎えます。瀬戸内町郷土図書館や奄美博物館で日本復帰を求めた署名運動が、署名の展示がされているのを皆様御存じでしょうか。先日、自分の父と母の今は亡き祖父母や叔父。叔母の若かりし頃の署名を見つけることができました。その当時の祖父母は、今の37歳の私よりも若い年代でございました。あの頃見ていた景色と今見ている景色は変わったものも多いのかと思います。しかし、変わらない景色や価値もあるのではないのでしょうか。温故知新、過去のことからよく学び、そこから新しい知識を得るという意味です。日本復

帰前、そして、終戦前を体験している島の大先輩と対話する機会はとても貴重です。その中で、とても印象に残った言葉がありましたので、御紹介させていただきたいと思います。70年前までは挑戦したくても挑戦できないことが多かった。今は挑戦できるのに挑戦しない人が多くなったかもしれない。大変深い言葉でした。これから70年後、私たちの子孫が振り返ったときに、私たちの時代がどのように映るのか、それは私たちの今日の選択によって大きく左右されるのではないのでしょうか。温故知新の精神を持ち、過去を敬いながら学び、未来に向けて果敢に挑戦する、それが誠実な気持ちで学び続けていくということが大切だと感じたところでございました。

それでは、令和5年度第4回定例会において、通告に従い一般質問を行います。

まず、学校教育についてです。1、首長が教育委員会を召集し、教育政策を議論することを目的とした総合教育会議が数年開催されていない理由、その結果生じた影響、そして今後の開催計画についてお尋ねします。

二つ目、瀬戸内町教育委員会の定例会において、近年どのような成果を挙げられたのか、お尋ねします。

次に、官民連携についてです。1、空き家提供仲介業務の委託業務が休止となっている理由と、その結果、生じた影響、そして今後の計画についてお尋ねします。

二つ目、民間委託をしているせとうち海の駅コインパーキング事業について。令和2年から令和4年度の売上と今後の契約更新の計画についてお尋ねをします。

三つ目、民間委託をしている瀬戸内町船舶交通組合の各待合所のチケット販売スタッフは、担い手不足でお客様のサービス低下、さらには存続の危機となってきたようですが、対策案についてお尋ねをします。

次に、瀬戸内町町の魅力PR事業についてです。令和4年8月の臨時会で、コロナ臨時交付金を活用した瀬戸内町町の魅力PR事業のやり取りで、価格競争をして実績のない事業者が落札しないように、町外の事業者であるブランジスタメディアへ随意契約したいという見解が述べられました。しかし、その翌年9月度に実施された令和4年度決算特別委員会で、令和4年8月度に3社での指名競争入札に変更されていたことが明らかになりました。そして、指名競争入札で出された仕様書には、株式会社ブランジスタメディアのサービス内容と非常によく似ていることがわかりました。指名競争入札の結果として、3社中2社は辞退、残りの1社は株式会社ブランジスタメディアが落札。辞退した2社の名前は黒塗りの非公開でした。

では、質疑に移ります。一つ目、情報公開条例に基づき事業者名を非公開にしているとのことだが、指名競争入札参加申し申請登録をしている事業者だからこそ、町として透明性を高め、公平で公正な手続きの指名競争入札とするためにも、事業者名が見える化すべきという声が町民から届いているが、このことについて当局の見解をお尋ねします。

二つ目、指名競争入札委員会にて、辞退した2社が、仕様書に記載のある発信力のあるタレントを起用したプロモーション業務を行った実績があるか確認をされたのか、お尋ねします。

三つ目、この事業を通して町の職員が獲得した具体的なスキルについてお尋ねをします。次に、森林組合についてです。1、瀬戸内町森林組合が解散となった場合、町内への影響について見解をお尋ねします。

2、瀬戸内町森林組合が担っていた業務を、今後、町としてどのようにしていく方針なのか、お尋ねします。

最後に、民間貨物フェリーについてです。来春に民間貨物フェリー天長丸が事業を撤退するという通達や、各団体からの事業継続の要望が町に届きました。今後、行政としての対策について、お尋ねをします。以上となります。

**○町長（鎌田愛人君）** 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の学校教育についての、総合教育会議が数年間、数年開催されていない理由、その結果生じた影響及び今後の開催計画についてであります。同会議は令和2年3月2日以降開催されておられません。同会議の趣旨は、私と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本町教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、同じ方向性の下、連携して効果的な教育行政を推進していくため、教育大綱策定等、その権限事務に関して協議する必要があると思慮するときは、協議すべき具体的事項を示して会議の召集を求め、開催するものであります。これまで協議すべき重大な案件等がなかったため、一定期間開催されていませんが、町長部局と教育委員会の連携が普段より図られていることから、特に影響はないものと考えております。開催頻度等の規定はありませんが、今後も必要に応じて開催したいと考えております。

教育委員会の定例会については、教育長が答弁いたします。

2点目の官民連携についての、空き家提供仲介業務の委託業務についてであります。これまで当該企業で委託業務に従事されていた方が退職されたため、委託業務を、業務を休止しております。現在委託している業務内容は、空き家相談、空き家バンクの受付、各契約、家屋修繕等でありますので、休止によりこれらの業務が行えなくなり、現在、空き家バンクの登録受付、ホームページ掲載、空き家相談の業務を企画課で行っております。今後の計画については、これらの幾つかの業務が官民連携で行える体制を整えていくことを検討する必要があると考えております。

次に、せとうち海駅の駅パーキング事業についてであります。せとうち海の駅コインパーキングの運営は、業務委託ではなく、駐車場賃貸借契約を締結しています。民間会社が運営を行っておりますので、売上額につきましては開示していただけませんでした。駐車場賃貸借契約期間が令和7年5月末までですので、今後の契約更新につきましては、継続更新、公募、町による運営を含め検討してまいります。

次に、船舶交通組合についてであります。本来、船舶交通組合と業務委託契約を締結していますので、人員確保については組合で解決すべき問題であると考えますが、町としても憂慮すべき事態と考え、人員募集の声掛けや張り紙等で募集を行っていますが、人員を確保できない状況であります。現在、多忙期の支援策として、組合からの要請に応じ、増員分の人件費の助成を行っております。

ます。今後、国・県と協議を行い、自動発券機、予約システムの導入に向け取り組み、待合所の業務軽減、改善に努め、人員確保に努めてまいります。

3点目の瀬戸内町の魅力PR事業についての、瀬戸内町の魅力PR事業の指名競争入札での辞退した2社を黒塗り、黒塗りとした理由につきましては、瀬戸内町情報公開条例第9条第1項第3号、開示することにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位、その他、正当な利益を害すると認められるものとの非開示情報に該当するためであり、公表することによって当該事業所が不利益を被ることがないように、町としても公正、公平、公平公正を図る上で必要な措置であったと考えております。

次に、指名競争入札委員会にて辞退した2社が、使用書に記載のある発信力のあるタレントを起用したプロモーション業務を行った実績があるか確認されたのかについては、本町に指名願いが提出されている企業の中からPR動画制作の実績を確認しております。

次に、町職員が獲得した具体的なスキルについては、1点目が、国内で第一線で活躍するプロのカメラマンと行動を共にすることによる見せ方、撮り方のスキルです。2点目が、1泊2日モデルコース作成において、旅のテーマを含め、委託事業者とともにモデルコースを作成することで、観光客目線での実際の旅を意識した観光を改めて考えることができ、その中で、今回記事に掲載した店舗や宿泊施設との連携の強化が図られたスキルです。3点目が、広告、宣伝の方法については、広告を掲載するのではなく、メディアに取材してもらうことが重要で、多くの方の目に留まり、関連メディアが引用し、さらに効果が高まるスキルです。今回の事業を通して得られたスキルを、今後の人事異動による職員の入れ替わる中でもしっかりと引き継いでいくことが重要だと考えております。

4点目の森林組合解散についてであります。令和5年10月30日、瀬戸内町森林組合臨時総会において、瀬戸内町森林組合の解散及び残余財産の処分に関する件についてを議題とし可決され、同日付で鹿児島県知事へ解散決議認可申請書が提出されたことは承知しています。鹿児島県知事より認可、承認が通知され、各手続きを踏まえ最終手続きの生産決了投棄が完了された場合、正式な解散となります。瀬戸内町森林組合が解散となった場合、町内の影響についてですが、瀬戸内町、瀬戸内町森林組合の解散に伴い、町内の森林整備が行き届かない森林で、かつ森林経営に向かない森林においては、森林経営管理制度により、森林組合の森林所有者に代わり、町が管理することとなります。また、個人事業者が私有林の森林整備を行うことも考えられますが、森林整備に係る指導も合わせて必要となります。町としましては、鹿児島県や奄美大島流域森林林業活性化協議会と連携を図り、対策していきたいと考えております。

次に、瀬戸内町森林組合が担っていた業務を、今後、町としてどうしていくのかについては、森林組合の解散に伴い、組合員の所有する森林管理については、森林整備の依頼があった際は、町が森林経営管理制度を活用し、周辺の森林を集約し、林業事業体へ斡旋する方針であります。

5点目の民間貨物フェリーの今後につきましては、民間貨物フェリーの撤退は、離島を有する本

町にとりまして重要課題として考えております。工事車両や重機等の航送や町営フェリーのドック時における車両等の航送など、影響は大きく、計り知れないものがあると考えます。議会の民間貨物フェリー運航調査特別委員会の調査報告書も踏まえた上で検討してまいります。

私からは以上です。

**○教育長（中村洋康君）** 泰山祐一議員の一般質問にお答えをいたします。

学校教育についての2点目でありますけれども、瀬戸内町教育委員会定例会の成果についてであります。教育委員会は、町長が任命し、議会の同意を得て選任される教育長と4人の教育委員により構成され、会議は、教育長が召集し、教育行政に関する基本方針を決定します。本町においても、毎月開催される定例会の中で、重要政策の決定や規則の制定、改廃、教育機関の設置及び廃止、事業の評価、点検等について審議、決定しております。また、月例報告として、教育長訴訟事務処理経過報告や、町全体での学力向上の取り組み、不登校傾向にある子供たちの状況等についても共有し、質疑、意見交換を行っております。近年の主な審議事項といたしましては、瀬戸内町教育振興基本計画策定のほか、給食センターの開設、学校運営協議会の設置、コミュニティスクールの推進、与路小中学校の里親制度の継続などが挙げられます。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** 2回目の質問に入りたいと思います。

まず、学校教育についてです。この令和2年3月2日からですね、この教育、総合教育会議の方が開催されていないということで、お話、ございましたが、教育委員と、町長の方で、円滑に、まあ定期的にですね、意思疎通を図っているというような御答弁ございました。そこで、確認をさせていただきたいのですが、町長にご質問です。こちら、本町の教育の課題ですね、そちらについて伺いしたいと思います。

**○町長（鎌田愛人君）** 児童・生徒数の減少によりですね、小規模、極小規模校が増えているという、大きな課題があります。まずは、大きな課題として、そのような課題であります。そのことも含めて、教育委員会とは、小規模校は小規模校なりの、学校教育のあり方などを含め、一生懸命やっています。加計呂麻島、請島、与路島、3島を有しているという中で、英語教育の充実を図るために、これまでALTの配置が1名であったのを2名にしました。また、派遣教育主事も、これまで1名だったものを、2名にしました。それも、私と教育長との協議の中で決定したことでありますので、様々、課題を含めて、今後、課題解決に向け、より良い学校教育の推進に取り組んでいきたいと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** 一つ確認ですが、そのALTの1名体制から2名体制にしたというお話でございましたが、それはいつ導入されたのでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 5年ほど前からと認識しております。

**○1番（泰山祐一君）** そのALTに関して言えばですね、やはり、総合教育会議が、まだやっていた時代だと思います。先ほどの話ですと、令和2年3月ですね、からやっていないということでしたので、やはり、あの、この総合教育会議というものはですね、文科省の方が、お達しとしてです

ね、平成27年より、今の教育体制にするにあたって、60年ほどぶりに、この抜本的な改革をしたというような中で、非常に大事な取組だと私は認識しております。その上で、お伺いしたいんですが、この総合教育会議ですね、なぜ、この新教育体制になったというようなことも踏まえて、総合教育会議がなぜ重要に、重要視されていたのか、なぜやってほしいというふうな流れになったのかというような過去の経緯があると思うんですけども、全国的に、この導入、総合教育会議が導入された経緯について、鎌田町長が知っている範囲で御意見の方を伺いたいと思います。

**○町長（鎌田愛人君）** やはり、教育問題はですね、教育委員会だけで進めるものではなく、やはり町長部局等を含めた、当局ね、当局と連携を深めるために、以前、橋本首相ですかね、あの当時に、こういう議論が始まったのでないかと記憶しています。そういう意味でも、教育委員会と町長部局がより連携を強化していく、情報を共有していく中で、この教育会議が、を実施、設置することが求められたものだと認識しております。

**○教育長（中村洋康君）** ただいま町長の答弁ございましたけども、それも含めてですけども、やはり、子供たちの生命に関わる事案が発生して、その対応について、やはり、教育委員会としてだけではなく、やはり町長と、町長部局とですね、ともにその対応を図らなければいけない、そういう事案が発生したということも、1つの大きな要因であったというふうに思い、思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 御答弁の方いただきました、その部分、教育長が、特に言われてたところになるんですけども、滋賀県大津市という自治体で、平成23年、中学生のいじめ問題により、自殺をしてしまったというような事案がございました。それに伴い、その権限がその平成27年以前の体制だと問題ではないのかというようなことで、現教育委員会の体制並びにこの総合教育会議を導入してほしいというような形になっております。現在もなお瀬戸内町の方で、小・中学生、まだ不登校の生徒さんもいらっしゃるのではないかと思います。また、この令和2年度以降と言えどコロナ禍でございます。そのコロナ禍で、この子供たちの、この1年、1年ですね、本当に大変だったと思います。親御さんも大変だったと思います。その中で、やはり、この総合教育会議ですね、全国の中で、この2021年の、文科省の調査によりますと、市町村が、1回以上、年に1回以上実施している自治体、ほぼ、85%以上ですね、ありました。年、0回だったというところは13.5%というような結果が出ております。この結果を受けて、是非、来年度ですね、教育大綱の更新もあろうかと思しますので、その部分で、今後、この部分を、定期的に、是非、やっていただきたいと思いますが、町長の、再度、見解をお尋ねしたいと思います。

**○町長（鎌田愛人君）** 1回目の答弁で申し上げましたが、町長部局と教育委員会は普段から連携が図られております。いじめの問題などに関しても含めてですね。毎年度、教育長から、教育長の思いなど含めて、私、意見交換しています。今後でもですね、必要に応じて、そのような、教育会議が開催されなければならない事案などがある際には、必要に応じて開催していきたいと考えております。

**○教育長（中村洋康君）** 私の方からも答弁させていただきたいと思いますが、この総合会議

につきましては、教育行政の基本的な方針を共有するという事で、執行、管理については、執行機関であります教育委員会の管理、責任のもとに行っておりますので、その中において、大きく、大きな方針というものは共有するという意味で、そしてまた、その大綱策定ですね、それが大きな、総合教育会議の議案になることかと思えます。また、子供たちの生命等に関わる重大事案については、もちろん教育会議、総合会議でいたしますけれども、現在のところ、不登校傾向等ございますけれども、それを教育総合会議で図るような事案では、現在のところ、ありませんので、特に、現時点における教育委員会として、総合教育会議を開いてほしいというような形の要請はしていません。以上です、

**○1番(泰山祐一君)** 教育委員会の立場のお話は、あの、理解しております。やはり、でも、この部分は総合教育会議、やはり、首長が招集権限を持っているというような案件でございますので、その中で、やはり、教育大綱並びにこれまでの毎年、毎年、行っております、教育行政の進行の具合ですね、そういった進捗を、正式な、こういった教育、総合教育会議の場で、ちゃんと聞き取りをして、当局のこれからの予算に反映させていくなども、私は必要だと思います。だからこそ、文科省がこの総合教育会議というものを推奨していると認識しておりますので、是非、その部分、必要に応じてということでございましたが、年に1回以上、是非、この部分を意識して、推奨を図っていただきたいなと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に移りたいと思います。瀬戸内町教育委員会の定例会の成果ですね、お話伺いました。様々な取り組みをやられているというようなことで、御答弁の方、いただきました。この部分なんですけれども、総合教育会議も、同様かもしれないんですけれども、現在、この教育委員会の定例会に傍聴に来られたことがある方というものを、ちょっとお尋ねしたいと思えますが、こちらの部分、これまでに参加された方は、いらっしゃるのでしょうか。

**○教育委員会総務課長(徳田義孝君)** 定例教育委員会は、オープン、公開にするということでありましてけれども、これまで、傍聴に来られた方はいらっしゃいません。

**○1番(泰山祐一君)** なぜだと思いますか。

**○教育委員会総務課長(徳田義孝君)** 年に、毎月1回しているということについて、それを、が町民、あるいは、他の方々に知られていないの、部分もあるかと思えますし、また、意識を持って、教育行政について知りたいという方が、そこまでいらっしゃらないのかなという気もいたしております

**○1番(泰山祐一君)** 私自身は、この教育委員会が行っている定例会の存在を、町民の方々が知らないのではないのかなと思えます。その上で、一つ、御提案です。こちら、各市町村の方ですね、こちら文科省の調べによりますと、定例会の会議録、議事録ですね、そちらの方を、公開しているか、若しくは、執行部に来たら公開するのか、公開していないかというような三択のアンケートがございました。こちらの中で、ホームページに公表しているというような自治体が65.5%で、事務局の、にて閲覧可能というところが19.8%。現在、瀬戸内町は、こちらの事務局に



て閲覧可能というところかと思いますが、今後、やはり、この定例会を行っている、瀬戸内町の教育というものを多くの方にさせていただくにあたって、このホームページに公表するということが、大切なことだと思いますけれども、その点、今後、御検討などいただけでしょうか。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** これまで、オープンにしている中で、傍聴者がいらっしやらなかつたり、会議録を見に来られる方もいらっしやらないという状況はありました。どれだけの方がニーズを感じて御覧になられるか分かりませんが、また定例教育委員会の中でも話しながら、公開できる形を検討してまいりたいと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 是非、御検討をお願いします、また、総合教育会議に関しても、こちらの会議録の方も見せられる範囲で、是非、公表の方、御検討いただきたいと思っております。

また、一つ、この教育委員会の進め方で、御存じかもしれませんが、一つ、御紹介をさせていただきたいと思っております。埼玉県戸田市という教育委員会で教育委員会活性化の十の心構えというような言葉がございます。その一部、御紹介させていただきますと、事務局が知っていて教育員が知らないことがないように、壁をなくす努力をする。教育委員会会議では、必ず、教育委員提案、教育委員の提案をいただく。また、教育委員は教育委員会事務局の上司であるという認識を事務局が持つというようなお言葉がございました。既にやられている部分もあると思っております、改めてですね、この教育というようなもの、非常に、これから、瀬戸内町並びに奄美群島でですね、大切な、大切なものだと思いますので、その部分で、これからはさらに良い、教育の方の提供ですね、町民の方々にできるよう努めていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○教育長（中村洋康君）** 教育委員会定例会のことについて、もう少しお話させていただきたいと思っておりますけれども、毎月あの5日を、毎月の5日に定例教育委員会を開催をしておりますけれども、その中で、私の、教育長所掌事務の処理経過を報告いたしますけれども、そこで質問であったりとか、多くのその情報ですね、情報、提言等いただいております。そして、教育行政の推進にいろいろな御助言いただいておりますけれども、そういう中で、まあ一つ言わせてもらいますと、不登校傾向の子供たちの居場所ですね、これまで古仁屋中学校に1教室を、そういう、設置しておりましたけれども、やはり学校外に、学校というものの自体に来られない子供たちがいるということで提言をいただきまして、民間の塾を経営しているところの、まあ昼間に不登校傾向の居場所づくりというところで、設置をしたり、そういうこともやっているところであります、様々な、今、教育行政、本町の教育行政、推進している中において、提言、指摘をお伺いしているところであります。

**○1番（泰山祐一君）** やはり、そういった定例会を定期的にやるというようなことは、そういった部分の現場のお話を聞いて、教育委員の4名並びに教育長の方がそういった部分で改善策を図ってくださるというような意味合いでは、とても大事な場だと思いますので、今後もさらに教育の面でいろいろな時代が変わりながら、ICT教育も始まりました。その部分で、是非、瀬戸内町がこの部分で、引っ張っていただけたらなという風に思います。どうぞよろしく願います。

次に、官民連携の話に移ります。空き家提供仲介業務の委託業務ですね。こちらの方の、中止に

なっている、休止になっている理由を聞きました。委託業務が従事されていた方が退職されたため、委託業務を休止しているということでしたが、これ、いつからでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 休止に関しては、すいません、ちょっと確認させてください。

**○1番（泰山祐一君）** 私がホームページを見る、見たんですけれども、6月1日には、休止というような形で更新されておりました。今回、この令和5年度の新年度予算で、こちら入っておりました。3月の議会でこちら、我々が可決の方、しております。その上で、この6月の、3・4・5・6、3・4・5ですね、の3カ月の間で、この退職というようなことで休止になってしまったというようなことが、非常にもったいないと思っております。また、現在、12月の頭に入りました。まあ6月からだとした場合に、6・7・8・9・10・11というような形で、6カ月が経ったというような中で、やはり、これから、鎌田町長も、以前より私もお話しさせていただいているとおり、人口増を目指していくと、1万人を復活させたいというような思いを持たれているという中で、この空き家バンクの取組というもの、民間委託するというようなことは非常に大事だと私は感じています。その上で、お尋ねしたいと思いますが、今後、この休止をした、し続けることを当局として待ち続けるのか。それとも、民間委託を新たに、町内の不動産の事業者様たちもいらっしゃいます。そういった部分の、協会の方々に、委託をするなども検討してみてもどうかと思いますが、そのあたりの見解をお尋ねしたいと思えます。

**○企画課長（登島敏文君）** 今、その契約をしている業者さんとは引き続き、その代わりの方を探していただくということで、協議を、今年度において協議を続けておりますけれども、今後また、その状況によっては新しく、町内の業者さんもおられますので、新しい方策を検討しているところではありますが、そもそも、この、今の業者さんとかいう契約を結んでいるっていうのは、空き家の仲介であったり、売買に至ればその仲介であったり、あるいは、駐車場にしたい、であれば、コインパーキングに変換したりとか、そういう展開ができるということで、この業者さんとしておりますので、今後も役場がやること、そして、町内の不動産業者さんができることですね、そういった仕分けをきちっとして、新しくまた体制を作り直していく、そういったことを検討していきたいと思っております。

**○1番（泰山祐一君）** 私が資料要求させていただいた中ですね、瀬戸内町空き家等情報登録業務委託契約書、株式会社ファーストさんと提携されておりますが、こちらの部分には、先ほどお話があった、駐車場等のお話というものは書いておりません。そういった部分で、空き家の現地調査を行ったりですね、この契約の部分など、そういった部分を推奨を図って促進していただくというような役割ですので、この機能がこの半年間止まってしまっている。ましてや令和3年度、130件以上も問い合わせが、移住・定住に関してきているというような成果もございます。その部分で、是非、今後やはり人口1万人を本当に目指していくんだというような気持ちで、私は、逆にこの部分をしっかりと改善していただいて、これから、我々が受け入れる体制というものを、官民一体となって図っていただきたいと思えます。なので、是非、地元業者とも、今後連携を図っていただく運びも

ですね、早急に進めていただきたいと思いますので、そちらの方、よろしく願いいたします。

**○企画課長（登島敏文君）** 空き家バンクの、その受付とか、家主さんと、また、借りたい方との連絡とか、そういったことは、これまで通り企画課で行っておりますので、そういったことが止まっているということとはございません。契約する前の状態に戻ったということで、引き続き、そういったこと、空き家の相談とかも、そういったことも、企画課の方で受け付けております。

**○1番（泰山祐一君）** これまでどおりに戻ったではなく、これまで以上にやろうと思ってこの事業を導入されたんではないでしょうか。なので、是非、この部分ですね、その気持ちを忘れずに、また改めていただきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○企画課長（登島敏文君）** おっしゃるとおり、これまで以上にやろうと思ったので、新しく契約をしたということでございます。

**○1番（泰山祐一君）** どうぞよろしく願いいたします。

次に、せとうち海の駅、コインパーキング事業の件ですね、こちら、令和2年、4年までの、売り上げの方お伺いしましたが、現在、この駐車場賃貸借契約を締結しており、その内容を含めて、売上額が、開示できなかったということでございました。この売り上げ開示ができない中で、令和7年度5月の更新を迎えるわけですけれども、このままで、当局としては良いのでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** この賃貸額、月15万で、駐車場用地を貸し出しておりますけれども、その算定にあたりましてはですね、令和元年度、約400万という駐車場収入があった中からですね、その機器のリース代、かかる消耗品、若干の人件費、そこらへんを控除して算出した金額が年間180万という金額でありましたので、それで、契約を締結しております、締結直後の2年、3年というのは、コロナ禍の影響で、大分駐車場利用者が少なかったもので、そのときの収入というものもいかほどあったのか、ちょっと分からないところなんですけれども、今後の契約にあたってはですね、この当初、町長の答弁にあるとおり、相手方と交渉して、その金額が改定いただけるのか。また、公募により、一般公募により事業者を探すのか。それとも、今後の海の駅の収入を増やすためにですね、町による直轄でやるのか。そこら辺を、今後、検討していきたいというふうに思っています。

**○1番（泰山祐一君）** 是非ですね、今後も交渉を続けていただきたいと思います。やはりですね、この、令和4年、そして、5年、6年を迎えていくわけですが、その部分で、このコインパーキングの収益がどのようになっているのかというようなことも、やはり、この契約書を結ぶ際に、そこまで想定した上で、契約書を瀬戸内町として結ばなければいけなかったんではないかなと思います。この点については、今、現課長が契約を結んだ時の、当時の課長ではないと思いますので、そこについては、私ではというようなお気持ちもあろうかと思えます。しかし、今後、町全体として、やはり、契約書を結ぶにあたって、我々、町として欲しい情報というものは何なのか、何を願っていたのかというようなことを、是非、想定した上で契約書の締結を結んでいただきたいと思えます。どうぞこちら、よろしく願いいたします。

次に、瀬戸内町船舶交通組合の各待合場のチケット販売スタッフの担い手不足の件でございますが、いろいろと新聞や海の方でも求人の方でも求人の公募をさせていただいているのを目にしております。その部分です、当局として、なんとか求人を集めたいというようなお気持ちも把握しております。しかし、現在、なかなか結果に結びつかないというようなところかと思っております。その上で、自動券売機並びに予約システムの導入の取組です。あと、待合所の業務軽減をしていこうというようなことでもございましたので、是非、こちらの部分です、もしかすると来年度、3月です、までに、誰か退職者が出てしまったり、もしくは休業者が出てしまった際に、特に古仁屋のチケット売り場です。現在3名体制でやっております。で、午前中、午後というような形で、6時間ずつで回しておりますので、その部分で3名体制が2名にもなってしまった際に、今後、運営がどうなるんだろうかというようなところを心配しております。この部分について、当局として、もし、この2名になってしまった場合、どのような対応を、現在、考えられているのかというところについてお尋ねしたいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 我々としては、3月までに4人体制になることを望んでいるところなんですけれども、もし、その2名体制となった場合です、緊急な人員の確保が必要となりますので、そこについてはまた、人事とも相談した上で、待合所の維持に努めていきたいという風に思います。

**○1番（泰山祐一君）** 是非です、人事の方とも、協議の方です、今のうちから準備しておいた方が良くはないかなと思いますので、この点についても、今後、やはり、スタッフの方々もそうですし、やはりフェリーかけろま、せとなみを御利用される島民の皆様にお迷惑をおかけしてしまうと思いますので、そういった部分も踏まえて、これからの対策、検討、お願いいたします。

では、次に移ります。瀬戸内町まちの魅力PR事業に関してでございますが、こちら、資料要求の方、させていただいた中で、こちらの方、3社中2社が黒塗りでもございました。その理由としては、瀬戸内省情報公開条例第9条の、この3号により開示することにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるものということで非公開にしたというような、御答弁でもございました。ここです、一つお尋ねしたいんですけれども、現在、公共建設工事に関しては、指名競争入札をした際です、これは公開しているのか、事業者名を公開しているのか、非公開にしているのかというところをお尋ねしたいと思います。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。公共事業に関しては、公表に関する要項に明記してありますが、予定価格が250万以上の入札業務に関しては、県の入札システムとホームページの方がリンクしてございますので、そちらの方で公表はされております。以上です。

**○1番（泰山祐一君）** この瀬戸内町まちの魅力PR事業、昨年8月の臨時会で、1,800万ほどのコロナ臨時交付金を活用しました。今、先ほどの建設課長のお話で行きますと、この事業に関しては公開するけれども、この、今回の件に関しては公開をしないと。なぜなら情報公開条例によるものというようなことでもございますが、なぜこの統一性がないのかなというところを感じるんですけれ

ども、その点どうでしょうか、

**○総務課長（梶 克己君）** 今、建設課長の方から公共工事という形で公表義務があるということがあります。物品の入札に関しては、情報公開条例に基づいて、今、今のところ、公開する、しないというものを決めているところでもあります。

**○1番（泰山祐一君）** ルールがないから公開しないというようなことで、この情報公開条例を基にですね、非公開にしたというようなお話でございますが、やはり、ここはしっかりと町民に対して、この公共の事業でやってるわけですから、やはり指名競争入札に申請した時点で指名競争に入った場合は公開するんだというようなことを、来年度からしっかりとしてほしいなというふうに、これはお願いで申し上げたいと思います。

また、このまちのPR、魅力PR事業ですね、先ほど、冒頭、私がお話させていただきましたが、実際に、こちら、当時、企画課長の方から、随意契約をしたい、なぜなら、このブランジスタメディアが実績があるからということと、価格競争になってしまっただけでは成果を残す事業者が落札しない可能性もあるということで、私自身は、企画のプロポーザルをお願いしておりましたが、随意契約でやりたいというようなお話がございました。私自身は、その視点自体は決して、企画課長が言ったことも、ある意味正しいというふうに見ております。その上で今回、この仕様書ですね、取り寄せさせていただきました。その中に発信力のあるタレントを出演させてというような言葉書いております。並びに、このブランジスタメディアの営業の資料を見ておりますと、この瀬戸内町の仕様書と多々似ている部分があるなどお見受けしております。そういった経緯を踏まえて、一つずつ噛み砕きたいと思うんですけども、まず、この指名競争入札に変更をしようというふうに至った部分で、誰がこれ、決定したんでしょうか。

**○企画課長（登島敏文君）** 当時の指名委員会の方で、そういう決定になりました。

**○1番（泰山祐一君）** そうなると、議会でこう答弁していたものから違ったことになったというようなことですね。我々議会としては、翌年の、この決算の委員会で初めて知ることになるわけですね。やはりそういった部分で、この議会で発言した言葉の重みというようなものを感じていただきながら、御答弁に努めていただきたいと思います。

また、こちら、タレントを使用してというようなことで、発信力のあるタレントを出演させてというような言葉ございますが、この3社の中の2社、非公開となって辞退しておりますが、これは、この会社さんは発信力のあるタレントを出演させられる実力があつた事業者なのかという点について調べられたのかということをお尋ねしたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** 答弁書に、1回目の答弁であつたように、我々は、その出された資料で、PR動画制作の実績があると、そこを確認して出しております。

**○1番（泰山祐一君）** 私も以前、総合広告代理店で勤めておりましたので、この部分、非常に分かるんですけども、この有名なタレントさんを使うというような中で、この企業が本当に実績がないところであつた場合に、いきなり飛び込みで話を、ここまでの期間で、契約を結ぶというなの

は、これは非常に厳しいですよ。やはり、そういった部分も踏まえて、もともと随意契約をしたかった会社を通るように、仕様書も似たような形にたまたまなったのかもしれませんが、それは分かりません。で、その上で、実際に指名競争入札を図って、で、3社中2社がまあ辞退したわけですね。ブランジスタメディアさんが今回、落札をしたという形になった際に、このブランジスタメディアさんに有利に入札が働いていたのではないのかなというところの官製談合の抵触の疑いがないのかどうかというところを懸念しておりますが、その点について見解をお尋ねしたいと思います。

**○企画課長（登島敏文君）** そういったことは全くありません。元々、プロポーザルという話も議会でありましたけれども、これは元々、その観光PR、それと兼ねてふるさと納税が伸び悩んでいるということで、ふるさと納税を伸ばすために、これやっている事業なんですね。これをプロポーザルとかやっていると、12月に間に合わないんですよ、12月。なんでかという、その、1番ふるさと納税が多い時期なんですね。その前にできるだけ早くこれを仕上げて出したかったんです。そのためにこの事業やっているわけです。それから、有利にどうのこうの言っていますけど、そこは企業さんの力と企業さんのかねてからのそのネットワークですね、そういったことで解消できるのも思っておりますので、決して、そういった、おっしゃっているような指摘は全く当たらないと思います。

**○1番（泰山祐一君）** ふるさと納税の成果を上げるために、この指名競争入札のやり方に至ったということでしたが、お尋ねしたいと思います。令和4年度、こちら、ふるさと納税ですね、1.2億の目標に対してどのような結果だったのか、到達したのか未達だったのか、お尋ねしたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 令和4年度の実績でいきますと、3,495件、7,793万1,000円となっております。

**○1番（泰山祐一君）** 当初目標としていた1.2億には届かなかったということですね、このですね。やはり仕事を進めるにあたって、しっかりと、企画内容も精査して、成果が残ることを、私は第1優先された方がいいのではないかと思います。ましては、これ、コロナ臨時交付金ですよ、やはり、町民の方々も、に対しても、この交付金というものも充てられたというようなことも踏まえて、このあり方というものを今後、是非、精査してもらいたいと思います。また、この部分に関しては、個人的にあのお話なども聞かせていただきたいと思います。

次に、瀬戸内町のこの事業を通して、魅力PR事業を通して、様々な、広告、あとスキルの方も書かれておりました。是非、この部分、職員の入れ替わりをした際に、引き継いでいくことが重要だというふうに書いておりますので、この部分は具体的にどのような形で、この、引き継いでいこうというふうにお考えなのかというところをお尋ねしたいと思います。

**○水産観光課長（義田公造君）** お答えします。課内会議、また係内会議を通して情報を共有しながら、引き継ぎを行い、進めていきたいと考えております。

**○1番（泰山祐一君）** その部分も必要だと思いますが、これ、担当者の職員の方々に関係する部署

には、是非、広く共有していただいた方がいいのではないかと思います、その部分を皆様のスキルアップにつなげていただいて、今後、自分たちの担当係でもこういった部分の事業があった際に活かせるのではないかなと思いますので、是非、この1,800万円ほどの事業というような、高額なものですので、その部分、さらに、今後の町の発展に活かしてもらいたいと思います、

続きまして、森林組合の解散のお話でございますが、現段階、解散の検討を進めている中でございます。お話の中でも町としても、いろいろと今後、鹿児島県や、奄美大島流域森林林業活性化協議会と連携を図っていききたいというようなお話などもございました。また、町が森林経営管理制度を活用して、周辺の森林を集約し、林業事業体へ還付する方針もあり、方針でありますというようなお話もございました。この部分ですね、瀬戸内町森林組合が、今後、最終的に、解散に至るのかどうかというのはまだ分かりませんが、これからの、是非、あの世界自然遺産になった奄美大島、そして、瀬戸内町も指定区域がございます、その部分で、この林業のですね、従事者のこれから、育成も瀬戸内町は積極的に下支えしていただけたらと思いますので、この部分についてはお願いでございます。引き続きこちら、林業の発展の方を、従事していただきたいと思います。その部分に関して、担当の課長の方から、何か見解があればお尋ねしたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 県がですね、2025年、あの林業大学を開校しますんで、それに合わせてですね、また、本町としましても、行かれる方に助成とかを、検討していきたいと思っています。

**○1番（泰山祐一君）** 是非、いろいろ御検討いただきたいと思います。また鹿児島県が、ただですね、推奨しておりますが、奄美大島の木がなかなか適さないのかもしれませんが、やはり、地元で、この木材を使っていこうというようなお話もございます。今後、古仁屋小学校の改築工事も、昨日ですね、検討会が進んでいくというようなお話もありましたので、その部分でですね、地元のこの山から取った、木々が私たちの、この部分になっているんだなというようなところも連携していただけたらなと思いますので、その点に関してよろしくお願ひしたいと思います。

では最後に、民間貨物フェリーについてのお話です。こちら、昨日、議会の方から、民間貨物フェリー運航調査特別委員会の調査報告書などを意見書を出させていただきました。この部分で、今後、検討を進めていただくということでございますが、私自身、非常に、この部分、配慮しなければいけないなと思っている点をお伝えしたいと思います。やはり、この、経営をしていく中で、今回、本当に、山畑さんの方ですね、これまで御尽力をいただいて、ここまで、本当に大変な思いをされていたのではないのかなと思います。その部分で、まず、感謝の方を申し上げたいと思います。その中で、今後やはり、まあそうってしまったきっかけをもしかしたら作ってしまっているのが、やはりこの加計呂麻島、請島、与路島ですね。こちらの3島が、やはり、人がどんどん減っていったってしまった、産業が衰退してしまった。そういった部分を、我々が政治の部分でどうにかできなかつたのかということ、やはり、この機会に反省しなければいけないと思っております。その上で、やはり、振興を図っていきながら、この民間貨物フェリーのあり方というものを考えて

いくというようなことが非常に大事なのではないかなと思いますが、今後、この3島に対して、瀬戸内町として、より密に話し合いなどの場を持っていただきたいと思いますが、その辺りについての見解をお尋ねしたいと思います。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 昨日の議会からの意見書を基にですね、これから役場内でその今後の検討を進める状況ですんで、現在、その3島との話し合いとかそういったところは具体的にお答えすることができないんですけども、今後ですね、そのフェリー、貨物フェリーというのは重要と認識はしておりますので、意見書のとおり、その、なるだけ空白期間を設けず継続できるように、これから検討してまいりたいというふうに思います。

**○1番（泰山祐一君）** 是非、そちらの方も検討をお願いします。また、繰り返しになりますが、この3島がこれからより発展していただけるように、当局全体として一丸となってですね、我々議会もそういった思いで努めていきたいとしますので、是非、その部分ですね、いろいろな施策、この貨物フェリーに限らず図っていただきたいなと思います。どうぞお願いいたします。以上です。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** すいません、1点訂正をさせていただきたいと思います。先ほど、定例教育委員会の傍聴者はいなかったという答弁いたしましたが、正確には27年、平成27年にお1人いらしたということでございます。

**○議長（向野 忍君）** これで泰山祐一君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前 11時50分

---

再開 午後 1時30分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

通告3番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

**○5番（柳谷昌臣君）** 皆さんこんにちは。一般質問を始める前に、今年ももう1カ月を切りました。12月に入りまして、朝晩は冷え込み、また、日中は暖かいという、この寒暖差が生まれております。体調を崩されてる方もいらっしゃるかと思います。しっかりと体調管理をされてですね、新しい年を迎えていただきたいと思います。また、大相撲では、11月場所で、明生関、負け越してしまいました。明生関の、この勝った負けたで、町民はもとより、大島、奄美大島の群民の方々、機嫌の方もいろいろ変わるかということも聞いておりますので、是非、年を明けて、また、新規一転、頑張ってくださいと思います。皆さん、一緒に応援してまいりましょう。

それでは、通告に従い、令和5年第4回定例会において、一般質問を行います。

まず、安心・安全なまちづくり、自衛隊との共存・共栄についてです。

1番目に、11月より調査開始しております、海上自衛隊の輸送補給基盤港湾施設については、町としてどこまで把握しているのか、伺います。

2番目に、防衛施設周辺整備事業について、本町の活用、取組を伺います。次に、全国的にはど



のような活用例があるのか伺います。

3点目に、国民保護の観点から、シェルター等の整備も重要となるかと思われま。町長のお考えを伺います。

次に、町内の各行事の運営についてです。町民体育大会、みなと祭り、シーカヤックマラソン等の町内の行事、イベントの運営について見直す時期に来ていると思いますが、町長のお考えを伺います。

次に、介護サービスについてです。請・与路地区における介護サービスについて、現状と今後の取り組みについて伺います。

最後に、子育て支援についてです。先日、岡山県奈義町に、子育て支援の先進地視察調査に行かれたそうですが、その結果を踏まえ、本町の今後の取組について伺います。

これで1回目の質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人君）** 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の安心・安全なまちづくり、自衛隊との共存・共栄についての自衛隊の輸送補給基盤港湾施設につきましては、町としてどこまで把握しているのかについてであります。防衛省からは、令和5年度は、適地調査等として、測量調査、土質調査、環境調査、配置検討を行うための経費として約6億円を計上していると説明を受けております。防衛省は、現在、輸送補給基盤港湾施設の候補地として古仁屋港須手地区を選定し適地調査等を行うこととしており、同港を管理する県は、令和5年11月17日付で、陸上及び海上ボーリング調査等に伴う各種申請を許可しております。今後、ボーリング調査等は令和6年1月末まで実施される予定となっております。また、環境調査、海域については、令和6年の冬季、冬の季節から秋の季節にかけて、水質、動植物、プランクトン調査、魚卵、稚仔魚調査、底質、底生動物調査などを行う予定となっております。

次に、防衛施設周辺整備事業についての1番目の①の本町の活用、取組についてであります。防衛省の防衛施設周辺整備事業とは、防衛施設の設置、運用と周辺地域の住民の生活や事業活動に生じる障害との間に因果関係があることなどが一定の条件として法令で定められております。平成31年3月に瀬戸内分屯地が開設以来、防衛施設周辺整備事業、民生安定助成事業を活用し、し尿処理施設建設および高規格救急車の整備を行っており、現在、周辺道路改修工事、町道嘉徳支線や水槽付き消防ポンプ自動車の整備などを進めております。今後は、清水運動公園の施設整備、遊具広場、多目的広場を検討しており、九州防衛局と協議を重ねながら事業申請の準備を行っております。

次に、2番目として、全国的にどのような活用例があるかについてであります。防衛省関連の事業には幾つかのメニューがありますが、本町もこれまで活用している民生安定事業の活用例として、施設の詳細は不明ですが、農業用施設整備、漁業用施設整備、消防施設整備、ごみ処理施設整備、港湾施設整備などが実績としてあります。自衛隊が配備されている本町としましては、今後も本事業を有効に活用していきたいと考えております。

次に、国民保護の観点から、シェルター等の整備についてであります。近年の国際情勢等を踏まえますと、我が国の安全保障環境は先行き不透明で大変厳しい状況にあり、国民保護については喫緊の課題だと認識しております。お尋ねのシェルター等の整備につきましては、基本的に国の主導で整備されるものと思っておりますが、今後、国や県の動向などを注視しながら、まずは奄美大島5市町村の首長や各担当者等と意見交換を行い、奄美全体の課題として検討を重ね、取り組んでいきたいと考えております。

2点目の町内の各種行事の運営についての、町民体育大会につきましては、第39回を迎え、町民総参加型の一大スポーツイベントとなっております。しかしながら、人口減少や少子高齢化に伴い、平成16年度にはチーム編成を14チームから7チームへ変更しております。また、令和5年度につきましては、残念ながら豪雨の影響で中止となりましたが、参加チームは7チームのうち5チームの参加となっております。このような状況を考えますと、地区対抗での開催や町民体育大会そのもののあり方等を再考し、全ての地区や町民総ぐるみで参加できるような大会運営を検討すべきと考えております。つきましては、令和6年度におきまして、町民体育大会あり方検討委員会、仮称であります。を設置するなどしながら、町民体育大会のあり方や運営方法を模索、検討していきたいと思っております。みなと祭りにつきましては、人口減少、少子高齢化に伴い、参加者も年々減少しているのが現状です。今後においては、内容の見直しや各部会の統廃合等の検討が必要だと考えております。シーカヤックマラソン大会等につきましては、町外の方の参加も多く、観光面においても効果もあると思っておりますが、規模的には現状維持としながら、受入体制の見直しや運営の一部を民間委託するなどの検討が必要だと考えております。

3点目の請・与路地区の、地区における介護サービスの現状については、利用者様が加計呂麻園を利用する通所介護が週1回、加計呂麻園の職員が請・与路地区へ出向いて行う訪問介護は週2回実施しております。また、随時、ショートステイを加計呂麻園で受け入れており、これらの海上移送費に関しては特別給付として町が負担しております。さらに、月1回から2回ほど運動教室を実施し、介護予防に取り組んでいるところであります。

4点目の子育て支援についての、高い合計特殊出生率を誇る岡山県奈義町ですが、視察に訪れて分かったことは、人口対策、雇用対策、子育て対策等が全て連動した理想の施策が実行できているということです。支援策ごとに比較しますと、子育て支援策は、今現在、本町が行っている施策と類似したものが多いのですが、若者定住施策の住む場所の確保、就労対策の企業誘致等に力を入れており、総合的に推進している施策が功を奏しています、いるようです。本町としましては、個別の具体的な施策について検証を行い、本町にとって実効性、有効性のある施策について導入を検討したいと考えています。

私から以上です。

**○教育長（中村洋康君）** 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えをいたします。子育て支援について、岡山県奈義町の先進地視察調査を踏まえた、本庁の今後の取組ということで、私の方からも答弁をい

たします。岡山県奈義町の子育て支援の取組につきましては奈義町として合併しない選択をし、子育て応援宣言をしたのち、長年にわたり、子育て支援策や移住対策など各種施策の拡充を図ったほか、子育てグループや高齢者など町民全体を巻き込んだ取り組みの結果であることに感銘を受けました。また、現地視察に併せて、現在、建設中の中学校施設についても見学しましたが、個別学習や共同学習といった多様な学びを展開できる柔軟で創造的な教室環境の整備に取り組んでおり、大変参考になりました。今後、本町における学校施設整備においても、新しい時代の学び舎として、魅力ある学習空間の実現に向けて研究を深めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** それでは、2回目の質問に移っていききたいと思います。この、ちょっと、順番の方を2つ、3つ入れ替えて質問させていただきます。

まず、町民体育大会、みなと祭り、シーカヤックマラソン等の町内行事、イベントの運営についてですが、1回目の答弁でもありました。まず、この町民体育大会についてですが、平成16年には、14チームから7チーム変更し、変更した中で、また、開催して、今回、7チーム中5チームの参加ということですが、このコロナ禍で、近年開催できなかつたこともありますけど、現在、その加計呂麻地区、請島、与路島地区の参加が難しくなっているという声も聞きます。その中で、この町民体育大会という名前を付けていいものかどうなのかというのもあるかと思しますので、是非ですね、その辺を踏まえて、今後、この、先ほど1回目の答弁にもありましたけど、地区ごとの開催とか、え、またあの、年齢別でいろいろと開催するとか、いろいろとあるかと思えます。それで、この町民体育大会のあり方検討委員会を令和6年度において、設置するということですが、この、あり方検討委員会の委員の方は、どのような方々を想定しておりますでしょうか。

**○社会教育課長（保島弘満君）** 町民体育大会のあり方検討委員会のメンバーの構成についてですが、現在、組織としてある、町民体育大会の運営委員会であったり、企画委員会と考えておりますけども、適任の方がおれば、柔軟に対応しようとは思っています。また、公募するのもいいと考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** その中で、町民体育大会の運営委員会、企画委員会というのが出ましたけど、その2つの違いがちょっとよく分かんないんですけど、そちらの方の説明をお願いします。

**○社会教育課長（保島弘満君）** まず、町民体育大会運営委員会のメンバーですが、各地区の推進員代表であったり、区長代表であったり、あと、学校代表であったり、陸連のメンバーが入っております。また、企画委員会に関しましては、町長、副町長、総務課長、企画課長、教委総務課長と、体協長、スポーツ推進の会長と、陸連のメンバーが入っております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。先ほどの、この町民体育大会のあり方検討委員会ですが、この運営委員会、企画委員会という中のメンバーも大事かとも思いますが、例えば、もう本当に、若い世代の方々の代表、町民の代表とか、子育てをされている方々の代表とか、そういうこと、高齢者の代表とか、幅広くですね、選んでいただいた方が、いい案が出るんじゃないかなと思いますので、そちらの方の人選についてもですね、いろいろ協議しながら、しっかりと進めていっていただ

きたいと思いますし、町民体育大会は体育大会で、本当に、参加される方も楽しみにしている大会の一つでもあるかと思っています。なしにするとか、中止にするとか、規模を縮小するとかいうのではなく、新たな取組等、生まれると思いますので、是非、その辺をですね、いろんな考え方を言いながら、このイベントとしていただきたいと思います。

次に、みなと祭りに関しても一緒だと思います。相撲大会であったり、その舟こぎ競争であったり、八月踊りであっても、参加者が年々減ってきていると思いますし、また、規模の方をどうするのかではなく、この内容の見直しというのも、すごく大事になってくるんじゃないかなと思います。今、あの、2日間しておりますが、それを例えば1日間でぎゅっとまとめてできる方法とかもあるかと思っていますし、例えば、その八月踊りの場所をもうちょっと変更したりとか、花火が海の駅なのであれば、あそこの緑地公園でイベント等をしながら花火大会につなげていくとか、いろいろ変更する点もありますので、そちらの方もですね、是非ですね、検討委員会等、持てたら持ていただいて、内容を変更することも視野にして、やっていただきたいと思います。また、あのシーカヤックマラソン大会については、私も携わらせていただいておりますが、現在、その受入体制の見直しや、運営の一部を民間委託するというのも非常に重要だと思いますが、運営するにあたっては、例えば、あの監視船、船ですね、の方が、不足したりとか、また、そのスタッフの方がですね、以前より、また、少なくなってきたり、負担の方が増えてきております。また、加計呂麻の方ですね、お手伝い等、お願いしている、ボランティア、あるかと思いますが、そちらの方も、高齢化になってきてですね、ちょっときついんじゃないかなという話等も聞くこともありますので、そちらも踏まえた上でですね、例えばですよ、例えば、今、あのフル、フルマラソン、そして、ハーフマラソンというのが、ハーフであります。例えば、フルをハーフ2周にするとか、でフルにするとかですね。したら、そんだけ、希望もちょっと短くなるんじゃないかなとか、その分、スタッフも少なくても済むんじゃないかなとか、いろいろ考え方もあるかと思っていますので、そちらの方もですね、是非、この実行委員会、また、新たなあり方検討委員会等も設置するなどして、この町内外から来られる選手はもちろん、町民の方々に幅広く参加していただけるイベントとして、やっていただきたいと思います。

**○町長（鎌田愛人君）** 町民体育大会につきましてはですね、私もチームの監督として携わった経験もあります。選手集めが大変苦労しております。私の場合は、東方であった分、人口が多くて良かったんですけど、他の地区においては、人口が少ない中で、選手集めが大変だという話を聞いております。また、集落が離れてることにおいて、練習に支障があるとかですね、そういう話も聞いておりますし、チームの監督、集落の区長さん、そしてまた、スポーツ推進員が大変苦労しているというのを、今、現状が続いている状況であります。今後につきましては、他の地区ですね、他の地区において、大島郡島に限らず、他の地区において、そういう町民総ぐるみでやれるような、そういうスポーツイベントが、についても、担当課の方ですね、今後、調査などをしながら、その、今後開かれる、あり方検討委員会などのですね、参考にすべく、するべく、資料とか、他の先例地

の情報などがあるかもしれませんが、そういうことも調査した上で、あり方検討委員会も含めた中で協議していきたいというに思っております。その他の町民体育大会ですね、私も選手として出場して、私の得意なお掃除レースができなかったの、寂しく思っておりますが、今後ですね、どのような形になるか分かりませんが、先ほど申し上げたとおり、あり方検討委員会などで協議を進めていきたいというふうに思っております。ま、その他の、みなと祭り、シーカヤックつきましてもですね、見直すべきところは見直ししながら、そして、残すべきところは残しながらですね、今後の、今の町の情勢に合わせてですね、様々検討していきたいなというふうに思ってます、また、議員もですね、瀬戸内の体育協会の副会長、そしてまた、シーカヤック大会では実行委員長でしたかね、携わっておりますので、我が事として、考えていただければというふうに思ってます、

**○5番（柳谷昌臣君）** そうですね。この3つだけじゃないんですけど、町内のイベントは。例えば、加計呂麻ハーフマラソンとか、まだ他にもイベント等ありますので、是非ですね、今後に向けて、存続することは、存続しながらで、見直すところはしっかりと見直しながら、皆さんが、本当に参加してよかったと。また来年も、是非、やりたいなと思えるような、このイベント等、今後も作っていく必要があるかと思っておりますので、是非、そちらの、皆さんと一緒に考えていただきたいと思います。

続きまして、請・与路地区における介護サービスについてですが、先ほど1回目の答弁で、週1回に、加計呂麻園の方が通所介護で、また、加計呂麻園の職員が、請・与路に出向く訪問介護、また、ショートステイ等を行っておるということですが、本島内、また加計呂麻地区の方との、何て言うんですか、違いとか、そういうのについては、どのような感じになっておりますでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 柳谷昌臣議員の御質問にお答えいたします。本島側と、加計呂麻・請・与路の離島側とのサービスの違いという質問であります、確かにですね、その介護区分、要支援1・2から要介護の1から5まで、区分がそれぞれあります。それぞれの区分ごとに、その月のサービスの限度額があるんですけれども、例えば、要介護2としますと、大体、月20万弱ですね、19万円ぐらいの、月の限度額、サービスが受けられるんですが、本島側ですと、それぞれ、そのケアプラン、ケアマネージャーさんの方が、月の計画を立てて、訪問介護とか、通所とかですね、いろんなサービスを限度額以内で収めてやれるんですけれども、どうしても、特に、請・与路はですね、通所するにしても、船で通わなければいけない。また、加計呂麻園さんから出向く場合も、船で訪問しなければいけない。職員スタッフの数も限られておりますので、どうしても、その、限度額を余らせてしまうサービスになってしまうという状況でございます。そこはですね、以前も、何回か指摘はされておまして、加計呂麻園さんと当局とでも、こちらですね、包括支援センター等々も、職員とも協議しているんですけれども、人であったり、その船の、あの、船の時間と、あと、天気ですね、天気によっても左右されますし、もちろん、その財政的なこともありますので、そこら辺の、その調整。なるべく、その請・与路の、そのサービスを必要としている方には、手厚く、平等にですね、やっていきたいというのはあるんですけれども、もうそこらへんの、その地理

的条件と相まってですね、すごく悩ましい問題であります。こちらとしてもですね、なるべく不平等を感じさせないようにしたいんですけども、まずはですね、その介護状態にならないような施策と言いますか、健康教室であったり、町でなんとかカバーできる分は、いろんな教室を請・与路の方で、その町で、町の方ですね、出向いて、いろんな教室をやる回数を増やしたりして、介護状態とかならないようにやっていく方法も、並行して行っていきたいと思います。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。その上でですが、この加計呂麻園さんがですね、確かに、今、一生懸命頑張っているということで、スタッフ等の不足とか、また、その船の関係とか、いろいろ、ちょっと苦勞されているところもあるかと思えます。その中で、町内には他にもですね、この介護に関しての施設、また医療関係の施設とかもあるかと思えます。そちらの方で、皆さんで、その、いろんな、検討していく、協議していくというのものもあるかと思えますが、今後について、そのようなことをしていく御予定とかはございますでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 今のご質問にお答えいたします。場所的に、加計呂麻園さんが1番近いというのもありまして、包括支援センターも持っておりますので、加計呂麻支援センターの、加計呂麻園の方で、主にやっておりますが、月1回ですね、いろんな施設の方が集まって、行政も含めて、いろんな協議の場を、する場を、研修会を含めてですね、持っておりますので、その会は、毎月いろんな課題とか研修内容とか持ち寄って、そこの中で話し合っているんですけども、今、言った問題についても、早い段階でですね、課題として、その場、検証か、あの協議会の場に、その課題をあげて、どのような解決策、また、それぞれの施設によって、どのような形で協力できるのかとかですね、話し合うことも必要だと思ひ、早いうちにその協議会の方で今話をあげたいと思います。以上です。

**○5番（柳谷昌臣君）** また、さらに、月に1・2回、運動教室を実施して介護予防に取り組んでいるということですが、この運動教室に至っても、この介護予防でごく重要になってくるかと思ひます。ま、その中で、今のこのシステムをいろいろ使って、遠隔の方ですね、テレビ電話的な遠隔の方で、例えば、公民館の方に週一回集まっていたいて、そこ、こっちの役場の方が、の方々かこういう形で運動してくださいみたいなやり方等もあるかと思ひますが、そちらの方の導入についてはどのように思われますか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。確かにですね、その遠隔でのオンラインの教室とかあると思ひますけれども、そこも並行してですね、やっていくのも大事かと思ひますけれども、やはりその健康教室とかは、講師が目の前にいて、その、直にですね、やることで、みんなが楽しくなるような雰囲気作りもすごく大事だろうと感じております、ですので、まずはですね、実際に行ってやるのを、回数を増やす努力をしつつ、そうは言っても、講師の人が足りないときとかはですね、今、言った、オンラインでの教室も必要かと思ひます。

**○5番（柳谷昌臣君）** 月1・2回程度、毎回行けたらいいんですけど、その会場の、その、天気によってですね、行けないときも出てくるかと思ひます。そうすると、月に1回、もし行けたとして、

あと、次、行けないときには、こういう形でもできますよというの、一つの方法としてはあるかと思しますので、是非、いろいろとですね、この方法については、協議して、また、模索していただきたいと思いますし、また、この町内の各介護サービス、また、あの医療施設の方々と意見交換をしていくうちに、こういうやり方があるんじゃないかなとか、こういうやり方でちょっとやってみようかとかいう意見の方も出てくるかと思しますので、是非ですね、あの町内、本島側、また、加計呂麻・請・与路、この介護サービスについては、皆さん、同じようなサービスが受けられるように、少しでも努力していただきたいと思います。

それでは、続きまして、安心・安全なまちづくり、自衛隊との共存共栄についての方に入ります。1回目の答弁で、町長の方から、防衛省からは、令和5年度は、適地調査等を行うための経費で、約6億円を計上していますということですが、町としては、この調査をしますということだけの、報告を受けているということでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 1回目の答弁でも申し上げましたが、調査をしますと。その内容が、測量調査、土質調査、環境調査、配置検討などということについて説明を受けております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 町民の皆様は、その報道等を見てですね、ちょっといろんな憶測をしているかと思しますので、ここで、もうできるとかできないとかいう話ではまだないと思しますので、その辺の説明というのも重要になってくるかなと思います。町としてどこまで把握しているのか。今後、どのようになるのかを、どこまで分かっているのかというのは、しっかりと情報発信をしていただきたいですし、今後ですね、あることないこととか、どんどん噂等もいろいろ出てくるかと思しますので、いろんな情報が、防衛省、または、県の方より来たときはですね、速やかに、この情報提供の方をしていただきたいと思います。今現在、この調査段階ということで、それ以上は、町も把握してないということですがけれども、この住民の皆さん、町民の皆様に対して、説明会、意見交換、そういうのを、今後、していく御予定とか、そういうのはどうなっておりますでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 今回の調査にあたってですね、須手地区の区長さん、また、委員等にですね、防衛省、そして調査会社、瀬戸内町の職員が出向いて説明をしております。今後ですね、今現在、適地調査でありますので、適地調査の結果を踏まえて、どのような判断を下すのかは、我々では分かりません。今後、その方向性が明らかになった中でですね、防衛省として、説明責任は一義的には防衛省にありますので、防衛省として、説明できる、公表できる内容については丁寧に、地域住民に説明、我々、当然、町もですけど、地域住民に説明して、不安感や不信感を抱かないようなですね、そういうコミュニケーションを取る必要があると思しますので、これまででもそうでしたが、今後も、その情報として出せる情報については、適宜、出していただきたいと思います。やはり防衛問題というのは、やはり、なかなか表に出せない部分はありますので、そのことについてはですね、地域住民や町民も含め、そのことについては理解していただきたい。可能な限り、情報開示できるものについては情報していただくよう、防衛省

に、今後も申し入れをしていきたいという風に考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** そうですね、やはり、住民の方、町民の方々がやっぱ不安になるというのが1番、心配、危惧されますので、それがないようにというか、それをどのようにしていくかというのが大事になってくるかと思えます。しっかりとした情報発信等もですね、できる限りしていつて、進めて、進めていくと言うか、今後、見守っていつていただきたいと思えます、

次に、防衛施設の周辺整備事業ですが、瀬戸内町内でもし尿施設、また高規格救急車の導入、また、その節子・嘉徳の方ですね、道路の改修工事等が行われているということですが、皆さん、これもまたいろんな報道とか、ネットで調べたら、防衛施設の周辺整備事業で、いろんなことができる、できているというふうに感じている方もたくさんいらっしゃいます。奄美市の方では、食肉センターを、この防衛施設の周辺整備事業でやられているということも聞いておりますが、本町として、今後、何かこういうのを、今、先ほどお答えにもありましたが、こういうのを具体的に、それで活用していくというの、他に何かございますでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** その基地周辺整備事業、民生安定助成事業ですか。瀬戸内の場合は、し尿処理施設を整備した、以前しましたね。それは因果関係が、自衛隊ができたことで、因果関係ができたわけですね。トイレをする人が増えたということで、し尿処理の規模を大きくし、大きくしなければならぬという中で、し尿処理施設などを整備したわけですけど、全国の例に見ますとですね、九州管内においては、消防施設や、先ほども申し上げましたが、消防施設や、港湾施設、水道、体育館、屋外運動場、特別集会施設、農業用施設、保育用施設、公園など、全国、九州、九州の例ですけど、やっております、今後ですね、清水の運動公園につきましては、今、清水の運動公園につきましては、もう、今、既に協議しておりますので、その方向で進んでおりますが、今後につきましては、阿木名、山郷地区の方ですね、阿木名・山郷地区の保育、子育て支援施設ですね、これについて、この防衛予算でできないかということ、今、模索しているところでもありますので、今後ですね、担当課において、そのことについて、協議を進めていきたいなというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 今、町長の方から、山郷の方で、子育て施設を要望していきたいということで、がありました、先ほどの、子育て支援の奈義町の方ともちょっと関係してくるかと思えますが、この奈義町の方も、防衛施設の方が近くにあつて、そちらの方とリンクさせている部分もあるかと思えますが、この奈義町の方で、例えばその、先ほどからやっている、この防衛施設の周辺整備事業を使った、なんかその子育てに関してか、また他のなんか新たな取組等はございましたでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 今、手元に資料がないので具体的に申し上げられませんが、奈義町の場合は特定地域に指定されておまして、交付金などを使った中で、交付金、特定地域に指定されると、交付金の対象地区となります。そういうのを活用しながら、様々な、その自衛隊防衛、防衛省さんにおいてですね、整備してるところでございます。先ほど、その阿木名地区における子育て支援環



境についてはですね、要望していく以前にですね、その可能性を探る、可能性を探る意見交換をするということでありまして、まだ要望の段階ではありません。その前に阿木名地区の集落の皆様方の意見も伺わなければなりませんし、そのことも含めて可能性を探るということでもありますので、まだ要望の段階でありますので、そのことは議員も踏まえ、そのことを踏まえてですね、今後、考えていただきたいと思ひますし、先ほど奈義町のこともありましたけど、奈義町と状況が違いますので、先ほど申し上げた特定地域ではまだ瀬戸内町ではないので、まずは基地支援整備事業ですね、できるものについて、今後、その可能性について、防衛省と協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。またやっぱり子育ての施設と言いますか、支援についてはですね、以前よりも申し上げておりますが、今後の本町に対してすごく重要なことだと思います。以前にも申し上げましたが、例えば、転勤して来られる方、もちろん自衛隊の方もそうですけど、学校の先生、また、警察、県の瀬戸内事務所、また、他の業者さんたくさんいらっしゃるかと思ひますが、この瀬戸内町に転勤になる際に、もう、この子育ての支援についてというのは、もうすぐ調べて、上で、やはり、その家族みんなで来られるのか、また、単身赴任で来られるのかというのも、決めているというのも耳にします。そういう意見交換等もいろいろお行いながら、なんか先日、自衛隊の方ですね、阿木名の方に宿舎がございまして、その宿舎の方々、家族を対象とした、意見交換というか、いろんな意見を聞いたというふうに聞いております。その中でも、やはり、そこに住んでいるの方々に対しては、やはりあの本町、子育て支援、もうちょっとやっぱり頑張ってくれたらいいなというのも、結果として出ているというのも聞いておりますので、是非ですね、ここはもう自衛隊の方と、また、あの子育て支援に関しては、町民生活課、また、あの保健福祉課の方になってくるかと思ひますから、協議できる場をですね、是非、持った上で、進めていけるとこは進めていっていただきたいと思ひます。

**○町長（鎌田愛人君）** 阿木名にある自衛隊の官舎ですね、官舎の住んでおられる、家族で滞同してらる方々に、子供がいる世帯ですね、意見聴取しております。これは、あの奄美駐屯地の業務隊の方で意見聴取していただきました。その中で、65世帯ある中でですね、33世帯が小学生以下の子供がいる全ての世帯にですね、その中で、意見として、児童クラブの設置ですね。そしてまた、子供の預かりがあれば就業も、自分を働くことができるということの希望が、意見があったということで、意見聴取した33名中15名が就業を希望しているということもありますので、やはりあの、瀬戸内町、働き手も少ない。働き手も少ない中で、やっぱり預かる、子供を預けられると、仕事はでき、就業できるというのがあります。その条件は別としてですね、あの、以前は共働きの場合は子供が預けられるという条件がありましたけど、そういうことは関係なくですね、あの、子供を預けて就業するという環境は作らなければいけないと思ひますし、これは、阿木名の防衛、自衛隊の方々の、のみならずですね、阿木名地区、山郷地区の一つの子育て環境の整備として捉えながら、防衛省と協議していきたいなというふうに意見、その可能性の調査をしていきたいなというふ

うに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。重要になってくるかと思えます。それを調査した上で、今、先ほど言われた、その、そういう施設が新たにできるということになれば、先ほど言われました、その働きたいとおっしゃっている方もいらっしゃる。確かに、この、今、働き手、人材不足というのは本町も抱えている重要な課題ですので、そちらの解消にもつながりますし、それが上手くいくことによって、阿木名・山郷地区だけじゃなく、他の地区にもそういうのは広がって。また、あの自衛隊だけでなく、先ほど言われました先生方とか、警察の方とか、県の瀬戸内事務所の方とか、ほかのその転勤される方々とかも安心してこの瀬戸内町にも転勤で来られると思えますし、それは元より、住んでる町民の方々も利用することによって、いろんな、あの幅広い活動ができるかと思えますので、是非ですね、この防衛省に関してはですね、いろいろと、町も要望することは、要望していきながらですね、子育てしやすいまちづくりというのも合わせてつくっていただきたいと思えます。

続きまして、この国民保護の観点になりますが、先日、北朝鮮からもあのミサイルが発射されて、沖縄県の方では、Jアラートが、夜中の方に鳴ったということもあります。先日は沖縄だったんですが、もしかしたらこの奄美大島上空を通る可能性もなしにもあらずということで、このシェルター等の整備というのは、今後、重要になってくるかと思えます。それを踏まえた上で、屋久島の方ですね、訓練、想定した訓練が行われたということですが、本町にしても離島を抱えております。加計呂麻島、請島、与路島。そちらの方での訓練の計画とか、そういうのはございますでしょうか。

**○町長（鎌田愛人君）** 先般ですね、私と危機管理係の室長と、防災専門家3名で、県のですね、鹿児島県の危機管理係と意見交換をしてきました。そういう中で、今、屋久島で、今年1月、図上訓練ですね、図の上の訓練をやりました。そして屋久島はですね、国の重点的な訓練として、屋久島を舞台にした実動訓練、実動、実際に動く実動訓練を、来年の1月、実施します。ということで、伺いましたので、我々としてはですね、その実動訓練を、場所は屋久島じゃなくてですね、実際、向こうに行きませんので、県内の、市内のどこかであると思えますけど、そこで、そういう映像など見ながら、勉強したいということで、そこに見学させてもらえないかということをお願いしまして、受け入れてくれるようになりました。そういうことを踏まえて、今後考えていかなければなりません、鹿児島県としてはですね、まずは屋久島においての図上訓練、実動訓練を踏まえて、その訓練を踏まえた中で様々精査したり、検証した中で、今後の、今後ですね、その他の離島については、今後、検討していきたいということでもありますので、今すぐということではありません。まずは検証しなければ、県が検証しますので、国と一緒にですね、検証しますので、それを踏まえた上で、その他の離島、奄美群島になるのか、その他の離島になるのか分かりませんが、そういうことになると思えます。それを踏まえて、我々としては、地元でできることは準備しなければならぬと思っていますので、その準備をしていきたいというふうに思います。さらにはですね、

この問題は瀬戸内町だけの問題ではありませんので。先ほど申し上げた鹿児島県危機管理係との意見交換の内容については、他の市町村にも情報を提供しています。今後、まずは奄美大島の5市町村で、担当者レベルで、そのいずれあるだろう訓練に向けた準備はしなければならないなというふうに考えております。

**○5番（柳谷昌臣君）** 了解しました。確かに、その県はもとより、その奄美大島5市町村がしっかりと連携を組むということも重要になってくるかと思えます。その中で、やはりあの、本町としては、離島の、離島も抱えておりますのでですね、是非、その方々が、もし何かあったときには、どういうふうな行動をとってもらう。また、それに伴ってどういう準備をしていかなければいけないという想定というのはしっかりとつくっていかなければいけなくなっている時期だと思えますので、是非、そちらの方も、併せて、しっかりと進めていっていただきたいと思えます。

**○町長（鎌田愛人君）** 瀬戸内町ですね。離島を有しておりますので、抱えているものではありませんので、言葉を気をつけていただきたいと思えます。それとですね、先ほど、シェルター、シェルターにつきましてはですね、県の見解としては、報道ベース、県の見解です。報道ベースで、国が来年度の概算要求で1億2,000万を計上して地下施設の適地調査などを設計するという報道は承知しているが、特に県の方にですね、説明等はないので、県としても国の動きを注視しているということでもありますので、シェルターについては、今後、また、先ほど申し上げたとおり、国の動きを注視しなければなりませんし、また、先般、官房長官が、沖縄の先島諸島の避難民ですね、これを九州本土に、本土への避難について各県の知事に要請しておりますので、ま、そのことも踏まえて、今後、沖縄をどうするのか。その後、奄美をどうするのか、そういう議論になってくると思えますので。まずは我々としては、我々としてやれることをやっていく。しかも、先ほども申し上げた、他の市町村とも情報共有、連携しながらやっていくということになります。

**○5番（柳谷昌臣君）** 分かりました。先ほど、町長から指摘ありましたが、離島を抱えるんじゃないくて、有するに訂正させていただきたいと思えます。

その中で、やはり、この町民の安心・安全というのはしっかりと守っていかなければいけないと思えますし、また、この自衛隊との、この共存・共栄についてはですね、また、今後もさらにしっかりと深めていかなければいけないと思えますので、是非ですねえ、今後も、いろんなことを想定しながら、情報も共有しながら、皆さんに情報も出しながら、一緒に頑張っていってきたいと思えます。以上です。

**○議長（向野 忍君）** これで柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時45分とします。

休憩 午後 2時24分

---

再開 午後 2時45分

**○議長（向野 忍君）** 再開します。

通告4番、永井しずの君に発言を許可します。

**○3番（永井しずの君）** こんにちは。一般質問の前に、先日、町内の中学校弁論大会の審査員をさせていただきましたが、どれもすばらしい発表で、甲乙付け難い内容でした。スポーツにしろ、文化面にしろ、子供たちの才能は無限大だと感じたところです。私たち大人は、瀬戸内町の宝である全ての子供たちをいろんな方向からサポートしていかなければならないと改めて思いました。

それでは、令和5年第4回定例会において、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず1点目、ネズミ対策について。最近ネズミが異常に増え、農作物を荒らして困っているとのことですが、対策等をお尋ねします。

2点目、自家用有償旅客運送について、町としてこの制度をどのように推奨していくのかをお尋ねします。

3点目、療育支援施設ここ園の閉園後について。来年度で療育施設ここ園が閉園になりますが、その後の療育施設の進捗状況をお尋ねします。

4点目、大雨による土砂災害の復旧工事について、10月の大雨による復旧作業の進捗状況についてお尋ねします。

第1回目の質問、終わります。

**○町長（鎌田愛人君）** 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目のネズミ対策についてであります。今年の夏頃にネズミの食害が多発しているとの情報を受け、農作物被害調査を実施しましたところ、町内各地で農作物への被害が確認されました。また、例年になく大量発生していることから、農作物の生産量の減少や農家の生産意欲の低下等を大変心配しているところです。ネズミの対策につきましては、一般的に殺鼠剤による駆除や罠を仕掛けて捕獲することが有効であるとされておりますが、多量散布による農作物への影響が危惧されるとともに、個体数が多すぎて現状では対策が極めて困難な状況になっております。町としましては、関係市町村間の情報共有や国・県への情報提供等を引き続き行うとともに、生産現場において殺鼠剤を使用する際の効果的な設置法や農作物残渣等の早期撤去等について周知を図ってまいります。

2点目の自家用有償旅客運送につきましては、本町では令和5年1月よりタクシー事業所が休止状態であるため、移動したくても既存の公共交通では対応できない状況が発生しています。その解決策として、国がタクシー不足解消のため導入を検討しているライドシェアの動向も注視しつつ、自家用有償旅客運送の実施について検討を進めているところであります。

3点目の療育支援施設ここ園の閉園後についてであります。令和6年度から療育施設ここ園は新しい事業所へ引き継がれます。現在、療育方針や運営体制に関して、新旧事業所で引継ぎ業務を行っています。療育内容の質を維持しつつ、通院する子どもたちが安心して施設を利用できるよう、行政としてもできる限りの支援を行いたいと思います。

4点目の土砂災害等については、まず調査を行い、災害発生箇所、件数を把握し、対応しており

ます。10月豪雨に伴う災害復旧事業申請件数は1件あり、国による査定が12月中旬であります。その他、土砂災害復旧等に関しては、全ての箇所を一斉に対応するのは困難であるため、まずは道路の解放を最優先で考えており、その後、集落内河川の除去等を行うことにしております。復旧作業等は、規模に応じて、直営対応できる案件については土木施設維持係で対応し、対応が困難な場合は土木業者等に依頼しております。以上です。

**○3番（永井しずの君）** すいません。風邪で頭がぼっとしていました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1点目、ネズミ対策についてですね。この質問をしたのは、西方方面の方からパインやドラゴンフルーツを全部ネズミに食べられ、1個も収穫できなかつたと聞き、この議会において取り上げることにしました。先ほどの答弁もございましたが、大体被害件数が何件ぐらいということは把握されてますでしょうか。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** 把握件数は、件数としてではなく、面積で把握しております。1.06haで126万6,000円となっております。

**○3番（永井しずの君）** それを調べるの、大きくも件数なので大変だったと思いますが。自然のサイクルというのは人の手ではどうしようもなく、ハブを減らそうと外来種のマングースを放つとマングースが逆に増え、農作物を荒らし、クロウサギを守ろうと野猫を駆除するとネズミが増え、また、この状態が来年も同じ状況にあるかどうかは分からないと思いますが、何かしら手立てを講じないと、被害を受けた町民の方、不安ですよ。先ほどの薬剤散布ということもありましたが、自然保護のハリネズミ等もありますので難しいこととは思いますが、今後の計画等、詳しくお願いします。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** この問題についてはですね、先のあの農業委員会の総会でも話題になりまして、網を張っても、あのネズミは網を登ると。トタン等で張り巡らして、登れないようにしたらどうかとか、いろんな意見が出てきました。その中で、また、ある方は自然現象であり、共存・共栄することしかないのではという方等もありました。一方、畜産農家についてはですね、薬剤を撒いてですね、それをですね、カラスが啜えて、水飲み場に持って行ってですね、それを牛が食べて、競りに出す2頭が出せなくなつたとか、そういった事例もありました。今現在のところ、助成金等もなく、関係機関と情報を共有しているのが精一杯のところ。また、国とですね、県と連携してですね、根本的な、的ない対策はないのか、検討してまいります。

**○3番（永井しずの君）** そうですね、一つのものを守りながら、一つも、も駆除する、それは本当に、大変なことだと思いますが、もし、町民の方が、今後、ネズミの駆除について駆除をしてほしいとか、旨の相談を窓口に来られたら、例えば、農作物であれば農林課を、家の中、家屋であれば、町民課と分けられるとは思いますが、横の連携をしてですね、情報共有し、そういう場合は、例えば農作物だと、3階の農林課に行ってくださいというふうな案内をするんですかね。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** ですね。農作物の被害については、農林課の方に来てもら

って、相談に乗ることにしています。

**○3番（永井しずの君）** これはもうちょっと先の長い問題かと思いますが、すごい、1番いい方法を、国・県と共有、情報を共有しながら、是非、進めていっていただきたいと思います。少しでも住民の方が安心するように進めていっていただきたいと思います。

**○農林課長兼農委局長（永井健一郎君）** その対策費は助成できないんですけど、農林課が抱えているソフト事業でですね、中山間地域等直接支払い交付金及び多面的支払い、機能支払い事業を活用してですね。集落単位ですけど、対策が、あの集落でできるとは思います。

**○町民生活課長（昇 憲二君）** すいません、町民生活課の方で。家のネズミの対策はやっておりませんので、相談に来られてもですね、そういう駆除会社を紹介するとか、方法をアドバイスする程度だと思います。

**○3番（永井しずの君）** 昔から家にネズミは必ずいるので、籠を設置したり、そういうことはやりましたね。昔の人はそういう知恵を持っていると思います。農作物についてはあまり、個人的にできること、さっき、トタンを置くとか、網をかけるとか、そういうことをしてくださいという、そういう指導は最小限ですね、していただきたいと思います。1点目のネズミについてはこれで終わります。

2点目、自家用有償旅客運送についてですが、瀬戸内町に、先ほどの答弁もありましたように、タクシーがなくなり、バスは走っていますが、市街地以外は本数の、バスの本数も少ないですよ。高齢者など交通弱者も増えています。特に病院へ通う車がない方も困っていると思いますが、そこは、あの事情、答弁もありましたけれども、事情をどういうふうと考えてらっしゃるか、捉えてらっしゃるかをお尋ねします。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 町としまして、この自家用有償運送、旅客運送を推奨しているわけではありませんけれども、現在、タクシーがないものですから、町としましては、タクシー事業所の再開、若しくは、新たなタクシー事業者が現れてくるのが1番望ましいと考えているところですが。現在、自家用有償旅客運送についてですね、取り入れることができるか、そういう検討をしている段階でして、現在は、そのタクシー会社との合意をいただかないと、こちら、旅客運送という、自家用有償旅客運送の方に取り組めない状況でありますんで、現在、タクシー会社の方と、この今後のタクシー事業の再開があるかどうかですね、そういったところで、有償旅客運送の方の取り組みを進めてもよいか、そこら辺の合意を得ているところであります。町としましては、福祉有償運送、障害者や、あと、介護認定受けている方、この方の分のあの福祉有償運送というものは行っておりますので、これの一般分、一般人分の方を、あの一、交通空白地の有償運送、旅客有償運送というふうな形でですね、取り入れることができれば、その移動需要に応えることができるんじゃないかということですね、現在、検討しているところです。

**○3番（永井しずの君）** そうですね。そこで、この制度の中で、この制度の中に、あの交通空白地有償運送と先ほどおっしゃった福祉有償運送、二つ、2種類ございますよね。この制度のこの交通

空白地有償運送の方は、交通空白地において住民、または、観光客など運送を行うものですが、市町村やNPO法人等が行うものとありました。そこでは、瀬戸内町は社会福祉協議会が登録されていると聞いていますが、いかがですか。そうですね。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 現在、福祉有償運送の方はですね、奄美医療生協、こちらの方が事業主体となって実施しております。

**○3番（永井しずの君）** 社協、瀬戸内町の社協に関しては、まだこの運送は、まだやってないということですね。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。生協さん。先ほど答弁があった生協さんと、社協の方でも、福祉、有償福祉運送事業は実施しております。以上です。

**○3番（永井しずの君）** 社協と奄美医療生協で福祉有償運送はやっていということですね。今の国会で議論されているライドシェアも同じようなものだと思いますが、事故があった時の保証や対応を考えたときに、運航管理や車両整備について責任を負う主体を置かないと、安全の確保、利用者の保護等の観点から問題があるということも聞いております。そもそも、自家用有償旅客運送は、バス、タクシーのみで十分な移動サービスが提供されない過疎地域での移動手段を確保するための国交大臣の登録を受けた市町村、または、NPOが自家用車を使って有償で運送するもので、ライドシェアは、その違いなんですけども、営利サービスというのは可否でドライバー事業に求められる要件が少し異なるようです。少し違うということですね。それで、今後もし、この先ほどの答弁にもありましたけども、今後もし、この制度の活用が必要となったとき、やはりバス、タクシーの事業者が運行管理者になったりですね、協力していただくことが1番望ましいと思います。先ほどの課長の答弁もありましたけども、その方向で、今、協議をしているということですか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** この有償運送を行うにあたってですね、運行管理者、また、整備工場、そういったものも必要になりますけれども、また、運行にあたって、ドライバーの方がですね、2種免許が必要。若しくは、あの一、国の定めた研修を受ける必要があるとかですね。また、車、任意保険ですね、対人、対物と、車両保険、幾ら以上っていうのがありますんで、そこら辺の、こちらの方もどういうものが必要なのかのかを、現在、調べている段階であります。そのタクシー会社に合意をいただくというのはですね、タクシーが復活する可能性があるのであれば、この有償運送というものが実施できないものですから、そのタクシー会社に有償運送を実施、瀬戸内町として取り組んでいいという、そういう合意をいただきたいという形で話をしているところでして。できればそのタクシー会社の方が運行管理からそういうのをさせていただく、タクシーなり、あのバス会社ですね、そういったところがさせていただくのが1番望ましいとは思いますが。そこら辺を、今後、話し合いの中で煮詰めていきたいというふうに思っております。

**○3番（永井しずの君）** タクシー会社は、廃業ではなく休業なので、できるだけ、また、タクシーの再開をしていただけるように、是非、望みます。商工交通課長もあのフェリーの問題とか、問題が山積みですので、いろいろ大変なんですけども、瀬戸内町の交通手段がより良くなるために、い

ろんな知恵を絞り、是非、実施していただきたいと思います。2点目はこれで終わります。

3点目の療育支援施設、ここ園の閉園後についてなんですが、日本、2年ほど前からここ園が閉園するという話が出て、不安を抱えながらも、保護者の会の方が、絶対に療育支援施設は瀬戸内町になくてはならないという強い信念で公演活動や様々な活動をされてきました。施設を運営する新たな事業所が決まったということで安心はしたものの、実際どこまで進んでいるのか、来年4月から本当に開園できるのか不安だということも聞いたのでお尋ねしました。こちらの、答弁にもありましたけれども、4月から開園ということで大丈夫でしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。今年の4月に、新しく事業所、公募して、3社応募がありまして、選定したわけですが、今、議員がおっしゃったようにですね、保護者や関係者の方から、4月に向けて、新しくスタート、大丈夫なのかという声は、私の耳にも届いておりますし、町長の耳にも届いております。新しい事業所の方としましては、その、県の方に申請を、今、準備中ですが、そして、職員の方に関しても、今いる、ここ園の従業員をそのまま、全部ではないんですけども、保育士、児童発達支援責任者ですね、等をそのまま雇い上げて運営するということがございます。しかしですね、そこを、保護者にはそのぐらいしかまだ伝えていないらしくて、どういった方向性で療育を進めていくのかという、その具体的な方向が示されていないということで、不安は、不安を感じているところだと思います。この前ですね、保護者の方も、町長、そして、当局に直談判に来て、それだけ心配している、直接来られる、来られて、その声をあげるわけですから、直接。そのぐらい心配しているんだなということで、私の方からも、その新しく事業所の方に、尻を叩くわけではないんですけども、進めると同時に、また、心配させないように、保護者とか関係機関にもですね、逐一、こういった方向で、4月に向けて、体制を整えていますから大丈夫ですよというようなお声掛けっていうか、説明会なりをするように伝えてあります、今のところ、そういう状況でございます。

**○3番（永井しずの君）** では、不安になっている保護者に対して、4月から大丈夫ですよという答えを言っているのでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** 今のところは、その、大丈夫ですよという確約はできないんですけども、今の療育体制を維持しつつですね、新しい事業所ですから、あの軌道に乗るまでは、今のここ園の療育方針を、そのプログラムとかもですね、療育の教育もそのまま継続してやっていくんですけども、しばらくして、まあ慣れてきましたら、保護者が、こうしてほしいとかいう要望も、今のうちから上がっておりますので、そこら辺を組み合わせた形で、いろんな特色のある領域、環境にしていくということではありますけれども、大丈夫、安心していいんですかと言ったら、信じるし、新しい事業所さんも、大丈夫ですと言っていますので、私どももですね、あの、行政としても、大丈夫ですということを信じたいし、安心できるように、行政としても支援はしっかりしていきたいとは思っております。

**○3番（永井しずの君）** よろしくお願ひします。中身、ここ園の中のことに對しては、そうなんで



す。今度は建物です。建物、だいぶ古いですよ。この間も、ちょっと上の、崩れて、なんか歩行できないようになっていましたね。今、直していたと思うんですが、そういう建物に関して、賃貸でしようけど、建物に関しての、そういう改修などは、役場の方でするんですか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** そうですね、お答えいたします。建物が古い建物でございます。外柵に関しては、建物自体ですね、に関しては、町の方で改修。何かしらありましたら、修繕等を行っていきたくて思っております。使用している中の備品とかですね、そういうものに関しては、ここ園さん、新しい事業所さんの方で対応してもらっていただきたいというふうに思っております。

**○3番（永井しずの君）** 了解しました。やはり、あの瀬戸内町の子供は全て、先ほども言いました、町の宝です。今後ですね、先ほどの答弁を聞いて少し安心しているんですが、行政と施設側が情報共有して、保護者が安心して子供を預けられるようにしていくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○町長（鎌田愛人君）** この療育については、私も3期目の町政に挑む中で、マニフェストの中に療育環境の充実ということ掲げております。先ほど課長からも答弁があったように、その療育を必要とする親の会とは、月1程度ですね、意見交換をしております。先般、意見交換をした中で、先ほど課長からもあったように、親の会が不安を感じているということ、直接伺いました。そのことも含めて、私自身もですね、新しい事業所の方には、私自身からも、そういう話をですね、したいというふうに考えてます。やはり、子供やその療育を必要とする子供、保護者が安心して通える、そういう施設は必要であります。そのためにも、新しい事業所には、しっかりとその体制を整えていかなければならない責任が、責任と義務があります。我々も、ただ、事業所に丸投げすることなくですね、様々な情報提供や協力体制を持ちながらやっていきたいというふうに思っております。先般、私と課長と、療育を必要とする親の会の方ですね、その先進地視察もしてきました。小さい子供から大人までですね、切れ目のない、そういう、障害児、障害者に対する支援をしている民間事業者、見てきて、大変勉強になりました。これが本来、理想とする姿だなというふうに思ひましたが、いきなり瀬戸内町が、できませんので、今、できることをですね、我々としてはしていかなければならないというふうに思ひています。そういう中で、今年度、瀬戸内町児童等発達支援連絡協議会も立ち上げましたので、関係機関と連携しながらですね、先ほど申し上げた、療育を必要とする子供やその保護者が安心して子供たちを療育できる、その環境づくりに、取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○3番（永井しずの君）** 安心しました。まずは、その、来年4月に開園できるように、その事業所と話をし、動いていただきたいと思ひます。

4点目、大雨による土砂災害の復旧工事について。10月の線状降水帯による大雨により、何か所か、小さいところ含めてですね、土砂災害があり、件数も多く、なかなか手が回らないこともあったと思ひますが、一応、電話をいただいたので、私は次の日に行って写真を撮ったりしました。この場合ですね、建設課の方は、畑は、畑の場合は農林課ですね。道路に関しては建設課ですね。そ

の現状、現場をずっと回るんですかね、その災害あと、次の日。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。大雨等々がございましたら、現場を調査をしまして、被災を受けてる箇所、件数は、先ほど町長からも答弁もありましたように、被災箇所、件数を把握した上でですね、優先順位を決めて、除去していくということです。今回、議員のおっしゃっている、節子地区の農地に土砂が流れ込んだ、流入した件だと思いますが、こちらは、我々の町道から畑の方に土砂が流入したということで、建設課の方で、畑の中の土砂を除去しております。以上でございます。

**○3番（永井しずの君）** 分かりました。やはりですね、被災にあった方は、やっぱり不安で、早く土砂を取り除いてほしいという電話をかけると思うんですね。その時に、電話をかけたときに、順番でやってますと言われたとおっしゃったんですね。だから、やっぱり不安で電話をしている訳ですので、先ほど、優先順位っておっしゃいましたよね。やっぱり、あの先に危険な地域とか、必ず除去しなきゃし、車や人が通れないからとか、そういう順番があると思います。それをちゃんと表にして、1番はなに、2番なに、どこって、ちゃんとかこう書いてですね、もし、電話が来たら、何番目ぐらいなので、大体いつ頃、何月の初旬ですよ。中旬ですよ。何日じゃないです。それでいいです。大体いつ頃になります。お待ちくださいという一声添えてあげると安心すると思うんですね。一声添えるっていうのが大事だと思うんですけど、いかがですか、

**○建設課長（浜田高仁君）** 今回、いつ、現場に入れるか分からないという、多分、回答を、うちの職員がお答えしたと思うんですが、確かにいつ頃っていうのはもうはっきり言えないので、その時点では断言しなかったということで職員からは聞いています。今、議員がおっしゃったように、いつ頃、初旬とか、そういう、いつ頃っていう話は可能かなと思います。基本的に何日っていう話をすると、もう何日入ってこないと、また、同じような話で入ってこなかったよねっていうことがございますので、まあ、いつ頃っていうことの、話は、今後、そういう問い合わせがあった場合には、お答えしようと思っております。以上でございます。

**○3番（永井しずの君）** そのちょっとした親切、あの、電話の応答ですね、それが大事だと思います。それで、町民の方はやっぱり少し不安が、取り除けると思うんですね。その一言が大事だと思っております。先ほど優先順位ということもありましたが、例えば、何事も段取り、半分、8割は段取りと言いますよね。例えば、その優先順位は、例えば何かこう、記載しているんですかね。例えば、外部に出ました、電話取る人は何人かしか残っていません。その人が電話かかったときに、何かのそういう資料を見て、あそこは大体いつ頃ですっていう、そういう資料はございますか、

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。調査段階での優先順位というのは、まだは確定をできないので、調査が終わった後に、基本的には優先順位を決めていくと。基本的にはですね、人命に関わる危険なところを優先と考えておりますが、基本的にそういう箇所の、土砂除去等の作業においてもですね、道路が通行できないと搬出等ができないので、最優先は道路の開放を考えており

ます。以上です。

**○3番（永井しずの君）** やっぱりどこも人手不足で、いろいろ業務も大変だと思いますので、できる範囲で、その電話の応対ですね、できる範囲で、是非、お願いしたいと思います。やはりあの町民の方は、役場に電話したら、まずは何事があっても役場に電話するというのが先だと思うんですね。そのときに、あの、やはりいろんな部署、箇所、課が言えることなんですけれども、やっぱり一言足して、相手をまずは安心させること、それが1番の手立てじゃないかと、すぐできることじゃないかと思っています。本当に、人手不足っていうのは重々分かっております。そこら辺をお願いしたいと思います。

それで、役場のある課の室にいい言葉がありましたので引用します。人が足りないからではなく改善しよう。予算がないからでなく知恵を絞ろう。苦手だからでなく挑戦しよう。設備がないからでなく工夫しようという言葉がありました。自分たちもこういうことがあるので、これを念頭においていろんなことをやっていきたいと思っています。

私の質問は以上です。

**○議長（向野 忍君）** これで永井しずの君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日12月7日木曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問、追加議案等であります。

本日はこれで散会します。

# 令和5年第4回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和5年12月7日

## 令和5年第4回瀬戸内町議会定例会

令和5年12月7日（木）午前9時30分開議

### 1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 福田 鶴代 議員

6 池田 啓一 議員

○日程第 2 議案第 93 号 令和5年度5災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負契約の締結について

○日程第 3 発議第 5 号 海上交通体制運営調査特別委員会設置について

#### 【議員派遣の件】

○日程第 4 議員派遣の件

#### 【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 5 所管事務調査 脱炭素事業（ブルーカーボン）について（総務経済常任委員会）

○日程第 6 所管事務調査 西古見観光拠点施設整備事業について（総務経済常任委員会）

○日程第 7 所管事務調査 チーム西方による持続的可能なまちづくり事業について（総務経済常任委員会）

○日程第 8 所管事務調査 中学校における部活動改革について（文教厚生常任委員会）

○日程第 9 陳情第 8 号 西阿室小学校の改築工事について（文教厚生常任委員会）

○日程第10 所管事務調査 予算・決算特別委員会のあり方について（議会運営委員会）

○日程第11 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項（議会運営委員会）

※ 閉 会

### 1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第4回瀬戸内町議会定例会 12月7日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委事務局長	永井健一郎君
副町長	福原章仁君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君(午前)
町民生活課長	鼻憲二君	教育委員会 総務課長補佐	黒田洋平君(午後)
保健福祉課長	信島浩司君	社会教育課長	保島弘満君
商工交通課長	勇忠一君	総務課DX担当補佐	中島淳弥君(午前)
水産観光課長	義田公造君	総務課財政補佐	茂野清彦君(午後)
		総務課人事補佐	義永将晃君

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次一般質問席において発言を許可します。

通告5番，福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。朝晩は寒く、お昼はあったかい12月です。皆さん体調は、体調はいかがでしょう。コロナ、インフルエンザなども流行しているとテレビでは報道されていますが、私の周りにはおかげさまでいないので安心しています。また、コロナ後遺症で悩んでいる方もいると聞いています。周りに辛そうにしている方がいるときは声掛けなどをして毎日を持ち切っていきたいと思います。12月は振り返りの月だと思い、一般質問をさせていただきます。

それでは、令和5年第4回瀬戸内町議会定例会，一般質問をさせていただきます。

1，令和5年第1回定例会で，議員からの，10項目の審査意見のその後について。中の4項目についてお聞きしたいと思います。

(1) 「DXを鋭意推進され，新たな行政機構などの確立を図りさらなる住民サービスの向上に努められたい」の意見の現在の状況等を伺います。

(2) 「男女共同参画社会の推進については格段の配慮をされたい」の意見の現在の現状をお伺いします。

(3) 「放課後児童クラブ，放課後子ども教室，子育て支援においては，関係課が密に連携を取り，万全な取り入れ体制を構築されたい」の意見の現在の現状を伺います。

(4) 「多様化，複合化する生活上の困り事や地域課題に対して，懇切丁寧な相談支援を心がけ，関係機関との連携を図られたい」の意見の現在の状況を伺います。

2，令和5年第3回定例会で，議会からの6項目の審査意見のその後について。うち，3項目についてお聞きします。

(1) 「各業界の担い手不足の対策として新たな支援制度や住居の整備等を講じられたい」の意見の現在の状況を伺います。

(2) 「町営住宅，教員住宅の空き，空き室及び入居不能住居の有効利用について，鋭意努力されたい」の意見の現状の，状況を伺います。

(3) 「預かり保育の職員の確保に努め，幼稚園教育の充実を図り，両幼稚園の特色ある活動に努められたい」の意見の現在の状況を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の令和5年第1回定例会で、議会からの10項目の審査意見のその後についてのDX推進についての現在の状況についてであります。これまでの具体的な取組につきましては、令和5年6月議会での岡田議員、柳谷議員への質問に対して、1、デジタル未来宣言の発出。2、迅速及び効率的な推進を図るため、外部から専門的知見を持った人材の活用。3、職員の意識改革のための研修。4、瀬戸内町DX推進計画や瀬戸内町デジタル変革条例等の法令整備。5、デジタル推進員の設置などを実施してまいりましたと、答弁しております。その後の主な取り組みとしましては、1、BPR全庁業務量調査の分析結果を踏まえた業務再構築の検討作業。2、住民サービスの充実強化、業務効率化を図るための各種システムのトライアルの実施。3、町民、行政一体となった取組を図るための外部デジタル人材による研修。4、デジタルデバйд対策として、やさしいデジタル教室の開催や、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用した民間事業所との共同した取組等の実施。5、主に令和6年度の窓口業務に係るDX推進における協議として、町デジタル推進本部における住民サービス部会での協議開催。これは6回行っています。6、長島町への先進地視察や町への視察受け入れなどを実施しております。

次に、男女共同参画社会の推進については、現在、瀬戸内町政策顧問のアドバイスの下、大和村、宇検村、龍郷町、瀬戸内町の四町村の広域的な連携の強化を図る初の試みとして、次期基本計画を進めております。それぞれの地域の意識調査、アンケートや、各団体や町民のグループインタビュー、有識者を招いた懇談会や町職員研修やヒアリングを行い、認識共有と意識向上に取り組んでいます。今後は、意識調査、アンケートの結果等を活かし、瀬戸内町が策定している他の基本計画等と連携し、女性の問題だけではなく、地域づくりの根幹を支える社会的課題と捉え、計画の目的や指針を明確にし、確実な実現につなげたいと考えています。

次に、放課後児童クラブと放課後子ども教室については、それぞれの設置目的を理解しながら連携を図る必要がありますが、本年度は、阿木名地区において、利用希望の多かった放課後子ども教室の夏期休暇中の実施拡充を行い、安全・安心な子供の居場所づくりを推進することができました。また、子育て支援対策の一環として、要保護児童対策地域協議会の開催回数を増やし、関係機関がより連携して支援できる体制づくりに努めました。今後も、さらなる連携を図り、受入体制の充実を目指してまいります。

次に、多様化、複合化する生活上の困りごとや地域課題の相談に対しましては、平成29年度から、わが事丸ごと支え愛事業により、相談支援部会、住まい部会、仕事部会を設置し、関係部署や関係機関で連携して対応しているところです。毎年、各部会ごと、または、全体での研修会や事例検討を行っていますが、今年度におきましては、高齢者の消費相談に関する研修会を実施し、また、住まい部会では、住宅確保要配慮者に対する住宅の確保に向けて、民間の方を含めた居住支援協議会の設立に向けて準備を進めているところであります。

2点目の令和5年第3回定例会で、議会からの6項目の審査意見のその後についての、各業界の担い手不足の対策として、新たな支援制度や居住の整備等については、各課の取組ごとに。答弁いたし



ます。本町の農業を持続的に発展させていくためには、効率的かつ安定的な農業経営を実現し、自ら考え、経営発展していくことのできる担い手を確保、育成する必要があります。現在、本町におきましては、営農支援センターを活用した農業研修生の育成を軸に、認定新規就農者への誘導や経営開始資金の受給資格支援、経営規模の拡大を図るための支援を行っております。また、町独自の新たな取組として、中高年層のUターン就農を促進するため、ふるさとUターン就農支援資金制度を創設しました。今後におきましても、各郷友会との連携を密にし、積極的な取組を講じてまいります。建設業としましては、週休2日制や債務負担行為の活用による施工の平準化、建設現場におけるICT活用による生産性の向上などにより、長時間労働の是正などを検討しております。居住の整備等については、現在、瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画に基づいて改修を行い、安全で安心な町営住宅の供給を推進していきます。また、老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については用途廃止を検討しており、住宅の建て替えについては令和12年度以降の整備を計画しています。観光業については、ガイドの担い手育成を目的として、瀬戸内町の自然、文化、歴史等の資源について学ぶため、座学及び現地研修等を企画、実施し、案内人育成を図っております。水産業については、現在、初期投資負担を軽減し、漁船漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船、漁具等のリースの取組を支援しております。今後も、取組みを周知候補しながら推進してまいります。労働者不足対策としましては、奄美大島五市町村及び関連団体から構成された奄美大島雇用創造協議会にて、雇用活性化及び人材確保に向け広域的に協力し、各種セミナーやマッチングイベントの運営や情報の発信に取り組んでいるところです。企画課の取り組みにつきましては、令和3年度より、本町へのUターン者に対し、瀬戸内町Uターン者資格取得費助成事業補助金制度を実施しており、令和6年度も継続して実施していく予定です。

次に、町営住宅の空き室の有効利用については、入居者の公募を行わず、例外として、災害により被災した住宅困窮者やDV被害者等に対し、町営住宅へ入居させるなどの一時使用許可を行っております。また、老朽化が著しく耐震性を確保できない入居不能住宅については、用途廃止を検討しており、解体後の町営住宅の敷地については、公園や駐車場など公共用地としての活用法や、活用の見込みがない場合は売却も視野に検討してまいります。

教員住宅、幼稚園教育については、教育長が答弁いたします。

私からは以上です。

**○教育長（中村洋康君）** 福田鶴代議員の一般質問にお答えをいたします。

議会からの審査意見のその後についての中の教員住宅の空き室及び入居不能住宅の有効利用についてであります。教員住宅はあくまでも教職員専用の住宅ですが、学校教職員住宅管理規則に基づき、空き室の有効活用の観点から、教職員以外の住民への短期間の一時的な貸付に対応しているところです。今後も、教職員の募集や人事異動に対応するために必要な住居を確保した上で、有効活用を図るほか、入居不能住宅や廃校などにより長期にわたり入居が見込めない教員住宅については、普通財産への早期移管を進め、町全体としての居住支援施策に資するよう努めてまいります。

次に、預かり保育の職員の確保に努め、幼稚園教育の充実についてであります。預かり保育の職員の確保につきましては、ハローワークや町広報誌、LINEなどのSNS媒体を活用した公募等により、現在のところ、必要人数は確保されています。今後も、それぞれの特色を生かしながら、研修の充実や相互交流を図るとともに、幼稚園教育要領に基づき、家庭との緊密な連携のもと、幼児にふさわしい心身の健康や豊かな情操、社会性を培い、学校教育の始まりとしての資質、能力の基礎づくりに、取り組んでまいります。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** それでは、質問、2回目の質問させていただきます。

1番目のDX推進の、現状についている。ありがとうございます。

ここで1番気になるのが、あのBPRですか、についての説明を詳しくお願いしませぬ。お願いします。

**○総務課DX担当補佐（中島淳弥君）** おはようございます。DX推進室長の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただ今の福田議員の質問に対し回答いたします。BPRというのは、ビジネスプロセスリエンジニアリングという、英語の略でございます。和訳しますと、業務再構築のことです。今現在、各業務担当者においてですね、全庁業務量調査の分析結果ツールを活用し、業務プロセスの可視化や業務再構築の検討作業などを実施しております。こちらは住民利便性の向上と業務効率化を目的として実施しております。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** ありがとうございます。それで、どのような気付きというか、で、あの、実施、具体的にどういうふうな進め方で行っていますか。その結果を踏まえてどのようなことが始まっていますか、

**○総務課DX担当補佐（中島淳弥君）** ただ今の質問について回答いたします。まず、各担当者がですね、分析結果ツールを活用し、課題の特定を行います。その課題の特定をですね、業務再構築とか、住民ニーズの把握とか、そういったところから、最適なシステムの導入だったり、あと、プロセスの、新しいやり方とか、そういったところを、研究して進めているところです。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** とても難しく、大変だとは思いますが、町民にとっても、皆さんにとっても、便利で、仕事がはかどるよう、あの、よろしくお願いいたします。

それで、今日から、はい、すいません。次に、

**○町長（鎌田愛人君）** このDXの最後に、締めて、締めて、まだですか。まあせっかく手上げたので、申し上げますけれども。やはり、このDX推進につきましては、行政だけじゃなく、町民、そしてまた議会もですね、一緒になって推進していただければなりませんので、先般、議会には案内がいつていると思っておりますが、明日ですね、そのDXの一つの方法としてのタブレットを、我々課局長、職員も持っていますし、また、議員の皆様にも、以前、配布して、それを活用している方もおられると思っておりますので、そのタブレットの操作説明会が明日、開催されますのでですね、是非、議員の皆様方も、そのタブレットフ操作説明会に、積極的に参加してですね、タブレットが、による、DX化、ペーパーレス化に、是非、御協力いただければと思っております。後は担当室長に聞

いてください。

**○2番(福田鶴代君)** もう本当に複雑で、難しいんですけど、できるところからしていきたいと思います。明日の研修も受けたと思います。

それで、今月から始まる、デジタル、町民の方にも、初心者向けのスマートフォン教室って言うんですか、があるってということで、チラシ、入っていましたので、この前も、今、その、何、各会場にある、何人ぐらい申し込みが。これ、地域の方の、スマート、始め、初心者向けスマート教室っていうのには、何人ぐらいの方が申し込ま、されていますか。

**○総務課DX担当補佐(中島淳弥君)** 回答いたします。今、福田議員がおっしゃられたのは、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用した、スマホ教室のことだと認識しておりますが、昨日、第1回目を開催いたしました。そちらには、きゅら島の方で、きゅら交流館の方で開催したんですが、そちらには3名、出席者がございました。こちらは事業主体がせとラジとあって、民間事業所になっておりますので、受付等はそちらの方で行っております。以上です。

**○2番(福田鶴代君)** すいません、これは、せとラジの方で。いや、この前も、見かけて、フェリーの中で、おじさんがやっぱりスマートフォン使っているの、どうですかと言って、この、このことを、お知らせすると、やっぱり知らなかったの、せっかくあの、加計呂麻の方にも行かれて、して下さるってことでしたので、すごく助かるなと思いました。やっぱり皆さんも今スマホに変えられて、ただ電話だけってことなんですけど、やっぱりこのスマホを、今、この瀬戸内町も推進すると、瀬戸内町のあのLINEとか、ホームページなども見るとすごく便利で、やっぱり遠くからあの役場に用事に来られる方も、これをこう見られると、スケジュールとかを見えると、今日はしていないんだとか、お休みだって、こうわざわざ出てきて、無駄がなく、あの用事ができるんじゃないかなと思ったので、是非、これが進むといいな、まずはこれからかなと思ったので質問させていただきました。

それでは次に、また、今後ともよろしく申し上げます。複雑でたくさん難しいんですが、よろしく申し上げます。

次に、男女共同参画についてですが、これも、もう以前から私も何度も、質問というか、させていいただきまして、今年、もう2回ですかね、女性のためのパワー、女性のための、女性のエンパワーメントという、結構セミナーが行われているので、私もこれ、企画課で、オンラインでもしてもらったので、2回ほど受け、とても良かったんですけど、やっぱり、女性のためと書いてあるので、女性管理職の皆さんや職員の皆さんと一緒に、この2年間受けました。やはり、これは、あの、私がこの2年間受けてみて、女性だけではなく、やっぱり、皆さんか、書いてもいますが、皆さんで、管理職の方、男性職員の方も、是非、一緒に受けてもらうのがいいと、すごく皆さんの理解ができるんじゃないかなと思いました。忙しい、お忙しくて、研修、研修ばかりで大変ですが、アーカイブなども見てもらうと、できますので、皆さんで共有して、意識改革に努めていけたらなと思いますので、是非、また、御検討ください。

次に、いろいろ研修受けて、ですけれども、やっぱり、基礎講座も、今年、受けて、一般の方にもいろいろ受けてもらいましたし、先ほど書かれている生徒、女性のもん。いろいろ研修していただいていると思いますが、これは、家庭や学校、地域なども、教育して、理解を深めることがすごく、やっぱりもう、いろんな、様々な場所ですることが大事だと思いますので、また、その研修会なども、よろしく願います。この中で、私が勉強したとか、参加した中で、1番感じたことは、知識を高めるには意識を、意識を高めることという言葉学びました。

すいません、次。以上。次、放課後児童クラブと、放課後子ども教室についてですが、また、もう12月、来年、年が明けると、また、新1年生の入学説明会なども開けて、あの児童クラブ、学童の申し込みが行われると思いますが、新年度、入れない子が出てくるのではと思われませんが、その対策など、お考えはありますか。

**○町民生活課長（鼻 憲二君）** 放課後児童クラブの方はですね、以前から待機者がおるということで、現場サイド、また、スペースを確保するために、学校サイドともずっと協議を続けているのですが、なかなか前に進めていない現状ではあります。入学当初の4月、5月はですね、すごく利用希望者が多いんですが、それ以降は、意外と落ち着いてきて、現状もですね、さほど、現場の方からの、若しくは、保護者の方からのお声というのは届いていない現状です。ただ、これは、年によってですね、多い少ないというものもあるかと思しますので、その場合にはですね、行った場合には、どうしても、待機者が出てしまうというのは、現状ではあります。そのキャパの問題については、これからも、児童クラブ側と連携して、いろんな方法を根気強く協議しながら、模索していきたいと思えます。

**○2番（福田鶴代君）** そうなんです、やはり子供、最初、入学したときに、やっぱり保護者の方は、1年生のうちはずごく心配で、学童が学校内にあるので安心してお仕事ができます、やっぱり、でも、入れない方はやっぱりいろいろ工夫して、お爺ちゃん、お婆ちゃんのいる方でもいいんですけど、お爺ちゃん、お婆ちゃんも、今、お仕事をされて、なかなか。今回まで、徳洲会の方でも、民間の方でもお願いしてつくっていたんですけど、ちょっと来年度からは、もう徳洲会の方も閉めるということなので、また、何人か溢れてしまうのではないかなと、すごく心配しています。やっぱり、聞くと、やっぱり1年生のうちだけっていうと、1学期だけというものもあるとは思いますが、やっぱり親が安心して、預けてお仕事ができる。子供の居場所、子ども教室も、にもあって、子供教室でも大丈夫な子もいますが、やはり、お母さんたちが安心して子供を預けてお仕事ができる場所がほしいと思えます。やはりこれは、場所とか言われますが、学校の方でも連携されて、本当に難しいとは思いますが、できるだけ、最初のうちだけでもっていうか、子供たちが安心してできるような、学童、児童クラブにしてほしいなと思えます。それと、やっぱ2年生、2年生になると、もう2年生になると辞めるってということもいますが、そういうのってアンケートとかなんか取れないものかなというのもありまして、そういうので把握されて、随時、難しいとは思いますが、是非、安心して子供が、を預けて、お母さんたちがお仕事できるような子供の居場所を検討

して行ってほしいと思います。

それで、以前もちょっとお話しして、質問させて、子ども子育て会議、委員会というので、がありますが、これは、今回は何回か、実施されましたか。

**○町民生活課長（昇 憲二君）** 子育て会議の方はですね、大きな政策の計画であったり、定員の変更であったり、大きな問題が発生したときに召集して、意見を聞く場ではありますが、今回、来年度に策定する、再来年度、令和7年度からの、子ども子育て支援計画の素案のアンケート、参加させていただいて、その準備をし、行っておりますので、この内容についてなどで、これから素案について、会議に図りたいと思っております。現時点ではまだ開催には至っておりません。

**○2番（福田鶴代君）** この中で、やっぱりこの、困りごとアンケート、やっぱり皆さんが、この、今は出ている分を中心にやっぱりとっていただいて、やっぱ必要と。結局、アンケートで必要でないのかなると、どうしても皆さんそこは省かれるので、もっと深く、深い、アンケートにしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

やっぱりここの、その子供、委員会の方が、やっぱり子供たち、あの施設の長の方たちが皆さん集まるので、是非、まあ大きな政策も大事です、ですけど、そのまた1歩、あの、掘り下げて、こういう本当の現場の困りごとについての話し合いも、今後、よろしくお願いします。

それで、すいません。それで、あと、子育て支援の方ですね。今、あのぽっかぽっかとか、子育て支援で、あの保育所、幼稚園などに行けない子供たちが、そこに、実施していただいています、わくわくキッズやらほっとサロン、健やかセンターで、健やかセンターでその、実施され、今までぽっかぽっかクラブっていうのが週3回あり、午前中だけでしたけれども、この12月から、お昼9時から2時まで延ばしていただきました。とても、助かると、お母さんは助かると思いますので、あの幼稚園、保育所、学校に行けない、また小さいお子さんを持っているお母さんたちもすごく助かっているということです、是非、皆さんにも周知して、お家で子育てで悩んでいるお母様たちも、是非、参加できるようにして、周知してください。

次に、2回目の第3回定例会の議会からの中で、各業界の担い手不足の対策なんですけど、これ、以前、私がしたとき、9月でしたときに、医療・介護従事者の人材は、本町においても重要な課題であると認識し、職種に修行する新卒生を対象とした奨学金、返納金、助成金の件、創設に向けて検討中であると答弁ありましたけれども、これ、今後どうなつてましょ。進捗状況教えてください。

**○議長（向野 忍君）** 福田くん、福田くん。はい。もう1回。

**○2番（福田鶴代君）** ごめんなさい。医療、担い手不足のところ、医療・介護従事者の人材不足について以前質問した、すいません。はい、お願いします。奨学金。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** おはようございます。大変失礼いたしました。農業のところの人材不足の件と勘違いしておりました。はい、以前、御質問のあった、医療・福祉人材の担い手不足の件でございますが、今ですね、その、基金を活用した、その制度を、今、設計しております、も

うほぼ出来上がっております、3月、年明けの3月議会に提出する予定でございますが、医療・福祉分野に、従事、本町です、従事していただく方を対象として、その方が、その学生時代に基金を借り入れている分を、働きながら、その償還する額に対して、年間の限度額を設けて、町の方で肩代わりと言いますか、負担するという制度を設けて、担い手不足である医療・福祉分野の職員確保に努める準備を、今、しているところでございます。大変失礼しました。

**○2番（福田鶴代君）** ありがとうございます。やっぱりどうしてもこの担い手不足ね、したいんですけど、こういう、お金の、やっぱり奨学金とかいうのはすごく、借りた、借りて、あれしたのは良かったんですが、どうしても、また、返すっていうのはとても難しい問題ですので、こういう助成があると、あの瀬戸内町で働きたいなって思う方が出てくると思いますので、ぜひ実行していただきたいと思います。

次に、町営。

**○町長（鎌田愛人君）** 議員はテンポが速くて、間に挟むタイミングが悪くてすいませんでした。あの、この担い手不足の対策としてですね、我々町としては、まあ担い手不足と合わせて、Uターン者ですね、Uターン者対策として、えー、私も今度、3回目の町長選挙のマニフェストにも掲げてありますけれども、雇用創出による、魅力ある、溢れる、躍動する島ということで、Uターン者の就労支援としてですね、先ほど1回目の答弁でも申し上げましたが、就農支援と合わせて、就労支援を行っています。具体的内容については、就農支援についてはですね、49歳以下は、国の100%補助で、年間150万の助成の中で、営農支援センターで研修を受けて就農につなげるというシステムができておりますが、49歳以上は国の制度がないということでありますので、町単独で、49歳以上のUターン者に限ってですね、その、就農支援対策と図りました。令和5年度、1名の方が、その制度を使って、就農、就農の研修をしております。さらに、Uターン資格者、Uターン者資格取得費助成事業、補助金制度につきましても、これを活用して、令和3年度、4年度でしたかね、3名、3名の方が、その資格費取得助成を使って、3名の方が、3名のUターン者ですね、その助成金を使って資格を取得した。就農については、50以上ですね、資格取得については、3名の方が、その助成金を使って、資格を取得して、この瀬戸内町で就労しております。今後も、この制度につきましてもですね、今年11月に、古高会が各地でありました、鹿児島、関西、東京の。その際にも、その就農のチラシ、また、口頭での説明など含めてやりましたので、今月、また、関西瀬戸内会がありますので、そこでもですね、そういうUターン者の方々が、島に帰ってきて就農したい、就労したいという方々に対して、広く広報してですね、そういう、担い手不足の解消と、Uターン者が島に帰ってくる対策をですね、今後も推進していきたいなというふうに考えております。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** ありがとうございます。そうなんです、Uターンしてほしいんですけど、やっぱりその後の、税金とかもですね、今まで向こうでは、都会ではやっぱりどうしても高く、ここに来て、その税金を納めたりするのが、すごく、問題。それを考えさせられています。すぐすぐお仕事があったらいいんですけども、そういうやっぱり悩みがすごくあると思っているので、

Uターン、難しいのかなと、最近感じているところですので、こういう制度を設けていただき、すぐ皆さんが帰りやすい島にしてもらいたいと思いますので、今後も引き続きよろしくお願ひします。

次、続きまして、2番目の町営教員住宅の空き室ですけども、すいません、ちょっともう1度、4番の、進みすぎて大変、4番に帰ってよろしいでしょうか。ごめんなさい、多様化する生活の困りごとのところで、すいません、飛ばしていました。げん、昨日も出ましたけど、包括的相談支援センター事業についてですが、ここに相談をす、いろんな困りごとの相談をすることいいんでしょうか。

**○保健福祉課長（信島浩司君）** お答えいたします。そうですね、役場の相談窓口は、いろんな相談の内容によって決まっているんですけども、包括支援センターの方では、その高齢者の困りごととか、その生活困窮とかありますけれども、我が事丸ごと支え愛事業も、そこでやっておりますので、とりあえず、町民の方ではですね、この相談は、どこに、どこの窓口に行けばいいんだらうって迷った時には、包括支援センターの方にお声を掛けていただくという認識で良いかと思ひます。困りごとが分かっている、どの部署で行くというのが分かっている、その部署へ行って相談すればいいんですけども、そうでない方は、どこに行ったらいいのかなっていうのは、保健福祉課の地域包括支援センターの方に来ていただくと、その内容が、保健福祉課であればそちらで対応いたしますし、他の部署であれば、そちらの方へ御案内いたしますので、迷ったときには包括支援センターの方にお越しくさるようお願ひいたします。以上です。

**○2番（福田鶴代君）** ありがとうございます。すいません、前後して大変申し訳ございません。

次に、住宅です。住宅、町営住宅と教員住宅ですが、住宅管理者の方々って、どのようなことをしていただいているんでしょうか。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。住宅管理者ですね。住宅管理者の。基本的にはですね、以前までは共益費等の徴収等をやっていたところがありますが、現在は、共益費も町の方で徴収しております。管理人のやるお仕事としましては、住宅の電気、階段ですね、階段等の電気とかですね、その他、支障があった場合には、役場の方に連絡をしていただくというような形のお仕事になっております。

**○2番（福田鶴代君）** 住宅の中での困りごと、設備については、管理者の方へ連絡するということですね。管理者の方は、それを受けてくれるってことでよろしいんでしょうか。いや、どこに持っていったらいいとか、やっぱり住宅の方がいろいろ相談がちょっとあったので、管理者の方のお仕事はどこまでなのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

次に、先程も教員住宅について、教育長からお話ありましたが、やはり、今、先生、子供の人数が減って、以前の、以前よりも、教員住宅が、あちこちの集落で空いていて、まあまあ、先生たちが、休校のところは、もう皆さんで利用されています、いろいろされていますが、まだ休校にならず、廃校にならず、廃校にならず、休校のところは、やっぱりあちこち住宅が空いて、やっぱり、

住めたら、そこが住めたらいいなというのが、つくづく感じているんですが。やっぱり、先生が来るからとか、いろいろ、1年とかいろいろな期限があるので、ちょっと住みにくいんですが、ですが。あと、修理ですね、修理とか、やっぱり、傷んでいたら、どうしても住めないっていうのもあって、まあ、借りられないっていうのもあるんですけども、そういうのとかも、もし、可能でしたら、方法として、リフォームするのを、自分たちで、まずは予算をつけてもらって、家賃の差し引きなどとかいう方法などもあるのかなって。いろいろ、ちょっと規定を変えながら、こう住まわせてもらおうと、すごく、皆さんが利用しやすいのかなと。いや、せっかくある建物をやっぱり使ってほしいなと思いました。それで、今、私の、加計呂麻の方で、野見山の方ですね、教員住宅、あれなんですけど、ちょっと貸していただいていると。以前は草ぼうぼうでしたけれども、今すごく、そこの、住んでいる、借りている方が、ちゃんと伐採して綺麗にしてるので、すごく明るくなっていい場所だなと思ったので、良かったなと思うので、まあこれからどんどん、どんどんっていうか、いろんなそういう住宅の見直しをしていってほしいなと思ってです。

次、最後、だから、預かり保育の確保に努めて、あの幼稚園。もう先生は、今、足りてるということで安心しました。それで、今一度、ひかり幼稚園と附属幼稚園のこう違いみたいな、お母さんたちが結構ね、今回はあの附属幼稚園に集中したとか、いろんな問題がありますので、お母さんたちは多分そういう、なんか幼稚園の流れを見ながらこう選ぶと思います。また、新年の、もう申し込みも来られたと思いますが、今一度、あの幼稚園の特色みたいな、両幼稚園の特色を教えてください。

**○教育委員会総務課長（徳田義孝君）** ひかり幼稚園と附属幼稚園ということですが、ひかり幼稚園は、縦割によるモンテッソーリ教育を主とした、子供たちの自主性、主体性を育む、そのような教育を行っているところです。附属幼稚園の方は、昨年度は人数がすごく増えたので、もう縦割りでの編成ということで行いましたけれども、今年度につきましては、77名、25名、25名、27名の3クラスになるので、これまでのように、横割ですね、やっていけると考えております。

**○2番（福田鶴代君）** 分かりました。やっぱり中、ひかり幼稚園になって、今まで信愛幼稚園として、今年、ひかり幼稚園として、町にか、経営が変わるだけでも、やっぱり、お母さんたちは、そこで動揺されたかとかいうか、なんかあったんですけど、まあ、今までどおりの形の幼稚園っていうことで、お母さんたちも、認識してもらって、選んで、選んでもらうっていう形でいいのでしょうかね。分かりました。

今回、たくさんの振り返り、いろいろありがとうございます。町も大変いろんなことに取り組んでいただいて、本当にありがたいと思っています。引き続きよろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。

**○議長（向野 忍君）** これで福田鶴代君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時21分



---

再開 午前10時45分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告6番，池田啓一君に発言を許可します。

○7番（池田啓一君）おはようございます。令和5年12月定例会において，通告順に従い，私の一般質問を行います。

まちづくりについてであります。

1，船舶交通について。せとなみの新造船計画の現状と今後の日程について伺います。

2，フェリーかけろまの現状と対策について。そして，先般のエンジントラブル，今回の欠航等についてもお聞きしたいと思います。

民間貨物フェリーの今後について。

2番目に，現在進行中の事業について。

加計呂麻ターミナルの現状と今後の日程，役割等について伺います。

加計呂麻キビ酢村構想について伺います。

以上の質問は，6月議会において提出した質問です。事情により取り下げました。

次に，3，チーム瀬戸内について。

チーム瀬戸内とは，また，そのチーム瀬戸内について，その思いをどのような政策で図っているのか伺います。

以上で1回目の質問は終わります。

○町長（鎌田愛人君） 池田啓一議員の一般質問にお答えします。

まちづくりについて。1点目，船舶交通についてのせとなみの新造船計画の現状と今後の日程につきましては，現在，建造事業所をプロポーザル企画提案方式にて公募中で，建造事業所選定後，令和6年度に建造に取りかかる予定です。

次にフェリーかけろまの現状と対策につきましては，11月に機関故障により2週間の運休となりました。現在，12月4日から7日までの予定で定期のエンジン整備を行っていましたが，クラッチ部分の不具合が発見されたため，運航再開まで数日かかる予定であります。フェリーかけろまを御利用の皆様には，代船運航が長引き大変御迷惑をおかけいたしますが，御協力，御理解のほどよろしくお願いいたします。対策としましては，12月8日に原因の究明，再発防止策についてメーカーと協議し，安全運航に努めてまいります。

次に，民間貨物フェリーの今後につきましては，民間貨物フェリーの撤退は，離島を有する本町にとりまして重要課題として考えております。工事車両や重機等の航送や町営フェリーのドック時における車両等の航送など，影響は大きく，計り知れないものがあると考えます。議会の民間貨物フェリー運航調査特別委員会の調査報告書も踏まえた上で，検討してまいります。

2点目の現在計画中の事業についての加計呂麻島ターミナル整備事業の進捗状況につきまして

は、令和4年度において、おいて、ターミナル施設本体の実施設並びにターミナル周辺における駐車場の設計等を完了したところであります。現在、ターミナル周辺の駐車場整備は完了しており、ターミナル建設工事については、入札不調で工事発注に至っておりません。不調の原因としましては、建築資材の見積りの相違、型枠鉄筋職人の不足による本土からの応援対応に要する費用並びに加計呂麻島への渡航費であることから、改めて工事に係る費用の見直し等を行い、工事発注に向け入札手続きの準備を進めているところであります。今後の日程としましては、令和5年度中にターミナル建築工事の契約を予定とし、令和6年度末をめどに施設完成を見込んでおります。また、ターミナルの運用開始後は、現在の待合所の解体工事等を行い、駐車場として利用する計画としております。ターミナルは、待合所としてはもちろんのこと、行政サービスによる住民負担の軽減を考慮し、役場の支所的役割を担うこととしております。

次に、加計呂麻キビ酢村についてですが、現在、キビ酢村施設整備基本計画を策定し、基本計画を基に、施設規模や付帯施設内容の検討や、生産体制の強化に必要な省力機械、新品種の導入を検討しております。また、地域の担い手の状況や目標とする農地利用地図を作成するため、地域の農業のあり方、将来の農地の効率的、総合的な利用に関する目標等を定めた地域計画の策定に取り組んでいるところであります。要地の取得状況としましては、対象用地全筆で53筆、2万3,500平米、売買契約済み34筆、1万3,107平米、賃貸借契約18筆、9,888平米、町有地一筆545平米、取得率100%となっております。今後の取り組みとしましては、JA奄美新役員人事が令和5年7月より発足され、新体制との協議を令和5年7月7日、10月20日の2回行い、前任者との引き継ぎの確認を含め、今後、構想の実現に向け、担当者レベルで協議を重ねながら取り組んでいきます。

3点目のチーム瀬戸内についての、チーム瀬戸内の思いをどのような政策で図っているのかについてであります。チーム瀬戸内とは、町民、全国の郷友会、役場職員などが一体となり町政運営を行うというものであります。従いまして、全ての政策において町民、郷友会、役場職員等の意見を反映させたいとの思いであります。以上です。

**○7番（池田啓一君）** それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

先般、せとなみが、まあ左舷側、亀裂、破損生じて、バランス水が漏れ、右側へ、右舷側へ傾いた状態で修理に出しました。この亀裂、入ったという原因はどういうことでしょうか、

**○商工交通課長（勇 忠一君）** せとなみの、左舷側の方の溶接部分の方が一部めくれておりまして、原因について、特に、原因について特定はされていないんですけども、岸壁につけるその緩衝材、また航行中の波の抵抗、そういったもので、その溶接部分が若干剥がれてしまって、その部分から、バラスト水が漏れ出たということです。

**○7番（池田啓一君）** 私自身、あのせとなみをずっと見ております。常に目に入ります。そうした中で思ったことは、私が思ったことは、あまりにももう古すぎたなど、古いなど。溶接部分、いろんな部分がもう古くて、そういう破損に向かっている。いろんな部分が勤労骨折つてのもあります。鉄が古くなると、やはりバランスがまっすぐであればいいんだけど、少しでもどっちかに引っ

張って無理に置いとくと、1年も経つ、2年も経つと折れます、ちょっとした力で。そういうことだろうと思います。船員の方々の苦勞をすごく感じます。あの古い船をよくぞここまで運航してきたなど、あの荒波の中。ですから、何年、2年前かな、私自身が、質問した時、せとなみの新造船計画は。というのをしました。そのときに町長が初めて新造船計画を立てますってことを言ってくれました。皆さん大変だと思います。いろんな部分で船が古くなり、運航も困難になり、欠航するたびに文句言われるのは船員であつたり役場職員です。そういった部分も含めて、今回の、最後の質問になりますけど、それにも含まれます。このせとなみの新造船、昨日の同僚議員の質問の中、中から、課長の方から答弁があつたんですけど、この田村造船へ揚げられるような船になると、それだけ軽量化、もしくは小型化、なるってことですか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 現在のせとなみは、下半分が、超高力鋼、超高力鋼、あの、鋼のような感じですね。上部がアルミニウムです。今回計画している船は、オールアルミで軽量化し、エンジンについても、現在、千馬力の、二つがついているんですけども、該当するエンジンがないので、830馬力、これの2機掛けという形の仕様で、基本設計で、現在、プロポーザルにて公募中があります。その基本設計時ですね、こちらが、共有船として依頼してるJ R T Tの方と確認した、して、現在の町内の民間造船所ですね、そこのあの設備、そういうのを見た中で、ここでも揚げる事が可能であろうということで、その造船所の、あの所有者の方とも協議を進めて、揚げられるというふうな形で確認を取っております。

**○7番（池田啓一君）** 船底部分をアルミに変えることによって軽量化が図られ、その分、ドックにも揚げられるし、エンジンが小さくなくても速力は変わらない。それ、まして、早い。燃費がいいということも今の課長の答弁の中でわかります。船が軽くなる分、安定性が悪くなる。そしてまた、岩礁、要するに、座礁したときに船底がアルミで大丈夫なのか、そこら辺の検討は十分になされた上での設計でしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 船底の材質についてもですね、その、共有を申し込んでいるJ R T Tの方が、日本全国、各自治体や、民間の船もですけども、いろんな船を建造しております。その中で、アルミでも強度は十分あるというふうなことで、基本設計でアルミ製というふうな形で設計しております。

**○7番（池田啓一君）** そのことは十分にその協議会の中でも話し合われた結果ですね。それもまた、その請・与路の方々、十分もう周知っていうか、なさってるんでしょうか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 船舶の基本設計につきましては、建造委員会ということで、当然、3集落の区長も、参加いただいた中で、船体とか、大きさ、どのような設備をつけるか、そういったのを協議を行って、基本設計を決定し、今回、プロポーザルで公募をかけているというところがあります。

**○7番（池田啓一君）** アルミで安全性を保てて、そして軽量化を図り、エンジンも小さくなったけど、運航時間はそこまで変わらない。若しくは、どうです、スピードは出るんですか、早くなる

んですか、時間的に。

○商工交通課長（勇 忠一君） エンジンについてですけれども、現在、千馬力がついていると言いましたけれども、それに合うエンジンがですね、今の規格でないので、その一つ上となりますと、エンジンルームいっぱいになってしまいますので、その下の、今、ある規格の中の、エンジンを選定したということですね。船につきましては、スピード、そういったものもですね、軽量化の分だと、あと、バランスの分で、現在と同程度のスピードを確保できると。その下の部分が軽くなることによる、その横揺れ防止のための、スタビライザーですね、あの羽根のようなものが出るような装置を取り付け、旋回性を高めるためにあのサイドスラスタ、これも装備して、計画をしております。

○7番（池田啓一君） 船体自体の大きさはほとんど変わらないんですね。というのは、私が聞きたいのは、それに乗せられる貨物、現在の貨物の乗せ方にもちょっと疑問がありますので。

○商工交通課長（勇 忠一君） 船体につきましては、幅はほぼ同じ、長さが若干短くなります。住民の方からもですね、車両、トラクターなり、衛生車、これがバキュームカーが載せられないかということがありましたので、これを載せられる規格で基本設計をしております。

○7番（池田啓一君） そうですね。通常、今、おっしゃった、今、課長が言っていた農機具、要するにトラクターとか車とか、そしてまた衛生車、常に修理とかいろいろな部分が必要になってきます。そのたびにフェリーのチャーターはできない状態にある。そういう中で新しい新造船を作るのであれば、それだけあってほしいなと思っていました。そういう中ができて、そして、住民の、今、あらゆるニーズに応えられる船ということで、私も期待します。できたらですね、できたら、時化したときに、それだけ長さが短くなったのであれば、時化したときにですね、欠航じゃなくて、伊子茂港を利用した、そういう航路運営はできないのか、お尋ねします。

○商工交通課長（勇 忠一君） 時化に対する対応ですけれども、あくまで運航基準というのがありますので、波が1.5メートル以上という見込みであれば欠航というふうな判断であります。また、航路、現在の航路を指定されておりますので、緊急に航路を変えて伊子茂に着けるとかですね、そういったこともちょっと今のところ計画にはありません。

○7番（池田啓一君） そこまで考慮してほしかったと私は思います。その運航のことについては、航路関係もあるだろうから厳しいことだとは思いますが、やっぱり国や県に強く訴えて、そういうことも含めてですね、協議してほしかったなとも思っています。

それから、私たちが5月に池地集落、私は池地の担当でしたので、池地の方々から出たのが、その水曜日の運行を変える、日程を変えるっていうことを聞いています。そこら辺の話も、その後、十分になされたのか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 航路の変更、運航のダイヤの変更については、令和4年度において、3集落の区長も出席した航路改善委員会、これの中で協議して決定したことであります。また、計画完成後もですね、あの集落の方で説明会をしておりました。その説明会の中ではそ

れほど意見はなかったんですけども、その後に出てきたということで、その航路改善計画の中です。いろいろアンケートとかした中では、水曜日が1番利用客が少ない。また、島民アンケートの中でも、まず1番水曜日が乗らないと。また、運航していただけるだけでありがたい、便数を減らしても致し方ない、そういった意見等もありました。そういう中で、また、利用客が1番多いのがですね、日曜日なんですね。こちら、古仁屋から行って、向こうで用事を済まして帰ってこれる。そういったのと、利用人数、乗船客を確保するためにも何かしらの対策を打たないと、なかなか計画というものが策定できないもんですから、そういった中で、観光客、また古仁屋、請・与路から古仁屋の方へ出てこられる方々が、行けやすいような、航路も週に2回作れるような形、こういった形で計画をしたところなんです。

**○7番（池田啓一君）** 分かりました。まあ、新造船に向けては大変御苦労があったと思います。国や県からは、要するに赤字幅をなくすような方策、いろんなことも言われて、言われているというか、注文があったと思います。そのニーズに応えるためにも、やはりいろんな改善点は必要だったと。そしてまた、アルミを使うことによって軽量化され、燃費の方も変わってくると思いますので、ぜひ安全な運航をですね。そしてまた、本当に必要とされている請・与路の方々が困らないような運航計画。今、計画されている運航で、走っている中でね、気がついたところは、また、あの一、改めて改善、引くとか、そういうこと、柔軟な考えも持って運航していただきたいと思っています。

完成はいつ頃になります。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 現在、公募中の、プロポーザルで完成を7年3月末までということで、現在、公募してるところです。

**○7番（池田啓一君）** あと2年、3年ですか。来年。あと2年ちょっとですね。その6年度の、6年度の3月でいうと、来年、再来年になりますよね。7年での3月末だと、やはり2年後になりますよね。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 令和6年度3月、7年の3月。はい、ということです。

**○7番（池田啓一君）** 1日でも早い完成を目指してほしいと思いますし、また、その1年とちょっとあります。その間、今のせとなみが事故がないように、また欠航が少なければ少ないほどいいと思いますけど、いいと思います。そしてまた、船員に対しては大変な御苦労をかけていますので、十分な休養ができるような日程を、また、人員を与えてほしいと思います。

次に行きます、次に行きます。フェリーかけろまの現状と対策について。課長、辛いけど、どうなんだろう、このフェリーかけろま。しょっちゅうトラブル起こして、欠航、欠航。そしてまた、町民から、住民から、加計呂麻島民から、船員たちは嫌味を言われ、文句言われ、あっさり売ったら。売って変えたら、次々の。どうなんでしょうか、抜本的な解決、考えてないですか。

**○商工交通課長（勇 忠一君）** 現在のフェリーかけろまは28年12月に完成しております。現在、この12月で丸7年、耐用年数は11年となっております。耐用年数前にはですね、耐用年数を過ぎても、せとなみであっても、こちらが要望した時点で16年、18年程度経っていたんですけども、まだ使

えるのではないかと。県内には30年を超えて就航している船もある、そういったことを言われたところですので、まだ耐用年数もついてない、この新しいフェリーかけろまをですね、えー、作り直すとか、そういったことは大変難しいというふうに思います。

**○7番（池田啓一君）** もちろんそのことは分かっています。もう、これはもう冗談でも言わないと。本当にそう、そう思います。冗談なんですけど、笑い事じゃないんですよ。加計呂麻の島民にとって。確かにね、国や県に対しての体面もある。そしてまた、補助の関係上、どうしても縛りがある。それも分かります。ですが、そこに住んでいる住民たちは困っています。このことは現実です。そのことをどのように捉えるかは皆さん次第ですけど、私はもう変えた方がいいかなとも思っています。現状。これはまた大きな冗談にもなるかもしれませんが、いろんな部分で、5億、6億、7億かかるのであれば、いろんな部分で金を集めたり、また、私に金があれば出してやってもいいんですけど、それはできないし、そういう形の部分を募ってもいいのかなとも思います。それで、できるとは思っていません。思っていないって言ったら失礼ですけど、そういう形もね、含めて。私が言いたいのは、このことに対しても、私たち役場職員は、町長は、副長は、担当課は、努力していますよという姿勢を町民に見せてほしいんですよ。これだけ皆さんに迷惑かけているこの船を、できるだけ早く変えたいためには、皆さんに寄附を募りますとか、あらゆる手段を。それを、その姿を町民に見せてほしい。もちろん、あなたたちの立場を理解しています。重々理解しています。でも、困っているのは、本当に困っているのは、生活の糧であるフェリーが止まったときの加計呂麻島民です。そのことも、こういうことも踏まえてですね、改めてフェリーかけろまに対しての対策、そして、町民に、島民に向けての言葉を探していただきたい。町長、どうにかなりませんか。どうにもならない。その思いはやっぱり町民に伝えてほしい。

次に、民間貨物フェリーの今後についてですけど、もうもう私も重々知っています。そして、委員長報告もしました。もちろんあなたたちもこのことは私たちより先に知っていたと思います。この民間貨物フェリーが撤退するってことをいつ頃、知ったんですか。文書じゃなく、口頭でもいいんですが。

**○副町長（福原章仁君）** 特別委員会でも私は申し上げたと思いますが、私自身は半年ぐらい、ほど前ぐらいということで。特別委員会の方でもお答えしたとおりでございます。

**○7番（池田啓一君）** 確か私はこの議場でですね、以前、もう記憶が定かではないんですけども、そこまで古くはありませんけど、町長の口から民間フェリーも撤退するそうですっていうことを聞いたことがあります。記憶あります。ただ、それがどうのこうのじゃないんですよ。半年前から、その撤退するってことに対して、分かったことに対して、分かった後で、そのどのような対策、町側としてはどのような対策をやってきたのか、その点をお聞きしたい、

**○副町長（福原章仁君）** この問題につきましてはですね、民間のフェリーということで、町としても、令和4年の6月ですか、正式に文章をいただいておりますが、町としてどうのこうのというのでは、できないということで、民間同士の話し合いを注視していると。しかし、町としても、何ら

かの支援要請，そういった協議等があればですね，乗っていこうということでありました。

**○7番（池田啓一君）** 了解しました。ただ，このことを加計呂麻住民との間で聞き取り調査って形で話し合いをしました。そのときに，なんで今頃，遅いんじゃないかって叱責の声があったんですね，私たちも。私も，遅かったと思っています，このことに関してはね。もう少し協議する場が必要だったのかなとも思います。もちろん，当局側は私たち議会の後押し，そしてまた，私たちは町民の後押しという大きな枷の中でいる，いろんなことを計画してやっています。今回ばかりは，私たちも当局もちょっと遅かったかなと，もう少し当局と話し合う場があったかなとも思います。ですが，委員長報告したとおり，加計呂麻，請島，与路島，住民の方々は，是非，継続してくれ。空白期間を作らないでくれ。建設業者関係の方々からも，どうしても空白期間は置かないでくれってことでした。つい先だって，一昨日ですね，委員長報告も行い，行いましたが，その後，このことについては，まだ，協議してない。

**○副町長（福原章仁君）** 一昨日ですか，委員長報告ありました。その後，まだ，会っていませんが，電話をしまして，協議するということは伝えております。

**○7番（池田啓一君）** このことは私たち議会も町民も強く望んでいます。ここにいる方々もね，この議場におられる方々も，皆さんがそう願っていると私は信じたいし，信じています。ですから，そちら側が計画を立てれば，すぐに乗ってくると思います。ぜひ，3月の議会までの予算立て，それまでの話し合い等がスムーズに運ぶことを，私自身，期待してますし，見守りたいと思っています。運営方法はですね，2年間は本当に切羽詰まっていますので，是非。町側も，私たちも一生懸命になりますので，続けてほしい。その間に運営方法を，新たな運営方法を模索しながら，みんなでこの町の船舶交通体系を，体制を，運営を考えていただきたいと思います。

次に，現在進行中の事業について，

**○町長（鎌田愛人君）** 船舶交通についてですね，全般を通して私から申し上げたいと思います。瀬戸町は，加計呂麻島，請島，与路島と有人3島を有している中で，先ほど議員からもあったように，フェリーせとなみ，フェリーかけろま，民間フェリー3隻が有しております。このことですね，色んな故障や事情により，3島住民，また利用者の皆様方には，精神的，肉体的，経済的な負担をかけていることに対しまして，この場をお借りしまして，改めてお詫びを申し上げたいというふうに思います。今後につきましては，せとなみの新造船計画，また，フェリーのかけるまの早期の補修など含めですね，早く，住民が，利用者が，利便性を感じる，そういう体系をですね，取る，取っていききたいというふうに考えております。民間フェリーにつきましても，議会の議見を，意見を踏まえてですね，今後，事業者と協議しながら，最善の策を模索していきたいという風に思っています。ま，その，その一方でですね，嬉しいニュースも入ってきました。加計呂麻島，請島，与路島の方々は，自分の島で持ってる車を車検に入れるときに航送料がかかります。その航送料補助についてですね，これまで私自身も，公明党のていだ委員会などで，どうにかできないかということをお願いしてきた中でですね，令和元年度には，県議会の方で，森県議が取り上げていた

だいて、そのときには、検討、鹿児島県としては、これは全国共通の課題であるので、国として考えるべきだという意見でありましたが、先般の県議会の中で、また、公明党の村野議員がですね、取り上げていただいて、鹿児島県としてもですね、また、全国離島振興協議会としても、このことについて、国の方に要望しています。車検場のない離島の航送料の補助。なかなか国がその制度を補助がかけてないようですので、もう鹿児島県がですね、県知事の判断で、これを特定離島で実施し、することを検討しているということが、この、この間の議会でありました。今後、他の特定離島の、を有する町村と連携しながらですね、さらにその総額を、特定離島の総額を上げていただくような要望もしながらやっていきたいというふうに思います。特定離島を、配分が、枠があって、この、この分が、また、町の負担も出ますので、総額が減る、総額の中の、で扱うのか、総額を増やすのかなども含めてですね、県に、他の町村と連携しながら、要望していきたいというふうに思っています。少しずつでもですね、3島住民たちですね、要望を叶えていけるよう、県や国に、今後も要望していきたいというふうに思っておりますので、そのことについては、御理解をいただきたいというふうに思います。その他のことについてもですね、いろんな利便性向上などについて、3島住民からありますので、可能な限り、できるものは実施していきたいということを考えております。以上です。

**○7番（池田啓一君）** 今、町長がおっしゃられたこと、話したこと、話されたこと、早速島民にね、嬉しい知らせとして出したいと思います。このことは何回か私も県とも話したことがあります。それともう一つは、廃車の運送料ですね。それも含めて、廃車、の廃車、車検だけじゃなくて、そういう話もしたこともあります。是非、そのように一つ一つを進めていっていただきたい。

また、せとなみに戻るんですけど、今のことで気が付いて、せとなみをね、ごめんなさい、町長が。今の喋らなければ、もう忘れていたんですけど、せとなみをね、フェリーに変えられないかってことも話したんですね。そうすることにより、今、言った車検、それから廃車問題等も一つ一つ解決できるんですけど、当分は新しい船が決まったばかりですので、変えられないと思います。そのようなこと、ことを私自身、承知しております。でも、今後に向けては、そういうことも含めて考えていった方がいいんじゃないかなと思います。このことを、せとなみ、せとなみについて忘れていましたので、改めて。

あれ、どこだったっけ、現在進行中の事業について。加計呂麻ターミナルの現状と今後ですね。私自身、今、生間の航路が、航路っていうか、夜間航路がなくて、瀬相から通っています。夜、瀬相から出て、瀬相から帰っています。それで、担当職員がよく通って、あの道路、駐車場ですか、よくやっているなど感心していました。それぐらい一生懸命になっている姿を見て、このターミナルビル、9月に竣工、来年の8月、9月には新しいのができて、島民も利便性上がるなとすごく期待して、また、島民にもそのように話していたところですけど、事情により、このように遅れてしまった。それもね、物価の高騰並びにその人材の不足みたいな形で工事が遅れた。また、入札も遅れているってことをですね、私自身は知っています。ですが、島民が知らない。そういうことなんで



すよね。住民に何を知らせればいいのか。なんで、なんで9月に建てられたのに。まだ、立派な駐車場できているのに。ぬうがかや。私自身が聞かれたときに、そのように9月からと言ってきました。また、今も聞かれた時にはごめん、物価の高騰でこうこうして、入札の金額合わなくて、まだ入札できてないよ、工事遅れるよってことは説明できますけど、加計呂麻の住民みんなには説明できない。せめてですね、せめて、向こうにそういう事情を書いた看板を置いてほしいんですよ。御迷惑おかけしますでもいいですけども。そういう住民への周知が足りないもんだから、住民が怒るといふか、そういう形が常にあります。この件も、もちろん役場の、ちょっとしたものができるだろうし、ATMも入るんですよ。確認ですけども。

**○建設課長（浜田高仁君）** お答えいたします。計画の中では、ATMの設置スペースを確保しておりますので、あと、どの企業、業者さん、企業さんと提携を結ぶってというのはまだ決まっていますが、ATMの設置は基本的に考えております。

**○7番（池田啓一君）** せめて、この加計呂麻ターミナルビル建設に向けて、住民説明会の中で出た部分はしっかりと受け止めてほしいと思います。あの中に、そのような計画でなければ、また、住民からしたら、その裏切りみたいな、見られますので、せっかく役場職員が頑張って1歩ずつ信頼を得ようとしているところを、また無になってしまいますので。そのことと、このことも以前、議場で話して、答弁はいいよってことでやったんですけど、そのハブの取り扱いについて。担当課長からも説明聞きました。ですが、これは、私は、担当課長だけじゃなくて、この役場職員、ここにおられる皆さんで話し合っただけで言って、私はあの、答弁もらわないってことでやったんですけど、それから、話し合いが持たれたのか。担当課長にすれば、すごく、一課で背負うとなると大変な、大変というか、大きいですので、もちろん前例はありません。そりゃそうです。ハブがある離島で、町が分かれているところはありませんから。もちろん、県との話し合いも必要です。そういうことも含めて話し合いをしてくださってことでしたけど、どうでしょうか。話し合いはしたのかな。

**○町民生活課長（鼻 憲二君）** ハブを加計呂麻で買い取り場所の件につきましては、話し合うような機会は設けておりません。

**○7番（池田啓一君）** このことも、私も、その説明会の中でもその話を聞きました。あの、住民から出た声です。ただ、ターミナルビルだけで説明に回ったんですけど、住民からもそういう声が出ましたので、そういうのも含めてね、受け取る側は受け取ってほしいなと思うんです。住民にすれば、向こうにターミナルビルができる。だったら、役場の仕事だったら、これも向こうで買い取ってくれば、自分なんかは3日も4日もかけて、殺したり、休みの日に行こうとすると、役場も休んでいる。フェリーの中でハブが逃げないか怖い。そういう不安もあるし、何匹も殺してもいまず、実際に。そういうことも含めてですね、ハブがいる離島は請・与路だけです、ハブ買い取りの中で。そこも含めて十分に考えて協議していただきたい。もちろん、県も補助金出していますので、大きな補助金を出していますので、県にも伺いを立てなければいけないと思っています。

次に、加計呂麻キビ酢村について。町長、この加計呂麻に対する思い、何度も何も町長の口から聞いています。そして、町長が最初立つときの言葉もそのまま私も覚えています。あれからもう10年以上ですか。なんとなく計画のいい話は進んでいます。嬉しいことに、ここには取得率100%となっている。いよいよかなとも思うんですけど、あの10年前だと、私たちの年代、もっと若い年代、50代の年代、ある意味、今の倍は、倍ぐらいはいました。あのとき、頑張ればできたかもしれない。今、できないとは言いませんよ。今加計呂麻の、人口比率の中で、若い人たち、特に農業にむ向く人たち、向いている人たちは少ないどころか本当に数えるぐらい。そういう中で、今、あなたがおっしゃっているように、Iターン者をとかいろいろ募集しながら、でも本当にやっつけられるのかどうか、私の中で不安だけがいっぱいになってくる。計画だけは膨らんでいくけど。どうなんでしょう、実際に稼働して上手くやっつけられると思いますか。もちろん、上手くやっつけられない、いかなければならないだろうけど、そこ、人材の補充。そしてまた、閉塞感が漂う中で、この町の、農協の中の金融も撤退します。肝心の農器具の修理センター、修理所、修理工場というのか、それも撤退します。そういうことも含めて、キビ酢村構想の中には入れていかないと、農業をやる人たちがね、器具の破損、器具の故障なったときに、手足をもがれた状態で農業ができなくなってしまう。そういうことも含めて、このキビ酢村構想を早急に立ち上げていただきたい。もういの1番で、政策のいの1番でやっていただきたい、私はそう思っています。どうでしょうか、町長。

**○町長（鎌田愛人君）** 1回目の答弁でも申し上げましたが、キビ酢村施設整備基本計画を策定し、する中でですね、様々な計画がありますので、これを着実に実行していかなければならないという風に思っています。用地取得は100%済みでしたが、あとは予算の確保等を含めてですね、様々な計画を実行していくことが我々としてできる、最善の策でありますので、これは絶対成功させる、そういう強い意気込みでありますので、今後でもですね、農林課、そして、加計呂麻の製糖工場、さらには、その雇用も含めてですね、雇用と農地、遊休農地の解消など含めてですね、加計呂麻の、農業を中心とした活性化に資するキビ酢村だというふうに思っていますので、これは、私の大事な政策の一つとしてですね、今後も推進していきたいというに考えております。

**○7番（池田啓一君）** いろんな意味において、私が住んでいる加計呂麻は、私自身大好きなところなんです。非常に。つい先だって、ある事情で沖縄にも行きました。もちろん発展していて、すごくいいところです。あの狭い中にいろんなものが凝縮されて、生活もしやすいだろうと思います。ですが、私の周りにあるような、本当にあるがままの姿はもう見られません。私たちがこれから迎える時代はきっと大きく変わってくると思います。そのときには、食料、自給自足、安心・安全な自給自足、添加物のない操られた食物じゃなくて、それを目指して、加計呂麻自体は町長が進めるキビ酢村構想、それがそのまま進んでほしい。その中で、安心・安全を守りながら、今の加計呂麻の人たち。そしてまた、これから生まれてくるであろう、帰ってくるであろう若者たちが、夢と希望、それは生きる術ですね、それを作っていただきたい。是非、そういう加計呂麻に私自身していきたいと、ここ何年も苦しんでいます。言っても聞かない、やろうとしてもできないジレンマ。もうあ

と5分しかないので、そのチーム加計呂麻については改めて質問したいと思いますけれども、町長の、町長になるときの言葉。そのまま私はまだまだ覚えています。その思いでいます。みんなに寄り添い、拠り所を作ろう。町長が変われば職員が変わる。職員が変われば役場が変わる。役場が変われば町が変わる、町民が変わる。この言葉。そして、ある人、ある人が言った言葉。誰が町長になっても一緒よ、変わらん。この言葉、私の中には、この胸の中にまだそれが残っています。皆さんで、誰を卑下するんじゃないかって、みんなで、みんなで行えること、やれないじゃなくて、どうすればできるかを考えて、町民に、町民の付託を受け取る私たちが関係のない相談でも受け入れる場所、包括支援ね、先ほど聞きました。いろんな困りごとが、小さい困りごとが、役場に関係のない困りごとが、だけど、どこにも持っていけない人たちがいっぱいいます。例えば、海の駅のあの入口のスロープ、雨が降ったら水がたまります。役場職員が気がついて、小さな穴を空けてくれました。水溜まりは大きくはならない、小さくはなりました。でも、そこに溜まる泥でね、私自身も急いでいるときに滑ろうとしたことがあります。これも担当課の方が住民からの声としても聞いていると思い、思っています。そういうちょっとした一つ一つの住民の声を確実に取り上げて、そして、住民のその思いに応じてやる。役場で解決できる、できないことでも相談に乗ってやる。それが私自身、次の質問に入ろうとしたことです。以上をもって、私の一般質問を終わります。

**○町長（鎌田愛人君）** 瀬戸内町は、加計呂麻島、請島、与路島、3島を有し、また、西方、東方、山郷など含めですね、広大な面積、そして、集落が転存しております。町全体の発展を考えながら、今後も、初心を忘れることなくですね、町政運営を推進していきたいという風に思います。そういう中で、チーム瀬戸内というのはですね、町民、町民の中には議会も含まれます。そして、全国の郷友、役場職員が一体となったものが、チーム瀬戸内、私は捉えております。そういう中で、さらに、それをより強固にするためにですね、まずは、役場内部の問題として、職員の資質向上、情報発信の強化、強固な財政という三つの柱を立てながら、今、やっております。町民の声についてはですね、集落の要望、また、個人の要望などを聞きながら、それを政策に反映させていきます。当然、議会の意見も含めてですね、そして、郷友会の皆様方とも常日頃から意見交換する中で、それを、町政、政策に反映しています。そういう町民、または、全国の郷友会の皆様方の意見を、また役場職員がですね、それを集約して、政策に、また、予算化しているところでございます。全ての声をですね、予算化するのは難しいところがありますが、優先度、重要度、必要性など含めですね、様々総合的に判断しながら、政策、予算化して、議会の要請して、その承認していただいた中で、政策を、行政運営しておりますが、今後につきましても、先ほど申し上げた初心を忘れることなくですね、町民の声に耳を傾け、心に寄り添いながらですね、瀬戸内町全体の発展と、奄美群島も含めですね、発展に、今後も、全身全霊で取り組んでいきたいというふうに思いますので、今後も、池田議員も含め、議会の皆様方の、からの御指導、また、御意見など含めですね、賜ればというふうに思っております。以上です。

**○7番（池田啓一君）** いや、今の町長の言葉聞いてね。私の質問、まさに次の質問がそれだったん

ですよ。これだけ広大な面積の中でも、人口も減っていく、集落運営もできない。そういう中で、役場職員、まして役場には、住民からの大きな相談、小さな相談、それぞれが今までできていたことが、集落それぞれができなくなっている。そしてまた、若かったご夫婦が、子供たちが帰ってこない中で年をとってしまった。うちの周りの木も切りきれない。隣の家、家が空き家になって心配だけど、どこに相談すればいいかわからない。そういうことも含めて、役場職員、いろんな部分でね、社会的にニーズが増えていると思う、思います、私は。仕事量に比べて役場職員の数が少ないと思う。そして今、トランスフォーメーション。DXでね、いろいろその事務処理上、それは本当にこう、スムーズに運ぶようになるかもしれない。でも、町民の困り事は増えていくばかりです。そこらへんも考慮したあり方であってほしい。次、次のまた質問します。3月に。以上です。

○議長（向野 忍君） これで池田啓一君の一般質問を終わります。

### △ 日程第2 議案第93号 令和5年度5災林道災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第2，議案第93号，令和5年度5災林道災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負契約の締結についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第93号，令和5年度5災林道災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負契約の締結について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和5年11月29日，丸福建設株式会社，株式会社勇建設，株式会社伊東組，株式会社泰江組，奄美興発株式会社，株式会社藤田建設，株式会社里山工業の7社による指名競争入札の結果，株式会社泰江組が一金1億6千7,087万2584円で落札決定し，令和5年11月30日付で仮契約を締結しております。工事内容は，全体復旧延長L＝258メートルその1，L＝175m，残土処理工7,671立米。法面保護工5,730.5平米。その2，L＝83m，残土処理工391立米。擁壁工25.5立米を施工するものであります。参考資料として図面を添付しております。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1点，確認させていただきたいと思います。こちらの工期ですね。いつからいつまでの予定かというところをお伺いしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。繰越承認の申請許可がまだ下りておりませんので，現時点では年度内までの工期で，繰越の申請を行った上で，工期を延期するというございます。ですから，6年度，完成は6年度になってくるということをございます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第93号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第93号、令和5年度5災林道災害復旧事業嘉徳青久線（1号箇所）請負契約の締結については、可決されました。

### △ 日程第3 発議第5号 海上交通体制運営調査特別委員会の設置について

○議長（向野 忍君） 日程第3、発議第5号、海上交通体制運営調査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

池田啓一君から提出されました海上交通体制運営調査特別委員会の設置については、配付してあります発議のとおり、決定することに意義ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、池田啓一君から提出の海上交通体制運営調査特別委員会の設置については可決されました。

引き続き、特別委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く9名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今示しました議員9名を海上交通体制運営調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

休憩します。

休憩 午前11時52分

---

再開 午前11時55分

○議長（向野 忍君） 再開します。

先ほど設置されました海上交通体制運営調査特別委員会の正副委員長については、互選によって、委員長に池田啓一君、副委員長に福田鶴代君が選任されたことを報告いたします。

なお、先ほど設置されました海上交通体制運営調査特別委員会の調査事項については、閉会中の継続審査といたします。

休憩中に議会運営委員会を開催した結果、配付のと通りの日程にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

#### △ 日程第4 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

#### △ 閉会中の継続審査、調査申し出の件

○議長（向野 忍君） これから閉会中の継続審査、調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第5、6、7の3件は総務経済常任委員長から、日程8、9の2件は文教厚生常任委員長から、日程第10、11の2件は議会運営委員長から、目下、委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前11時58分

---

再開 午前 11時59分

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで、今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。  
会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第4回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 0時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 柳 谷 昌 臣

瀬戸内町議会議員 元 井 直 志